

令和7年度

工 事 仕 様 書

- 1 工 事 名 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）
- 2 工 事 場 所 上尾市立原市中学校他1校
- 3 工 期 契約締結日から令和7年11月28日まで

工 事 の 大 要	中学校特別教室空調設備設置工事
-----------------	-----------------

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）						
I 直接工事費		1.0	式			
II 共通仮設費		1.0	式			
純工事費	I + II	1.0	式			
III 現場管理費		1.0	式			
A 発生材処分費		1.0	式			
工事原価	純工事+III+ A	1.0	式			
IV 一般管理費		1.0	式			
工事価格	工事原価+IV	1.0	式			
消費税及び地方消費税の額	工事価格×10%	1.0	式			
工事費計						

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
直接工事費						
1) 空調設備工事		1.0	式			
2) 電気設備工事		1.0	式			
3) 建築工事		1.0	式			
4) 都市ガス設備工事		1.0	式			
計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
I 直接工事費						
1) 空調設備工事						
(原市中学校)						
ガスヒートポンプパッケージ形エアコン	屋外機	2.0	式			
GHP-1	冷房能力71.0kW, 暖房能力80.0kW					
	防振架台, 分岐管含む					
ガスヒートポンプパッケージ形エアコン	屋外機	1.0	式			
GHP-2	冷房能力45.0kW, 暖房能力50.0kW					
	防振架台, 分岐管含む					
ガスヒートポンプパッケージ形エアコン	屋外機	1.0	式			
GHP-3	冷房能力35.5kW, 暖房能力40.0kW					
	防振架台, 分岐管含む					
ガスヒートポンプパッケージ形エアコン	天吊型 室内機	19.0	式			
GHP-内1	冷房能力11.2kW, 暖房能力12.5kW					
	他付属品含む					
屋外機搬入	300kg/m3未満	2.6	t			
リモコン	室内リモコン	8.0	台			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	9.52外径 液管 厚8mm	108.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	12.70外径 液管 厚10mm以上	30.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	15.88外径 液管 厚10mm以上	26.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	19.10外径 ガス管 厚20mm以上	84.0	m			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	22.22外径 ガス管 厚20mm以上	24.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	25.40外径 ガス管 厚20mm以上	30.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	28.58外径 ガス管 厚20mm以上	26.0	m			
排水・保温機能付空調用ドレン管	屋内一般 25A	43.0	m			
塩化ビニル管(VP)改修	屋外露出 25A	46.0	m			
塩化ビニル管(VP)改修	屋外露出 40A	33.0	m			
断熱材被覆銅管保温外装	ガルバニウム製	122.0	m			
保温化粧ケース(樹脂製)	60x58	42.0	m			
機械はつり補修(ダイヤモンドカッター)	150φ 鉄筋コンクリート 100mm	13.0	箇所			
配管用炭素鋼鋼管(白菅・裸)	露出 25A	46.0	m			
配管用炭素鋼鋼管(白菅・裸)	露出 40A	33.0	m			
空調用ドレントラップ	50φ	4.0	個			
排水浸透ます	100-ST200 500h 砕石共	4.0	個			
小計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
(東中学校)						
ガスヒートポンプパッケージ形エアコン	屋外機	1.0	式			
GHP-1	冷房能力71.0kW, 暖房能力80.0kW					
	防振架台, 分岐管含む					
ガスヒートポンプパッケージ形エアコン	屋外機	1.0	式			
GHP-2	冷房能力56.0kW, 暖房能力63.0kW					
	防振架台, 分岐管含む					
ガスヒートポンプパッケージ形エアコン	屋外機	1.0	式			
GHP-3	冷房能力45.0kW, 暖房能力50.0kW					
	防振架台, 分岐管含む					
ガスヒートポンプパッケージ形エアコン	天吊型 室内機	20.0	式			
GHP-内1	冷房能力11.2kW, 暖房能力12.5kW					
	他付属品含む					
屋外機搬入	300kg/m3未満	2.6	t			
リモコン	室内リモコン	20.0	台			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	9.52外径 液管 厚8mm	131.0	m			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	12.70外径 液管 厚10mm以上	17.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	15.88外径 液管 厚10mm以上	21.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	19.10外径 ガス管 厚20mm以上	69.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	22.22外径 ガス管 厚20mm以上	62.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	25.40外径 ガス管 厚20mm以上	17.0	m			
断熱材被覆銅管(冷媒用)改修	28.58外径 ガス管 厚20mm以上	21.0	m			
排水・保温機能付空調用ドレン管	屋内一般 25A	30.0	m			
塩化ビニル管 (VP) 改修	屋外露出 25A	74.0	m			
塩化ビニル管 (VP) 改修	屋外露出 40A	7.0	m			
断熱材被覆銅管保温外装	ガルバニウム製	139.0	m			
保温化粧ケース (樹脂製)	60x58	30.0	m			
機械はつり補修 (ダイヤモンドカッター)	150φ 鉄筋コンクリート 100mm	12.0	箇所			
配管用炭素鋼鋼管 (白菅・裸)	露出 25A 塗装工事	74.0	m			
配管用炭素鋼鋼管 (白菅・裸)	露出 40A 塗装工事	7.0	m			
空調用ドレントラップ	50φ	2.0	個			
排水浸透ます	100-ST200 500h 砕石共	3.0	個			
小計		1.0	式			
1) 計	原市中学校+東中学校	1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
2) 電気設備工事						
1. 受変電設備工事						
2. 電灯設備工事						
3. 電灯分岐工事						
2) 電気設備計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
2) 電気設備工事						
1. 受変電設備工事						
(原市中学校)						
電線	EM-IE14sq ころがし	3.0	m			
開閉器 ハ° 初開孔共	MCB3P100/60A	1.0	個			
端子台	接地用 M8	1.0	個			
主任技術者立会費		1.0	人工			
1. 小計	原市中学校	1.0	式			
(東中学校)						
電線	EM-IE14sq ころがし	3.0	m			
開閉器 ハ° 初開孔共	MCB3P100/60A	1.0	個			
端子台	接地用 M8	1.0	個			
主任技術者立会費		1.0	人工			
1. 小計	東中学校	1.0	式			
1. 計	原市中学校+東中学校	1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
2. 電灯設備工事						
a) 電灯幹線						
(原市中学校)						
電線管	(VE22) 露出	1.0	m			
電線管	(VE22) 地中	1.0	m			
電線管	(PEG54) 露出	14.0	m			
電線管	(PEG54) 地中	5.0	m			
ノーマルバンド	(PEG54) 地中	10.0	個			
電線管	(G54) 露出塗装有	39.0	m			
電線管	(FEP65)	117.0	m			
金属製可とう電線管	63mm ビニル被覆有エキスパンション用等	3.0	m			
塗装工事		1.0	式			
電線	IE8sq 管内	107.0	m			
電線	IE8sq ころがし	8.0	m			
電線	IE8sq FEP内	195.0	m			
電線	EM-IE22sq 管内	1.0	m			
電線	EM-IE22sq ころがし	5.0	m			
ケーブル	EM-CET22sq 管内	28.0	m			
ケーブル	EM-CET22sq FEP内	20.0	m			
ケーブル	EM-CET38sq 管内	32.0	m			
ケーブル	EM-CET38sq ころがし	5.0	m			
ケーブル	EM-CET38sq FEP内	97.0	m			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
プルボックス	SS200□×300 SS形屋外 錆止め塗装	1.0	個			
プルボックス	SS300□×200 SS形屋外 錆止め塗装	2.0	個			
プルボックス	SS400□×300 SS形屋外 錆止め塗装	1.0	個			
電線管ボンディング		1.0	式			
FEP用付属品		1.0	式			
土工事	地中管路	1.0	式			
接地極工事		1.0	式			
コンクリート工事	自立盤基礎	3.0	か所			
ハンドホール		3.0	か所			
空調機手元開閉器盤	L-AC1 屋外防水自立型	1.0	面			
空調機手元開閉器盤	L-AC2 屋外防水壁掛型	1.0	面			
空調機手元開閉器盤	L-AC3 屋外防水自立型	1.0	面			
空調機手元開閉器盤	L-AC4 屋外防水自立型	1.0	面			
機械はつり	ダイヤモンドカッター 88mm	8.0	か所			
a) 小計	原市中学校	1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
a) 電灯幹線						
(東中学校)						
電線管	(VE22) 露出	1.0	m			
電線管	(VE22) 地中	1.0	m			
電線管	(PEG70) 露出	4.0	m			
電線管	(PEG70) 地中	2.0	m			
ホームヘルソント	(PEG70) 地中	2.0	個			
電線管	(G54) 露出塗装有	149.0	m			
電線管	(G70) 露出塗装有	17.0	m			
電線管	(FEP65)	45.0	m			
金属製可とう電線管	63mm ビニル被覆有エキスパンション用等	10.0	m			
金属製可とう電線管	76mm ビニル被覆有エキスパンション用等	1.0	m			
塗装工事		1.0	式			
電線	IE8sq 管内	351.0	m			
電線	IE8sq ころがし	4.0	m			
電線	IE8sq メッセンジャーワイヤー	9.0	m			
電線	IE8sq FEP内	90.0	m			
電線	EM-IE22sq 管内	1.0	m			
電線	EM-IE22sq ころがし	5.0	m			
ケーブル	EM-CET38sq 管内	154.0	m			
ケーブル	EM-CET38sq メッセンジャーワイヤー	5.0	m			
ケーブル	EM-CET60sq 管内	27.0	m			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
ケーブル	EM-CET60sq ころがし	5.0	m			
ケーブル	EM-CET60sq FEP内	45.0	m			
メッセンジャーワイヤー	38sq 1径間20m相当	5.0	m			
プルボックス	SS200□×350 SS形屋外 錆止め塗装	1.0	個			
プルボックス	SS300□×200 SS形屋外 錆止め塗装	8.0	個			
プルボックス	SS300□×300 SS形屋外 錆止め塗装	7.0	個			
プルボックス	SS400□×30 SS形屋外 錆止め塗装	2.0	個			
電線管ボンディング		1.0	式			
FEP用付属品		1.0	式			
土工事	地中管路	1.0	式			
接地極工事		1.0	式			
コンクリート工事	自立盤基礎	1.0	式			
ハントホル		1.0	式			
構内舗装		1.0	式			
とりこわし		1.0	式			
高所作業車	トラック架装リフト 13～14m	1.0	台・日			
空調機手元開閉器盤	L-AC1 屋外防水壁掛形	1.0	面			
空調機手元開閉器盤	L-AC2 屋外防水壁掛型	1.0	面			
空調機手元開閉器盤	L-AC3 屋外防水自立型	1.0	面			
機械はつり	ダイヤモンドカッター 88mm	4.0	か所			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
3. 電灯分岐工事						
(原市中学校)						
電線管	(G28) 露出塗装有	23.0	m			
電線管	(G36) 露出塗装有	8.0	m			
塗装工事		1.0	式			
ケーブル	EM-CE5.5sq-3C 管内	42.0	m			
ケーブル	EM-CE5.5sq-4C ラッキング内	254.0	m			
ボンディング		1.0	式			
電動機その他接続材		1.0	式			
電動機結線		1.0	式			
b) 小計	原市中学校	1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
3. 電灯分岐工事						
(東中学校)						
電線管	(G28) 露出塗装有	29.0	m			
電線管	(G36) 露出塗装有	7.0	m			
塗装工事		1.0	式			
ケーブル	EM-CE5.5sq-3C 管内	48.0	m			
ケーブル	EM-CE5.5sq-4C ラッキング内	212.0	m			
ボンディング		1.0	式			
電動機その他接続材		1.0	式			
電動機結線		1.0	式			
b) 小計	原市中学校+東中学校	1.0	式			
3. 計						

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
3) 建築工事						
(原市中)						
メッシュフェンス	H=2000, 基礎とも W9600門扉（鍵付）含む	24.7	m			
室外機基礎	1400 x 1100 x 200H x 4}					
コンクリート	生コンクリート人力打設	3.1	m ³			
鉄筋	D13	37.3	kg			
型枠	一般用	4.4	m ²			
切り込み砕石（再生）		1.3	m ³			
土工機械運搬（バックホウ）	排出ガス対策型 油圧クローラ型0.13m ³	1.0	台			
根切り（機械）		4.2	m ³			
埋戻し（機械）	バックホウ0.13m ³	1.5	m ³			
外部枠組本足場（手すり先行方式）	建枠600×1700 布枠500×2 3階建て以下	24.1	m ²			
内部仕上足場	脚立足場	96.5	m ²			
内部養生、清掃、片付け	個別改修	96.5	m ²			
壁合板・ボード撤去	一般 一重張り 集積共	3.6	m ²			
産業廃棄物運搬費（建築）	2tダンプ車 片道 25kW	1.0	回			
小計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
(東中学校)						
メッシュフェンス	H=1800, 基礎とも W=600門扉(鍵付)含む	21.2	m			
室外機基礎	1900 x 1100 x 200H x 1 3800 x 1100 x 200 h x 1					
コンクリート	生コンクリート人力打設	1.4	m ³			
鉄筋	D13	37.6	kg			
型枠	一般用	4.4	m ²			
切り込み砕石(再生)		0.7	m ³			
根切り(機械)	バックホウ0.13m ³	2.1	m ³			
埋戻し(機械)	バックホウ0.13m ³	0.9	m ³			
土工機械運搬(バックホウ)	排出ガス対策型 油圧クローラ型0.13m ³	1.0	台			
外部枠組本足場(手すり先行方式)	建枠600×1700 布枠500×2 3階建て以下	40.1	m ²			
内部仕上足場	脚立足場	1,546.9	m ²			
			m			
内部養生, 清掃、片付け	個別改修	156.9	m ²			
壁合板・ボード撤去	一般 一重張り 集積共	5.1	m ²			
産業廃棄物運搬費(建築)	2tダンプ車 片道 25kW	1.0	回			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
小計		1.0	式			
3) 計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
4) 都市ガス設備工事						
(原市中学校)						
配管工事費						
基本工事費（増設等）		1.0	件			
白ガス管	50mm	1.5	m			
白ガス管	80mm	1.5	m			
カラー鋼管	20mm	1.0	m			
カラー鋼管	32mm	18.5	m			
カラー鋼管	80mm	6.5	m			
P E 管	30mm	45.5	m			
撤去	50mm	1.5	m			
撤去	80mm	7.5	m			
ネジコック	20mm (W P 製)	4.0	個			
内管切断取出費（露出）	80mm	2.0	箇所			
P E - S チーズ取出	75x30	2.0	箇所			
結び工事	50mm	2.0	箇所			
特別材料費						
分岐コック	15mm	4.0	個			
分岐コック	32mm	2.0	個			
P E 直埋設型ボ`ルバ`ルブ`	30mm	2.0	個			
ピット26型（A）		2.0	個			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
特別工事費						
レジメーター台		1.0	組			
架台撤去費		5.0	個			
付帯工事費						
ステンレスアングルブラケット吊振止金具	32mm	6.0	個			
塗装（2回塗）	50mm	1.5	m			
塗装（2回塗）	80mm	1.5	m			
ステンレスアングルブラケット	32A, 40A	6.0	箇所			
ステンレスアングルブラケット	80A	5.0	箇所			
その他付帯工事費		1.0	式			
機器接続費						
20mm強化ホース（延）	#	4.0	m			
20mm強化ホース（自在）	#	4.0	箇所			
諸経費						
小計		1.0	式			
計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
(東中学校)						
新設側						
配管材料費						
カラー鋼管	20mm	0.5	m			
カラー鋼管	32mm	5.0	m			
P E 管 (E F)	20mm	21.5	m			
ネジコック	20mm (W P 製 2 型)	1.0	個			
配管工事費						
カラー鋼管	20mm	0.5	m			
カラー鋼管	32mm	5.0	m			
P E 管 (E F)	20mm	21.5	m			
メーターコック	32mm	1.0	個			
特別材料費						
分岐コック	15mm	1.0	個			
分岐コック	32mm	1.0	個			
P E 直埋設型ボ`ルバルブ`	30mm	1.0	個			
P C 絶縁ソケット	32mm	1.0	個			
ピット 2 6 型 (A)		1.0	個			
特別工事費						
ガスメーター取付	10号	1.0	個			
その他特別工事費		1.0	式			
付帯工事費						

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
ステンレスアングルブラケット吊振止金具	32mm	1.0	個			
その他付帯工事費		1.0	式			
機器接続費						
20mm強化ホース（延）	#	1.0	m			
20mm強化ホース（自在）	#	1.0	個所			
諸経費						
小計						
計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
(東中学校)						
増設側						
配管工事費						
基本工事費（増設等）		1.0	件			
白ガス管	32mm	1.0	m			
白ガス管	50mm	2.0	m			
カラー鋼管	20mm	1.0	m			
カラー鋼管	25mm	1.5	m			
カラー鋼管	32mm	4.5	m			
カラー鋼管	50mm	10.5	m			
カラー鋼管	80mm	42.0	m			
P E 管	50mm	1.5	m			
撤去	32mm以下	2.0	m			
撤去	50mm	45.5	m			
ネジコック	20mm (W P 製 2 型)	3.0	個			
内管切断取出費（露出）	50mm	1.0	箇所			
結び工事		2.0	箇所			
結び工事		1.0	箇所			
結び工事（埋設） P E 管	50mm	1.0	箇所			
特別材料費						
分岐コック	15mm	2.0	個			
分岐コック	32mm	1.0	個			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
分岐コック	32mm	1.0	個			
特別工事費						
レジンメーター台		1.0	組			
エアパージ・点呼試験		3.0	戸			
支持金具等撤去費		19.0	個			
架台撤去費		9.0	個			
付帯工事費						
ステンレス吊振止金具	32mm	5.0	個			
ステンレス吊振止金具	80mm	16.0	個			
塗装（2回塗）	32mm	1.0	m			
塗装（2回塗）	50mm	2.0	m			
ローリングタワー	2段	2.0	現場			
配管受台ベース	~50mm	6.0	個			
配管受台ベース	~80mm	1.0	個			
ステンレスアングルブラケット	32・40A	2.0	箇所			
ステンレスアングルブラケット	50A	8.0	箇所			
ステンレスアングルブラケット	80A	9.0	箇所			
機器接続費						
20mm強化ホース（延）	#	3.0	m			
20mm強化ホース（自在）	#	3.0	箇所			
諸経費						
小計						

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
計	新設側+埋設側	1.0	式			
4) 計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
Ⅱ 共通仮設費						
準備費	}					
工事施設費						
環境安全費						
屋外整理清掃費		1.0	式			
機械器具費						
その他						
計						

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
Ⅲ 現場管理費						
労務管理費	}					
租税公課						
保険料						
従業員給料手当						
施工図等作成費						
退職金						
法定福利費		1.0	式			
福利厚生費						
事務用品費						
通信交通費						
補償費						
原価性経費配賦額						
その他						
計						

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
A 発生材処分費						
(原市中学校)						
産業廃棄物処分費（建築）	解体系混合廃棄物 石膏ボード除く	0.1	m ³			
(東中学校)						
産業廃棄物処分費（建築）	解体系混合廃棄物 石膏ボード除く	0.1	m ³			
(東中学校) 電気						
混合廃棄物	10t車(片道25Km・1回当り)	1.0	式			
舗装版切断濁水処分	2t車(片道25Km・1回当り)	1.0	式			
1) 計		1.0	式			

名称	品質形状	数量	単位	単価	金額	摘 要
IV 一般管理費						
役員報酬 従業員給料手当						
退職金 法定福利費						
福利厚生費						
維持修繕費						
事務用品費						
通信交通費						
動力用水光熱費						
調査研究費 広告宣伝費		1.0	式			
交際費 寄付金						
地代家賃						
減価償却費						
試験研究償却費						
開発償却費						
租税公課 保険料						
雑費						
計						

《工事概要 特記仕様》

工 事 名	中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）
工 事 場 所	上尾市立原市中学校他 1 校 ＜対象施設名称及び住所＞ 上尾市立原市中学校 上尾市大字原市 3 4 7 9 番地 上尾市立東中学校 上尾市大字上尾村 4 7 9 番地

＊ 工程管理等について

- ① 現場打ち合わせや現地調査等については契約締結後、学校と調整の上、速やかに行うこと。
- ② 学校（体育館等の学校開放事業含む）と調整の上、停電作業等の学校運営に支障がある作業は、閉校日（土・日曜日、祝祭日等）に行うこと。
- ③ 学校と調整の上、特別教室内の工事については、夏休み期間等を利用して速やかに完了する施工体制を整え、授業及び部活動等への支障が最小限になるよう努めること。
- ④ 工事に伴う関係官公庁等への書類作成、届出および費用については、受注者の負担とする。
 なお、発注者（監督員）に提出する工事関係書類については、行政経営部施設課ホームページの「工事関係提出書類一覧」に準拠すること。
- ⑤ 電気主任技術者との事前協議および立会等、各種試験、試運転調整、検査立会等に必要な費用は、全て受注者の負担とする。
- ⑥ 工事目的物の引き渡しの際は、使用関係者に取扱の説明を行うとともに、現場に則した操作等のマニュアルを作成し、提出すること。

- ⑦ 敷地内通行に関しては、生徒・教職員・来客などに配慮し、安全を最優先すること。
- ⑧ 現場内における工事関係車両のアイドリング等を行わないこと。また、車両移動は最徐行すること。
- ⑨ 空調設備の早期使用開始に可能な限り尽力すること。工事受注後は速やかに機器等の発注を行い、納入後は速やかに施工を完了させ、完了検査を受けること。

⑩ **【週休2日制適用工事】**

本工事は、上尾市〔建築工事〕「週休2日制適用工事（「発注者指定型」及び「現場閉所型」）」の試行対象工事である。

工事の実施は、上尾市建築工事における「週休2日制適用工事」試行要領によるものとする。試行要領は、上尾市役所ホームページで確認のこと。

上尾市役所ホームページ

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/355165.html>

⑪ **【労働環境確認書等の提出】**

本工事は「上尾市公契約に係る労働環境の確認に関する要綱」第3条に該当するため、契約締結後速やかに労働環境確認書を、また、工事の完成後に支払賃金報告書を契約検査課へ提出すること。

なお、労働環境の確認に関する様式は上尾市ホームページ（市が発注する契約に係る労働環境の確認について）に掲載しているものを使用すること。

以上を原則とするが、止むを得ない事情が生じた場合は、監督員との協議による。

なお、内容については、その理由を明示した書面により提出するものとする。

中学校特別教室空調設備設置工事 (原市中学校、東中学校)

(原市中学校)

図番番号	図面名称	縮尺
M-00	図面リスト	
M-01	機械設備特記仕様書(1)	
M-02	機械設備特記仕様書(2)	
M-03	案内図・配置図	1/500
M-04	空調設備 機器表・系統図	
M-05	空調設備 北校舎 1階平面図	1/100
M-06	空調設備 北校舎 2階平面図	1/100
M-07	空調設備 北校舎 3階平面図	1/100
M-08	空調設備 南校舎 1階平面図	1/100
M-09	空調設備 南校舎 2階平面図	1/100
M-10	空調設備 南校舎 3階平面図	1/100
M-11	空調設備 技術校舎 1階平面図 矩計図(1)	1/100
M-12	矩計図(2)	1/30
M-13	都市ガス設備 平面図	1/400
M-14	基礎図面	1/30
(東中学校)	M-21	案内図・配置図 1/400
	M-22	空調設備 機器表・系統図
	M-23	空調設備 校舎棟 1階平面図 1/100
	M-24	空調設備 校舎棟 2階平面図 1/100
	M-25	空調設備 校舎棟 3階平面図 1/100
	M-26	空調設備 校舎棟 4階平面図 1/100
	M-27	空調設備 技術校舎棟 1階平面図 矩計図(1) 1/100
	M-28	矩計図(2) 1/30
	M-29	矩計図(3) 1/60
	M-30	都市ガス設備 平面図 1/200
	M-31	基礎図面 1/30

(原市中学校)

図番番号	図面名称	縮尺
E-01	電気設備工事特記仕様書(1)	
E-02	凡例	
E-03	案内図・配置図	1/500
E-04	受変電設備単線結線図	
E-05	盤図01	1/10
E-06	全体平面図	1/200
E-07	特別教室棟・美術室 1階平面図 キュービクル廻り平面詳細図	1/100・1/50
E-08	特別教室棟 2階平面図	1/100
E-09	特別教室棟 3階平面図	1/100
E-10	特別教室棟1・2 1階平面図	1/100
E-11	特別教室棟1 2階平面図	1/100
E-12	特別教室棟1 3階平面図	1/100
(東中学校)	E-21	案内図・配置図 キュービクル廻り平面詳細図 1/300・1/50
	E-22	受変電設備単線結線図
	E-23	盤図01 1/10
	E-24	1階 全体平面図 1/200
	E-25	管理特別教室棟・特別教室棟・普通教室棟 1階平面図 1/100
	E-26	特別教室棟・普通教室棟 2階平面図 1/100
	E-27	特別教室棟・普通教室棟 3階平面図 1/100
	E-28	特別教室棟・普通教室棟 4階平面図 1/100
	E-29	特別教室棟2 1階 平面図 1/100

(株) 渡辺建築設備事務所

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）			図面番号 M — 〇〇	
図面名称 図面リスト			縮尺 — (A1)	令和7年3月28日
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所	
			本 社 さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9064 (代) FAX 048 (886) 9082	

機械設備工事特記仕様書

I

工事概要

1

工事名称

中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）

2

工事場所

上尾市大字原市3479番地、上尾市大字上尾村479番地

3

工事期

契 約 日 から 令和 7 年 1 1 月 2 8 日

現場施工期間

令和 7 年 月 日 から 令和 7 年 1 1 月 2 8 日

4

建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延面積 (㎡)	消防法施行 令別表第一	備 考
① 校舎棟	RC造	地上 2階建	-	7項	(原市中学校)
② 特別教室棟	鉄骨造	平屋建	-	7項	(東中学校)
③					
④					
⑤					

5

工事種目（●印を付いたものを適用する。）

建物別及び屋外 工 事 種 目	①	②	③	④	⑤	屋 外
● 空 気 調 和 設 備	一 式	一 式				
○ 換 気 設 備						
○ 排 煙 設 備						
● 自 動 制 御 設 備	一 式	一 式				
○ 衛 生 器 具 設 備						
○ 給 水 設 備						
○ 排 水 設 備						
○ 給 湯 設 備						
○ 消 火 設 備						
○ 厨 房 機 器 設 備						
● ガ ス 設 備	一 式	一 式				一 式
● 電 気 設 備	一 式	一 式				
● 建 築 工 事	一 式	一 式				

6

指定部分

※無 ・有
対象部分： 工 期：令和 年 月 日

7

主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）

1

専任期間の始期

請負契約締結の日から、○現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間 ・令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

2

専任期間の終期

工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

3

専任期間の中断

自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8

工事範囲

図示のとおり

9

機械設備工事概要

空気調和設備・・・

所定の特別教室に空調屋内機、屋外機を設置し冷暖房を行う。
この機器設置に伴う配管工事を行う。

電気設備・・・

所定の特別教室に空調を設置この機器用の電源供給工事を行う
又、屋内機設置に伴うリモコン工事を行う

建築工事・・・

空調工事に伴う屋外機用基礎工事およびフェンス工事を行う。
又、屋内機設置に伴う天井改修工事、床改修工事を行う。

10

電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。

11

同時期発注の関連工事

・建築工事 ・電気設備工事

II 工事仕様

1

共通仕様

（1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。

（3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。

2

特記仕様

（1）章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。

（2）特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

章

項 目

①

機 材 等

本工事に使用する設備機材等は、設計図面に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7Aハを含むの有無を確認し、7Aハを含む機材は、使用しないこと。「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
・置く ※置かない

2

電気保安技術者

施工時間
※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。
・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
・配管施工（配管工事） ・建築板金施工（風道制作及び取付け）
・熱絶縁施工（保温工事） ・冷空空気調和機器施工（冷空空調機器の据付）
検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。
※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公立の保健所、試験所又は認定の試験所（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。
ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化水イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。
※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね3ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。
試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。
ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。

③

施工条件

本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない

4

技能士の適用

工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。

⑤

機材の検査及び試験、施工の検査及び試験

本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は、すべて受注者の負担とする。
すべて受注者の負担とし、構内につくることが ※できる ・できない
※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。
・構外搬出適切処理する。
※根切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類） ・山砂の類
再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に ・使用できる。 ※使用できない。
再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。
※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。
（構外搬出処理費は ※本工事 ・別途）
（1）引渡しを要するもの（ ）
（2）買取処分をするもの（ ）
（3）再生資源化を図るもの（ ・硬質塩化ビニル管 ・ ）
（4）特別管理産業廃棄物（ ）
※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調査を提出すること。
（1）機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。
（2）電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。
（1）地中埋設配管（排水管を除く）
1）地中埋設機（コンクリート製） ※要（図示の箇所） ・不要
2）地中埋設機（キャッツアイ） ※要（舗装部の分岐、曲部） ・不要
3）埋設表示テープ（2倍折込み） ※要 ・不要
設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。
ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平地震力K_h及び設計用鉛直地震力K_v（K_h≧2）を用いて計算する。
設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。
設計用水平地震度

⑥

監督員事務所

⑦

官公署その他への届出手続等

⑧

工事用電力・水等

⑨

工事用仮設物

⑩

足場・さんばし類

⑪

建設発生土の処理

12

埋め戻し土・盛土

13

再生砂、再生砕石、再生アスコン使用

⑭

発生材の処理等

⑮

容量等の表示

16

配 管

⑰

耐震施工

設置場所	耐震安全性の分類			
	・特定の施設		・一般の施設	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び塔屋	<2.0>	<2.0>	<2.0>	<1.5>
	<2.0>	<1.5>	<1.5>	1.0
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
	<1.5>	<1.5>	<1.5>	<1.0>
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4
	<1.0>	<1.0>	<1.0>	<0.6>
	<1.5>	<1.0>	<1.0>	<0.6>

（注）（ ）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
< >内の数値は水槽類に適用する。
※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階）
中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの（平屋建の場合は無し）
重要機器は次のものを示す。
給水装置 排水装置 換気機器 空調機器 熱源機器
防災設備 監視制御設備 危険物貯蔵装置
火を使用する設備 避難経路上に設置する機器

⑰-1

あと施工アンカー

機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けけるものとする。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。
接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。
（原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。）
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

⑱

防露保温工事

標準仕様書第2編によるほか下記による。
空気調和設備工事の保温の種類

区 分	施 工 箇 所	保 温 種 別
ド レ ン 管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（ハ）・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・（ハ）・Ⅶ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・（ロ）・Ⅶ
	浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・（ハ）・Ⅶ
蒸 気 管	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・（イ）・Ⅱ
	機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅱ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・（ロ）・Ⅱ
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	D・（ロ）・Ⅱ
冷水・冷温水管（膨張タンク、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・（ハ）・Ⅲ
	機械室、書庫、倉庫	B・（ハ）・Ⅲ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C1・（イ）・Ⅲ
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	D・（ハ）・Ⅲ
温 水 管（膨張管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・（イ）・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	B・（イ）・Ⅰ
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・（ロ）・Ⅰ
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	D・（ロ）・Ⅰ
給 水 管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（ハ）・Ⅶ
	機械室、書庫、倉庫	b・（ハ）・Ⅶ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・（ロ）・Ⅶ
	浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・（ハ）・Ⅶ
給 湯 管（膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・（イ）・Ⅰ
	機械室、書庫、倉庫	b・（イ）・Ⅰ
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・（ロ）・Ⅰ
	浴室、厨房等の多湿箇所（厨房の天井内は含まない。）	e3・（イ）・Ⅰ

（注）1． 消火管、排水及び通気管のうち見えかきり部は塗装を施す。
2． 排水管の管種が耐火二層管、耐火V Pの場合は、保温を要しない。
3． 施工種別bの材料及び施工順序3、4に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。
4． 機器類の保温材の種類は、（※グラスウール ・ ロックウール）とする。
5． 消火管屋外露出部保温仕様は、e3・（ハ）・Ⅶとする。
6． 便所内露出S U S管及び流し内露出S U S管は保温を要しない。
7． 空調設備を要する便所（特別支援学校等）以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所によらず保温を要しない。
※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放出量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。
※屋外露出給水管（呼び径20以下のみ）は、保温厚40mmの防凍保温を行うこと。
・図示の屋外露出部（給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。）は下記仕様により防凍保温を行う。
・保温仕様は保温厚さ40mmとし、
・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。
下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。
※機械室、書庫、倉庫 ・
下記の金属電気管は塗装を行う。
※屋外露出 ※多湿箇所 屋内露出（※見えかきり部 ・ ）
特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。

⑲

防 凍 保 温

⑳

塗 装

㉑

電 線

●一般共通事項特記事項（続き）

22

はつり及びあと施工アンカー打設

既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。
電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。
（1）公道上は、道路管理者の指定する深さとする。
（2）構内車両通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。
（3）その他の場所では、地表面（舗装する部分では路盤材下面）から管の上端まで300mmとする。

23

管の埋設深さ

24

既設管分岐・接続

既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。
やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。

25

絶縁継手の設置・種別

※コンクリートの建築物に出入りする箇所付近の露出部配管
※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分
※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランチ ・全て絶縁フランチ
（ ） 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

26

天井仕上区分

27

他工事との取合区分

スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。
施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。
受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている類立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。
受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写しを監督員に提出する。
配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
※使用を要する 壁落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け基発0622第2号）による
・使用を要しない
三相誘導電動機はJ I S C 4 2 1 3（I E 3）トップランナーモーターとする。
完成図書の電子納品 ※適用する ・適用しない
完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。
また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。
県営住宅の完成図の提出部数は、A 3二つ折り製本4部とする。
工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又は、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。

28

施工図等の取扱い

29

保 険

30

配管識別

31

壁落制止用器具（フルハーネス型）

32

誘導電動機

33

完成図書の電子納品

34

そ の 他

①

共通事項

改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。

②

改修部分の足場

本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
（1）内部足場 ※ 脚立足場 ・枠組足場 ・
（2）外部足場 ※A種（枠組足場）・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種
※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「動きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
（1）関係受注業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。（種別は（2）による。）
（2）本工事で単独で必要となる養生は、下記による。
※ビニールシート ・合板 ・
・別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事
（1）関係請負業者と共用部分
※別契約の関係受注業者が定着したものは無償で使用できる。
・本工事で負担とする。（種別は（2）による。）
（2）本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。
※A種 単管下地全面シート張り ・
（1）改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。
（2）撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。
それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。
（1）インサート金物 ・インサートの径毎に引張試験を行った場合は、再使用できる ※新品
（2）形鋼支持金物等 ・再使用できる ※新品
金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。
※破壊プランドン搬入 ・フロン再生後引き渡し ・未再生引き渡し
「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づき処理すること。
・全体再調整 ※改修部及び影響部のみ調整
建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。
現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。
粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。
全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告すること。
（1）図面上の縮尺は、J I S A1版とし縮尺とする。
（2）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。

③

既存部分養生・既存家具等養生

④

備品等の移動

5

仮設間仕切り

6

撤去後機材の扱い

7

支持金物の再使用

8

あと施工アンカーの種別

9

フロン回収

10

総 合 調 整

11

既設基礎部の解体はつり

12

アスベスト事前調査結果の報告

13

そ の 他

工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）		図面番号	M ——— O 1	
図面名称	機械設備工事特記仕様書（1）		縮尺	— (A1)	
承認	設計	製図	令和7年3月28日		
(株) 渡辺建築設備事務所			本 社 さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9064 (F) FAX 048 (886) 9082		

●空気調和設備

1設計温湿度

2総合試運転調整

3煙道

4煙突

5長方形ダクト

6円形ダクト

7風量測定口

8チャンパー

9吹出口及び吸込口ボックス

10ダンパー

11配管材料

12弁類

13温度計

14圧力計

15瞬間流量計

16油面制御装置

17冷却塔

18空気熱源ヒートポンプ空調機

特記事項

●自動制御

●ガス設備

●外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。

※本工事・別途

風量調整

水量調整

騒音の測定

室内気流及びじんあいの測定

初期運転状態の記録

工事対象範囲の既設機器運転状態の記録

(1)鉄板厚(※3.2mm・4.5mm)

(2)ばい煙濃度計※設ける・設けない

(3)ばいじん量測定口※設ける(測定口は80φとする)・設けない

※別途・本工事

※低圧ダクト(垂鉛鉄板製)

長辺の長さ1500mm以下

※共振法

・スライドオンフランジ工法

・アングルフランジ工法

それ以外の部分

※アングルフランジ工法

・高圧1ダクト(垂鉛鉄板製)

・高圧2ダクト(垂鉛鉄板製)

・ステンレス製ダクト(・A区分・B区分・増圧ダクト(・A区分・B区分)

※スパイラルダクト(※垂鉛鉄板製・ステンレス製)・硬質塩化ビニル管(VU)・換気用耐火二層管(大臣認定品)※フレキシブルダクト(・保温付・保温無)

(注)1使用区分は図示による。

取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。

送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンパーの分岐ダクト

(1)内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。

(2)ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタンチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。

・300×300・300×500

※400×600・550×750

(3)外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。

※垂鉛鉄板製・グラスウール製

(1)防煙ダンパー

復帰方式(※遠隔・)

定格入力DC24V、0.7A以下

(2)ピストンダンパー

復帰方式(※遠隔・)

(1)冷温水管

※配管用炭素鋼鋼管(白)・

(2)冷却水管

※配管用炭素鋼鋼管(白)・

(3)ブライン管

※配管用炭素鋼鋼管(黒)・

(4)冷媒管

※断熱材被覆銅管

(保温厚mm)

ガス管

※20以上・10以上

液管

・20以上

※10以上)

(5)ドレン管(屋外)

※配管用炭素鋼鋼管(白)・硬質塩化ビニル管VP

ドレン管(屋内)

※保温機能付空調用ドレン管(「SDAC」の「」相当品)

・耐火二層管VP(FDPS-1)

・配管用炭素鋼鋼管(白)・硬質塩化ビニル管VP

(消防協議事項：)

ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。

(6)油管

※配管用炭素鋼鋼管(黒)・

(7)蒸気管

給気管

※配管用炭素鋼鋼管(黒)・

還管

※圧力配管用炭素鋼鋼管(黒)Sch40

・ステンレス鋼管

(8)膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管

※配管用炭素鋼鋼管(白)・

規格はJIS又はJVTとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。

また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。

取付部は下記による。

※熱源機器の冷温水管(出入口共)、冷却水管(出入口共)

※空気調和機の冷温水管(出入口共)

※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタンダクト、

外気取入ダクト及びレタンチャンパー

※冷温水ヘッダー(往)及び各還り管

※熱交換器の温水管(出入口)・

取付部は下記による。

※熱源機器の冷温水管(出入口共)、冷却水管(出入口共)

※空気調和機の冷温水管(出入口共)

※冷温水ヘッダー(往)及び各還り管

※熱交換器の温水管(出入口)・

瞬間流量計はビトー管方式によるもので止水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は(※1個・個)付属とする。

・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに(※固定形・着脱形)を設ける。

・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに(※固定形・着脱形)を設ける。

※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ(※固定形・着脱形)を設ける。

制御壁には(※給油ポンプ制御

※減油警報

・遠隔警報

・電磁弁制御

・返油ポンプ制御)の端子を設ける。

なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。

※直交流式・向流型

※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置

※自動ブロー装置・

補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。

標準仕様書によるほか下記による。

(1)圧縮機原動機制御方式

※回転数制御

・オンオフ制御

(2)冷媒

HFC(R410A、R32又はR407C)

(注1)R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。

(注2)R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。

(3)埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。

●環境配慮(グリーン)改修工事

1中央監視制御装置

・有り

※無し

2構成・機能

図示による

3電気計装用機材

使用する電線及びケーブルは、原則としてEM電線またはEMケーブルとする。

屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。

天井内隠ぺい電線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。

1配管材料

○都市ガス

ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。

・液化石油ガス

一般配管

※合成樹脂被覆銅管

・SGP(白)

・地中埋設

※PE管

2ガス漏れ警報遮断装置

漏洩検知装置は、流量検知式圧力監視型とする。

3液化石油ガスの供給権

ガス設備工事の施工者にガスの供給権は付帯しない。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

第1条この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水(以下「濁水」という。)の処理に関し必要な事項を定めるものである。

第2条受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。

・種類及び処理量

汚泥(油分を含む汚泥)

・m3

・中間処理施設

市

地内、(株)

・処理方法

・中間処理後、最終処分場に搬入(処理に焼却又は溶融を含む)

・中間処理後、最終処分場又は再資源化(処理に焼却又は溶融を含む)

2受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

第3条受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。

2受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。

3受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。

4受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。)により管理するものとする。

第4条受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。

2受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。

第5条濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。

2受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

3この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

環境配慮(グリーン)改修工事

1アスベスト処理工事一般共通事項

留意事項

1本工事は、アスベスト含有のおそれのある吹付け材、保温材又はダクトパッキン等を撤去する工事が含まれる場合に適用する。設備改修に伴う、アスベスト含有材への開口などの小規模改修工事は本仕様書に準じて行うものとする。

2アスベスト処理を所管する行政庁の指導がある場合は、それによるものとし、監督員に報告し協議する。

3この工事においては、図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和4年版)(以下「改修標準」という)及び「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」(令和3年3月厚生労働省・環境省)による。

2アスベスト含有分析調査

分析によるアスベスト含有建材の調査

[9.1.1]

・行う(下表による)

材料名

調査方法(1材料あたりの試料数：3サンプル)

判別体

※定性分析

・定量分析

※定性分析

・定量分析

※定性分析

・定量分析

採取箇所

※図示

分析対象

※アスベスト6種類(アモサイト、クリソタイル、クロシドライト、アクチノライト、アンソファイト、トレモライト)

調査方法・分析方法

※JISA1481規格群(1481-1,2,3,4)「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」に準拠する。

分析結果については、監督員に提出すること。

3アスベスト粉じん濃度測定

アスベスト粉じん濃度測定

[9.1.1]

・行う(測定名称及び測定点は下表による)

測定箇所

※図示

適用

測定名称

測定時期

測定場所

測定点数(各処理作業ごと)

備考

①①

・

測定1

処理作業前

処理作業室内

※各2点・各3点

①①

・

測定2

処理作業中

施工区画周辺又は敷地境界

4方向各1点

・

・

測定3

処理作業中

処理作業室内

各2点

①

・

測定4

処理作業中

セキュリティゾーン入口

各1点

空気の流れを確認

①

・

測定5

処理作業中

負圧・除じん装置の排出口(処理作業室外の場合)

各1点

除じん装置の性能確認

①①

・

測定6

処理作業中

施工区画周辺又は敷地境界

4方向各1点

①①

・

測定7

処理作業後

処理作業室内

※各2点(①①は1点)

①①

・

測定8

処理作業後

施工区画周辺又は敷地境界

4方向各1点

・

・

測定9

処理作業後

処理作業室内

※各2点(①①は1点)

・

・

測定10

処理作業後

施工区画周辺又は敷地境界

4方向各1点

アスベスト粉じん濃度測定方法

アスベスト粉じん濃度測定は「JISK3850-1:2006空気中の繊維状粒子測定方法―第1部：光学顕微鏡法及び定電電子顕微鏡法」の「6.2位相差・分散顕微鏡法」による。

測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。

測定3

測定1,2,4,6,7,8,9,10

測定5

計数機器

位相差・分散顕微鏡

計数機器

位相差・分散顕微鏡

25mm

47mm

試料の吸引流量

1l/min

5l/min

10l/min

試料の吸引時間

5min

120min

240min

試料の透明化

アセトントリアセチレン法又は、シュウ酸ジエチル法

計数条件

総アスベスト/繊維数

200本又は視野数

50視野

計数アスベスト

直径(幅)

3μm未満、長さ5μm以上、長さ直径比3:1以上の繊維状物質

定量限界

50f/l

0.5f/l

0.3f/l

報告書の作成(記録する項目)

ア測定結果

イ測定時間

ウ測定位置(測定高さとともに図面上に記載)

エサンプリング条件(サンプリングフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量)

オマウンティング方法

カ顕微鏡視野面積/計数視野数

キ測定時(各測定場所ごと)の天候、温度、湿度、外気の風速及び風向

ク周辺地形や作業時の状況を撮影した写真

477バシ含有吹き付け材の撤去(レベル1)

アスベスト含有吹付け材の撤去

[9.1.3]

・行う

除去方法は9.1.3による他、除去の部位・内容に応じた除去は専門工事業者の仕様とする。

除去物及び汚染物質等

処理方法

※密封処理(二重袋梱包)

隔壁養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、砂じん捕フィルタについても密封処理を行う。

・セメント固化

処理を行う吹付けアスベストの仕様

材料名

厚さ(mm)

処理を行う範囲

※図示

・

577バシ含有保温材等の撤去(レベル2)

アスベスト含有保温材の撤去

[9.1.4]

・行う

作業上の隔離

・行う

・行わない

処理を行う保温材等アスベストの仕様

材料名

厚さ(mm)

処理を行う範囲

※図示

・

677バシ含有成形板等の撤去(レベル3)

1アスベスト含有成形板の撤去

[9.1.5]

・行う

処理を行うアスベスト成形板の仕様等

材料名(製品名)

含有するアスベストの種類

処理を行う範囲

・外壁吹付け材「判別体」

※図示

・

※図示

・

※図示

・

※図示

・

2非石綿部での切断による撤去

・行う

処理を行うアスベスト含有物の仕様等

材料名

含有するアスベストの種類

処理を行う範囲

・設備機器ダクト接合部(石綿含有パッキン確認)

※図示

○撤去範囲すべて

・石綿含有保温材付配管

※図示

○撤去範囲すべて

・石綿含有配管フランジパッキン

※図示

○撤去範囲すべて

※撤去範囲すべて

※なお、石綿含有保温材付配管については、飛散のおそれを考慮し、一部レベル2の対応を要するものとする。

工事名称

中学校特別教室空調設備設置工事(原市中学校、東中学校)

図面番号

M

02

図面名称

機械設備工事特記仕様書(2)

細尺

—(A1)

令和7年3月28日

承認

設計

製図

(株)渡辺建築設備事務所

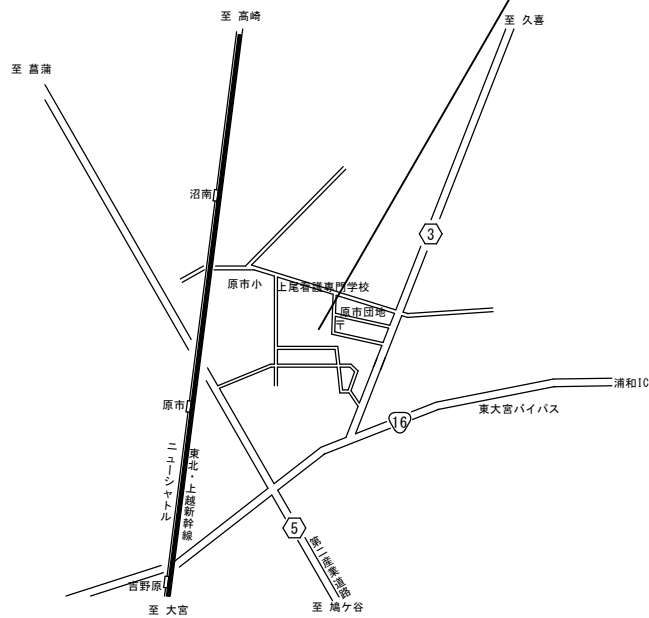
本社

さいたま市浦和区駒場2-5-5

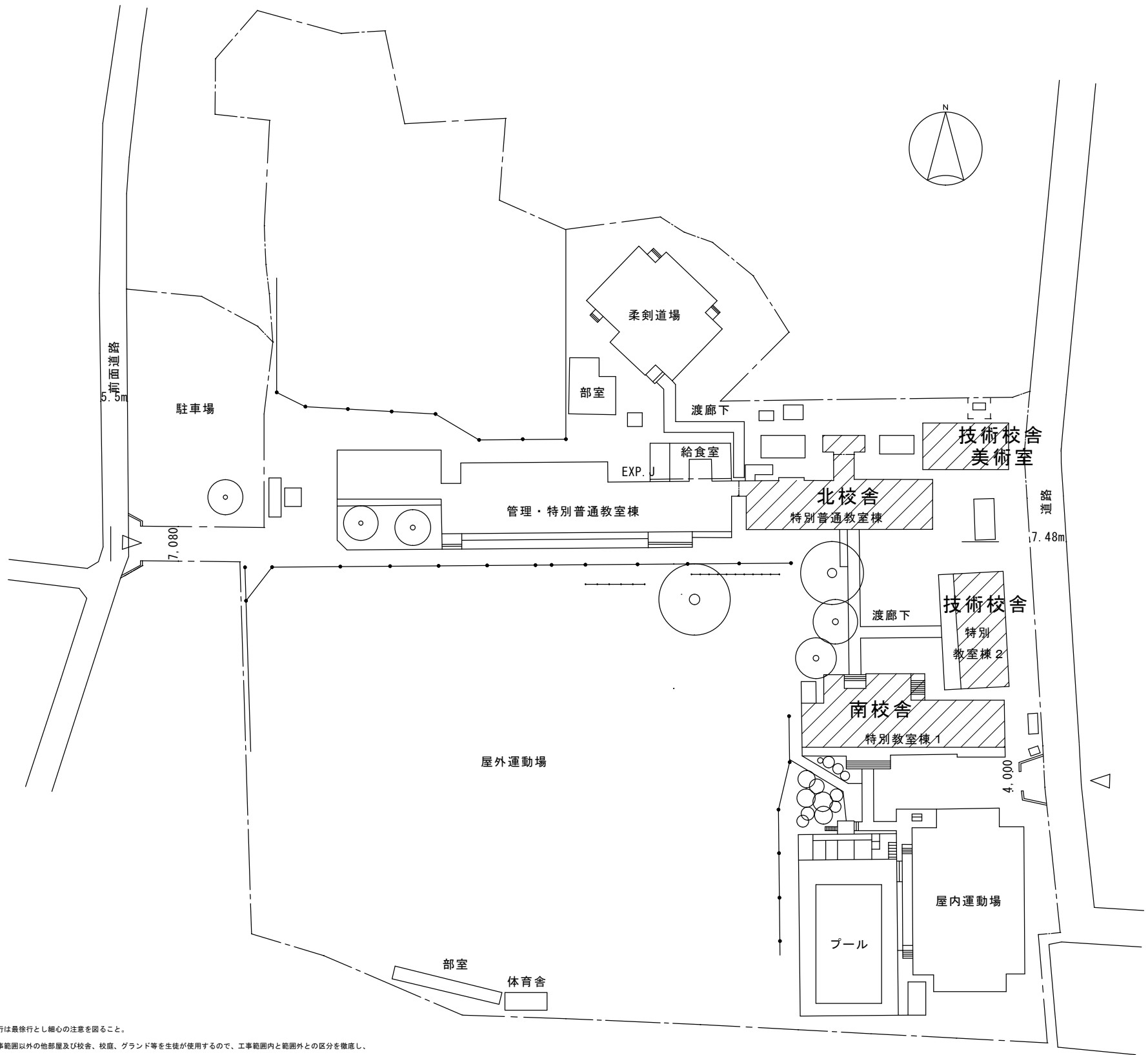
TEL048(886)9064(代)

FAX048(886)9082

工事場所：原市中学校
上尾市大字原市3479番地



案内図 nonscale



※敷地内の車両の走行は最良行とし細心の注意を要すること。
※工事期間中も、工事範囲以外の他部屋及び校舎、校庭、グラウンド等を生徒が使用するので、工事範囲内と範囲外との区分を徹底し、安全に十分配慮することは勿論、不用意に生徒が工事範囲内に侵入しないよう十分管理を徹底すること。
また、作業員が不用意に工事範囲外に出ることの無いよう十分管理を徹底すること。
※工事車両は原則、資材等の搬出入時以外敷地内に進入出来ない。（工事車両は事前に搬出入台数について学校と打合せのこと。）
※仮囲いの位置は、別途学校との打合せによるものとする。

配置図 S=1/500

注記：今回工事建物を示す

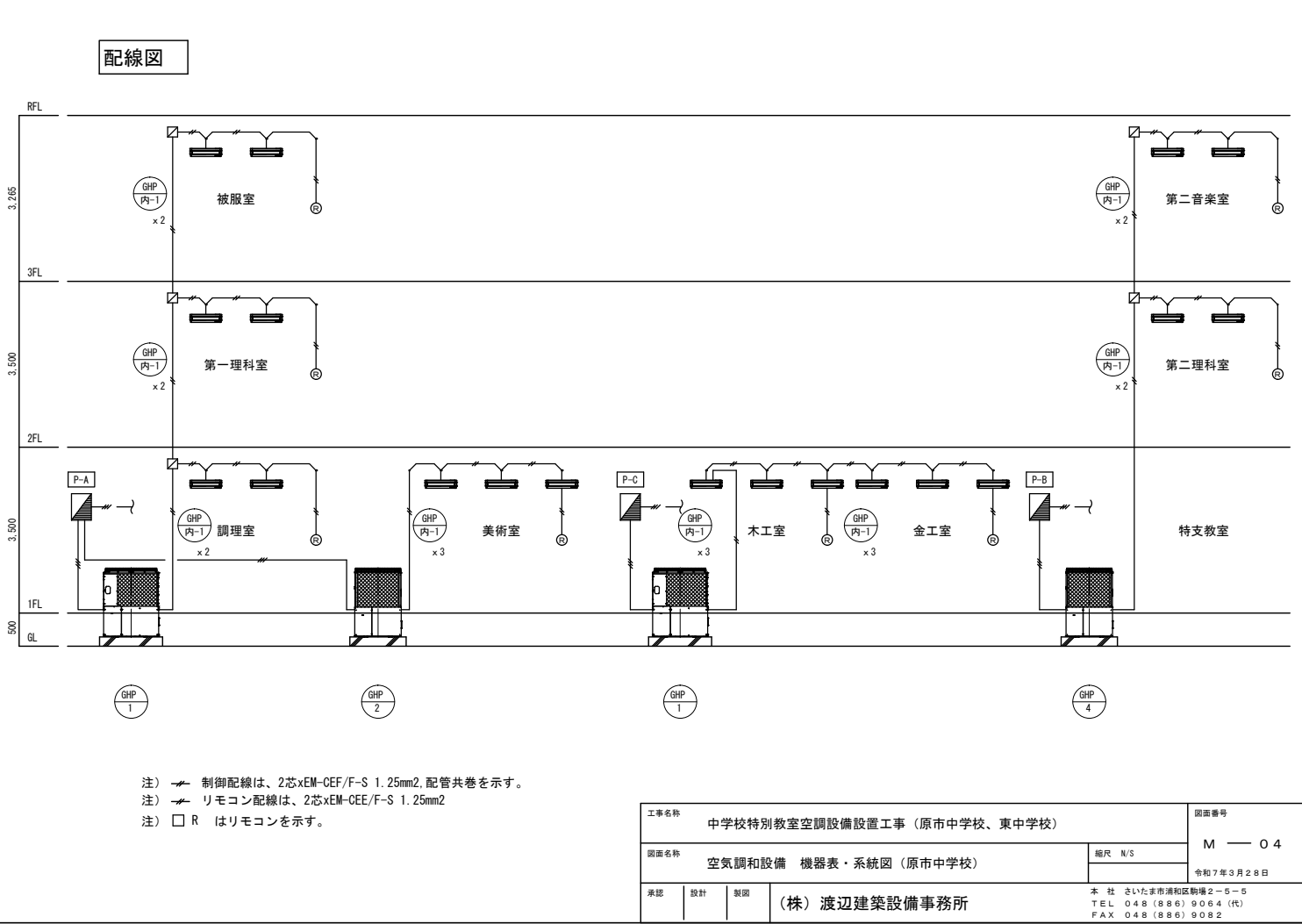
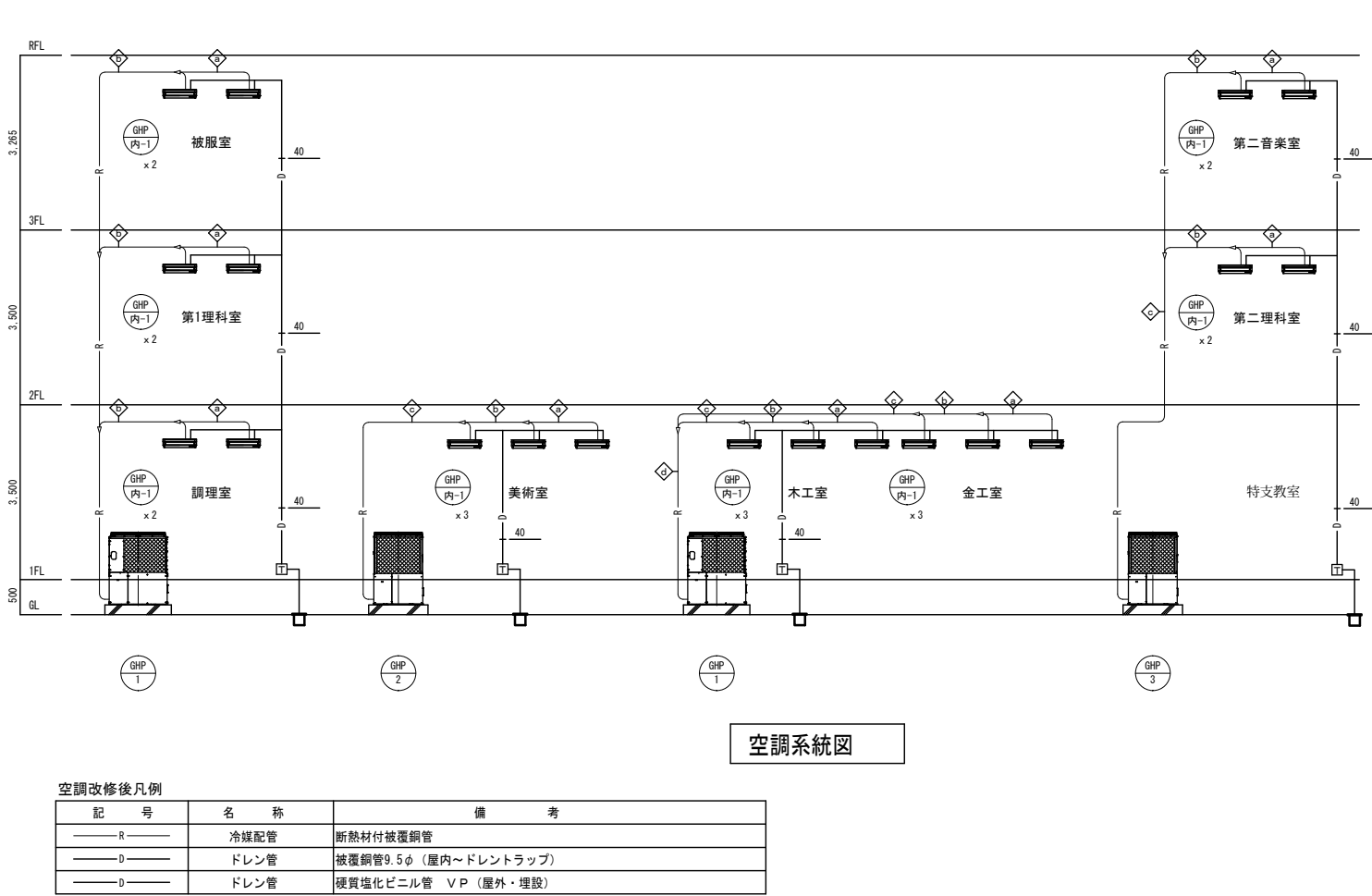
工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 M 〇 3	
図面名称 案内図・配置図（原市中学校）				縮尺 1/500	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	（株）渡辺建築設備事務所		本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 40 FAX 048 (886) 9082

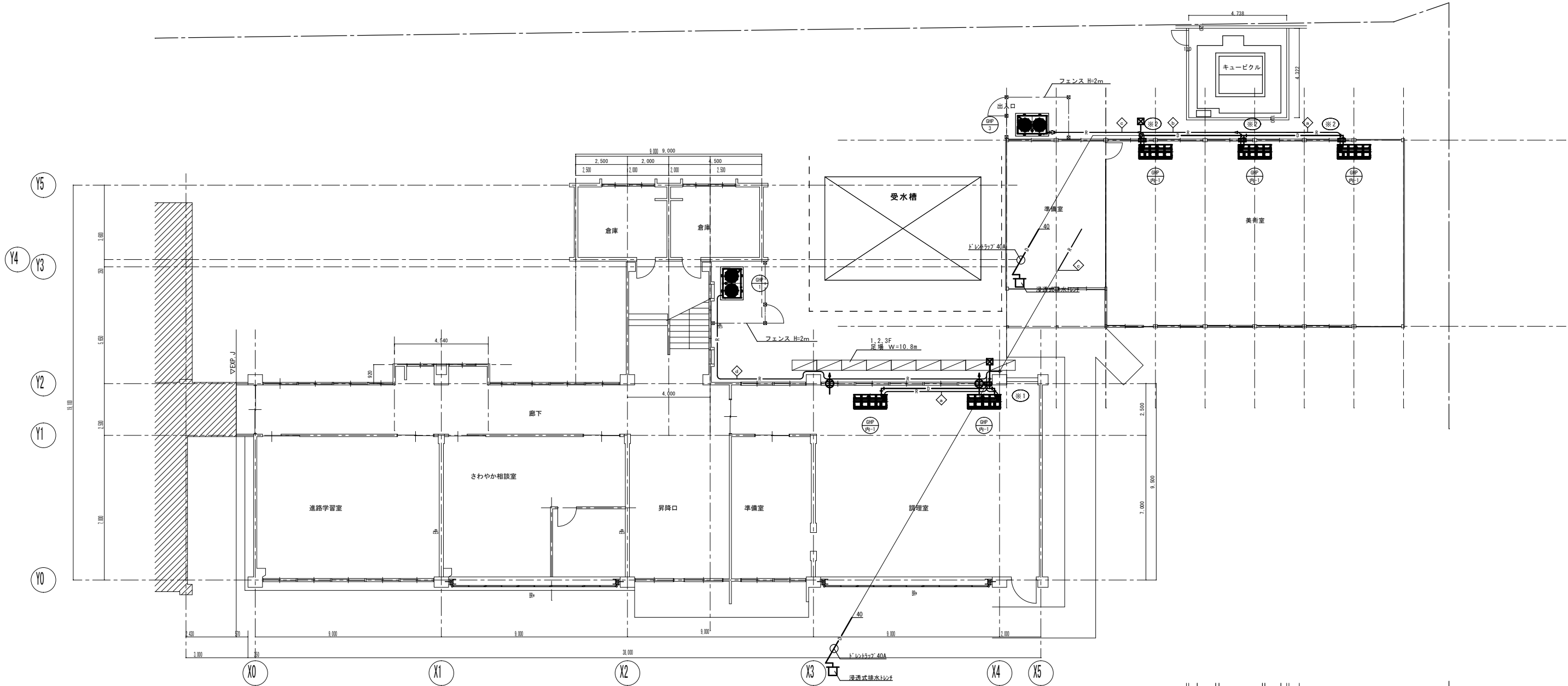
空調機器表		GHP-原市中												
機器番号	機器名称	台数	機器仕様		電動機（50Hz）				保安 電源	設置場所		備考 （参考型番）→付付		
					起動	φ	V	kW		階	室名			
GHP-1	ガスヒートポンプエアコン （屋外機）	2	形式：ガスヒートポンプマルチエアコン屋外機		L-S	1	200	1.19	○		屋外	（GXU7100P）		
			（臭気低減機能付）											
			冷房能力	71 Kw	暖房能力	80 Kw								
			冷媒管	15.9φ x 31.8φ									コンクリート基礎：図面参照	
			ガス消費量	61.7 kW	ガス種	13A								
			附属品：スプリング防振装置、他標準品一式											
GHP-2	ガスヒートポンプエアコン （屋外機）	1	形式：ガスヒートポンプマルチエアコン屋外機		L-S	1	200	0.65	○		屋外	（GXUDP450GA）		
			（臭気低減機能付）											
			冷房能力	45 Kw	暖房能力	50 Kw								
			冷媒管	15.9φ x 28.6φ									コンクリート基礎：図面参照	
			ガス消費量	37.6 kW	ガス種	13A								
			附属品：スプリング防振装置、他標準品一式											
GHP-3	ガスヒートポンプエアコン （屋外機）	1	形式：ガスヒートポンプマルチエアコン屋外機		L-S	1	200	0.72	○		屋外	（GXUDP355GA）		
			（臭気低減機能付）											
			冷房能力	35.5 Kw	暖房能力	40 Kw								
			冷媒管	12.7φ x 25.4φ									コンクリート基礎：図面参照	
			ガス消費量	32 kW	ガス種	13A								
			附属品：スプリング防振装置、他標準品一式											
GHP-内1	ガスヒートポンプエアコン （屋内機）	19	形式：天吊型											
			冷房能力	11.2 Kw	暖房能力	12.5 Kw	L-S	1	200	0.238	○	各階	各室	（FGXHP112NA）
			冷媒管	9.5φ x 15.9φ										
			附属品	ドレン勾配レスポンプキット、防振吊金具										
			標準フィルター、分岐管、他標準品一式											

特記事項：以下のものは、共通で適用する。

1. 制御配線について
室内機～室外機の渡り配線及び、室内機～リモコン、室外機～集中リモコンまでの配線は、本工事とする。

2. 冷媒について
R32を採用する。





北校舎 1階平面図 1/100

特記事項
冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

(注) 1. 空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線—EM-CES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電 (1φ200V)、屋外機受電 (1φ200V) とする。
(電源供給は別途電気設備とする)

2. —R—は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
リモコン—EM-CES-1.25-2C (天井内は30ヶ所、壁内、屋外架空部は配管施工)

3. —R— 冷媒配管 (被覆銅管)

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335
◇	15.9φ/28.6φ	450
◇	15.9φ/31.8φ	710

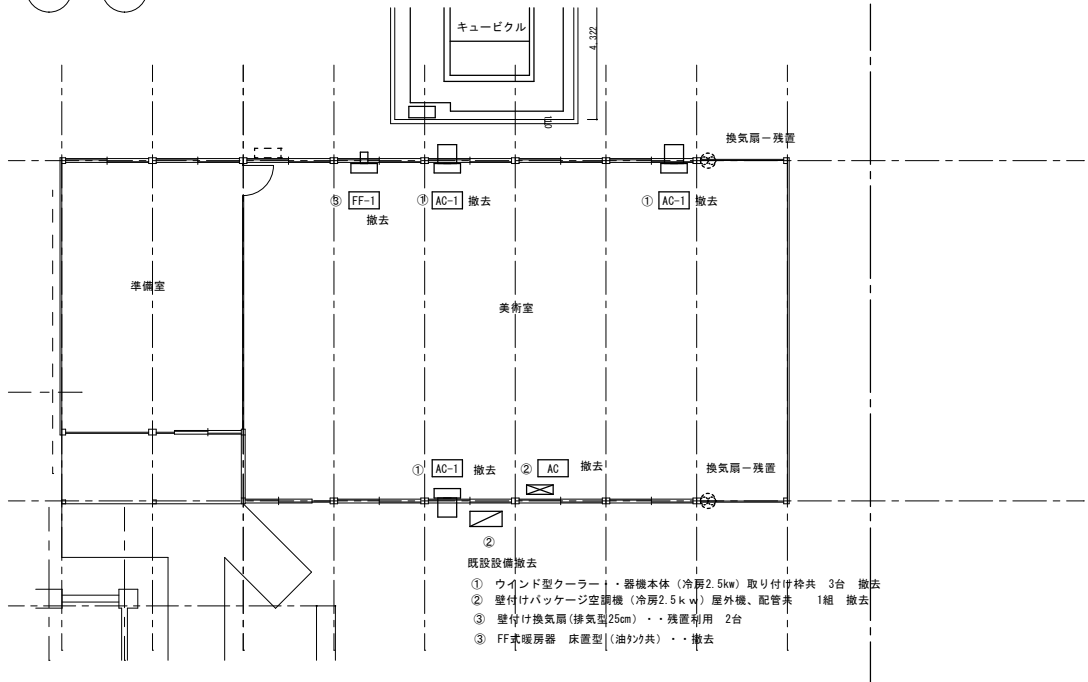
4. —D—は、ドレン管 (末端に、ドレントラップ (25A又は40A) を設置、排水は浸透式排水ピットに放流) とする。

5. 既存壁穴明補修部

6. 換気扇78mm径

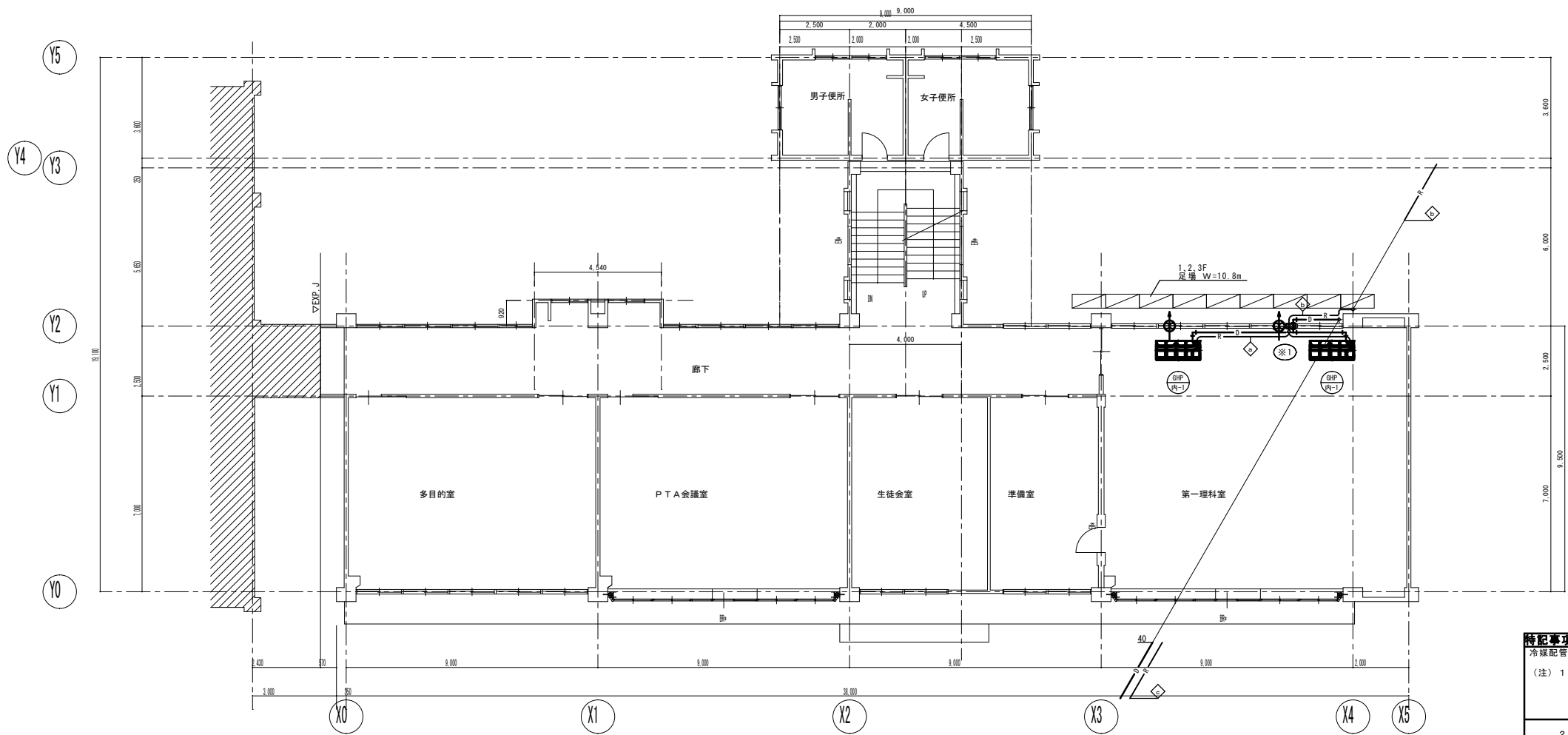
7. RC穴あけ貫通

8. 既設換気扇



改修前 (撤去) 1階平面図 1/100

工事名称		中学校特別教室空調設備設置工事 (原市中学校、東中学校)		図面番号
図面名称		空調調和設備 北校舎 1階平面図 (原市中学校)		M 05
承認		設計	製図	令和7年 3月 28日
承認		(株) 渡辺建築設備事務所		
承認		本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 40 FAX 048 (886) 9082		



北校舎 2階平面図 1/100

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

(注) 1. 空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線-EM-CEES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電 (1φ200V)、屋外機受電 (1φ200V) とする。
(電源供給は別途電気設備とする)

2. — R — は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
リモコンケーブル-EM-CEES-1.25-2C (天井内はコブシ、壁内、屋外架空部は配管施工)

3. — R — 冷媒配管 (被覆銅管)

9.5φ/19.1φ	160
9.5φ/22.2φ	224
12.7φ/25.4φ	335
15.9φ/28.6φ	450
15.9φ/31.8φ	710

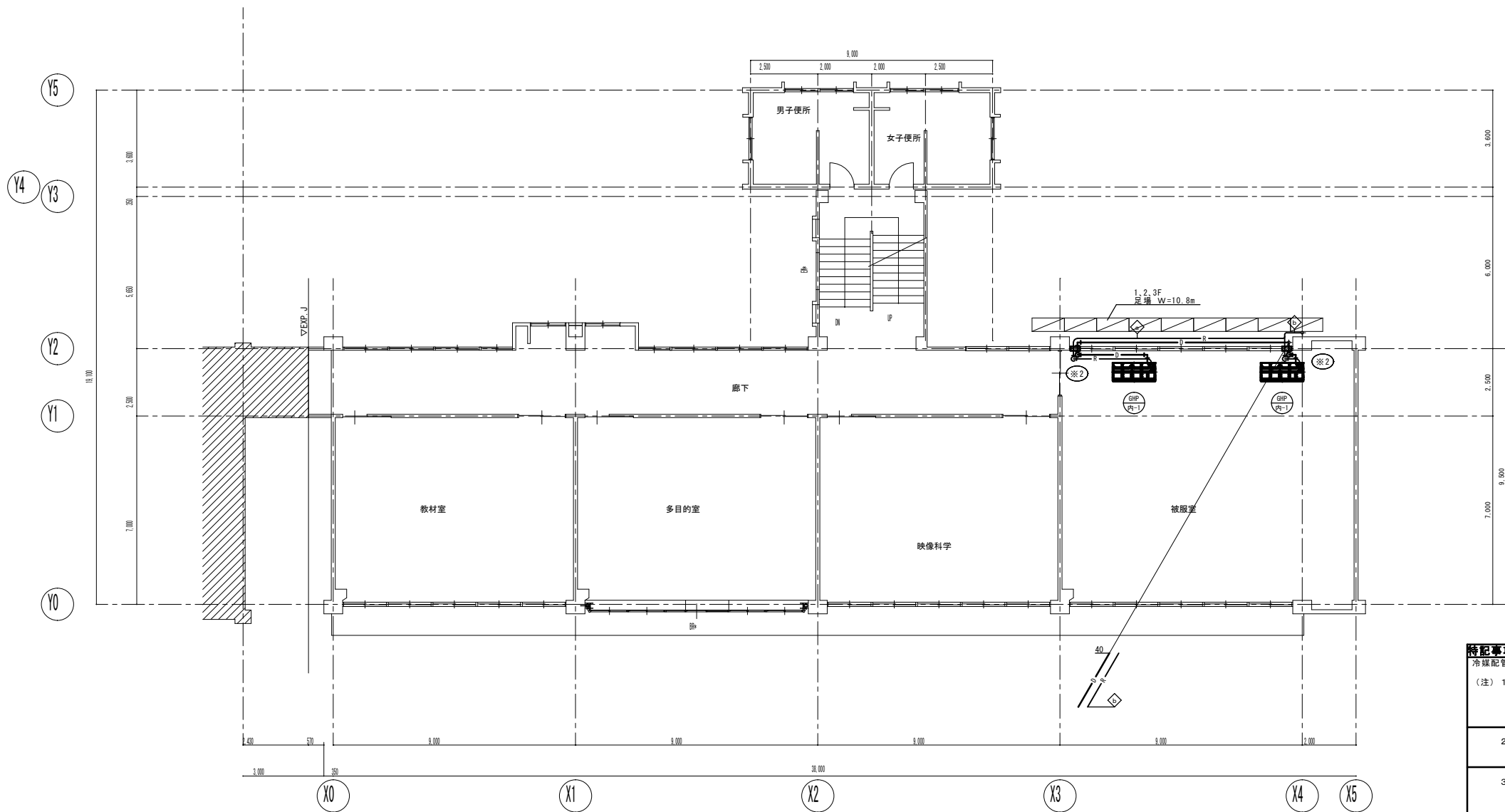
4. — D — は、ドレン管 (末端に、ドレントラップ (25A又は40A) を設置、排水は浸透式排水ピットに放流) とする。

5. 既存壁穴明補修部

6. 換気扇7A24V 8枚

7. RC穴あけ貫通

8. 既設換気扇



北校舎 3階平面図 1/100

特記事項
冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

(注) 1. 空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線 EM-CEES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電 (1φ200V)、屋外機受電 (1φ200V) とする。
(電源供給は別途電気設備とする)

2. — R — は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
リモコンケーブル EM-CEES-1.25-2C (天井内はコブシ、壁内、屋外架空部は配管施工)

3. — R — 冷媒配管 (被覆銅管)

9.5φ/19.1φ	160
9.5φ/22.2φ	224
12.7φ/25.4φ	335
15.9φ/28.6φ	450
15.9φ/31.8φ	710

4. — D — は、ドレン管 (末端に、ドレントラップ (25A又は40A) を設置、排水は浸透式排水ビッドに放流) とする。

5. 既存壁穴明補修部

6. 換気扇7A24N 1台

7. RC穴あけ貫通

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

(注) 1. 空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線—EM-OES-1.25-2G
電源は屋内機は屋内機受電 (1φ200V)、屋外機受電 (1φ200V) とする。
(電源供給は別途電気設備とする)

2. —R—は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
リモコンケーブル—EM-OES-1.25-2G (天井内はコブダシ、壁内、屋外架空部は配管施工)

3. —R— 冷媒配管 (被覆銅管)

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335
◇	15.9φ/28.6φ	450
◇	15.9φ/31.8φ	710
◇		
◇		

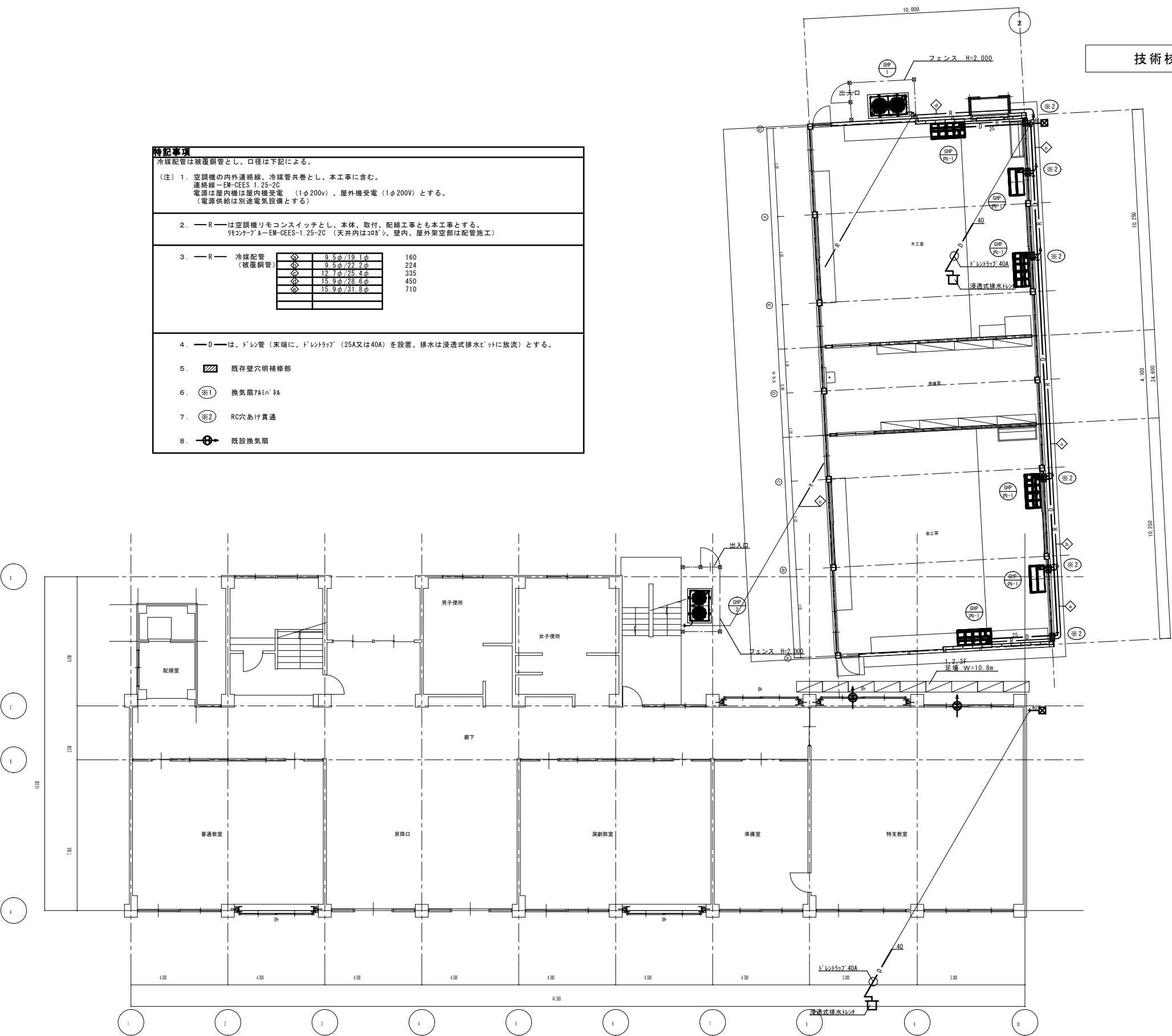
4. —D—は、ドレン管 (末端に、ドレントラップ (25A又は40A) を設置、排水は浸透式排水ピットに放流) とする。

5. 既存壁穴明補修部

6. ※1 換気扇7&h'4&h'

7. ※2 RC穴あけ貫通

8. 既設換気扇



南校舎 1階平面図 1/100

技術校舎 1階平面図 1/100

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

(注) 1. 空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線—EM-OES 1.25-2G
電源は屋内機は屋内機受電 (1φ200V)、屋外機受電 (1φ200V) とする。
(電源供給は別途電気設備とする)

2. — R — は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
リモコン—EM-OES-1.25-2G (天井内はコガシ、壁内、屋外架空部は配管施工)

3. — R — 冷媒配管
(被覆銅管)

◇	9.5φ/19.1φ	160
◇	9.5φ/22.2φ	224
◇	12.7φ/25.4φ	335
◇	15.9φ/28.6φ	450
◇	15.9φ/31.8φ	710

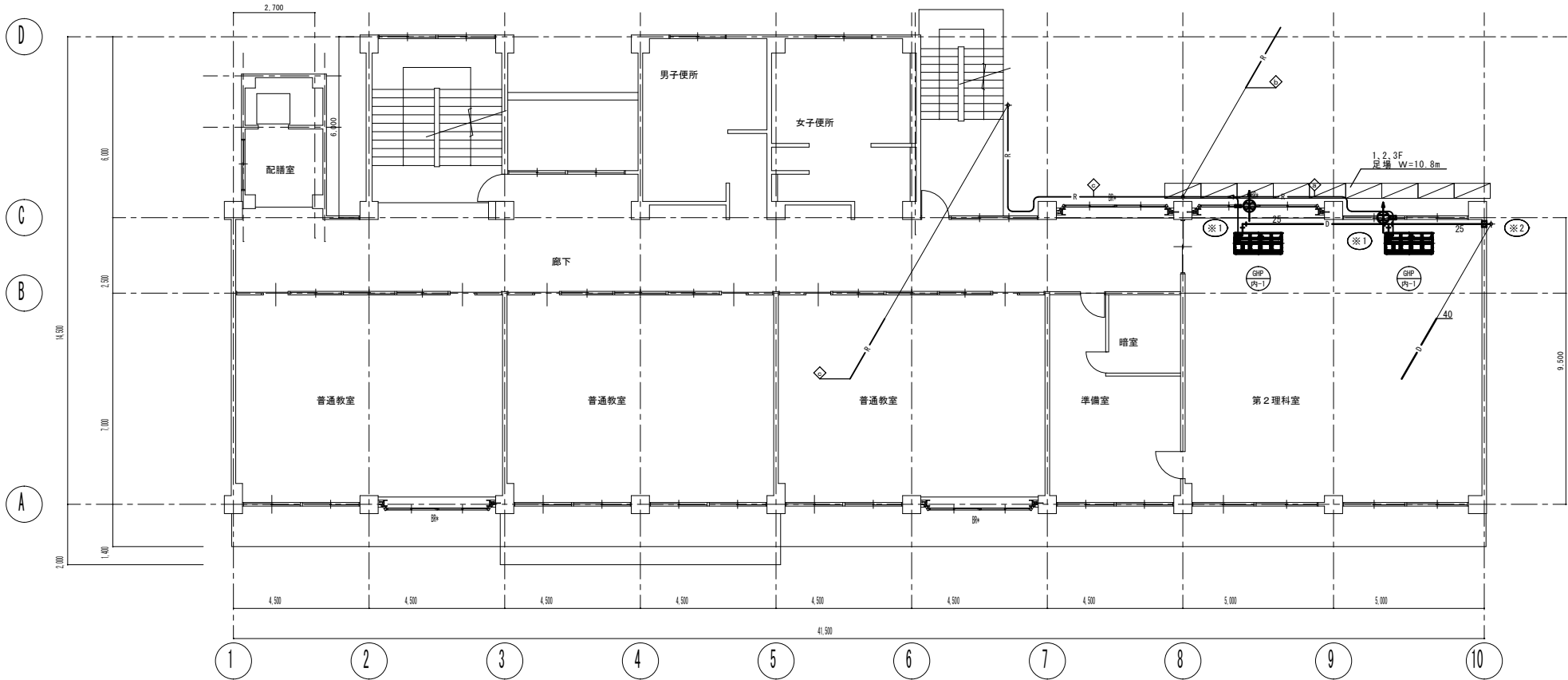
4. — D — は、ドレン管 (末端に、ドレトラフ (25A又は40A) を設置、排水は浸透式排水ピットに放流) とする。

5. 既存壁穴明補修部

6. ※1 換気扇750A仕様

7. ※2 RC穴あけ貫通

8. 既設換気扇



南校舎 2階平面図 1/100

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

(注) 1. 空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線—EM—CEES 1.25—2C
電源は屋内機は屋内機受電 (1φ200V)、屋外機受電 (1φ200V) とする。
(電源供給は別途電気設備とする)

2. —R—は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
リモコン・ブル-EM-CEES-1.25-2C（天井内はコガシ、壁内、屋外架空部は配管施工）

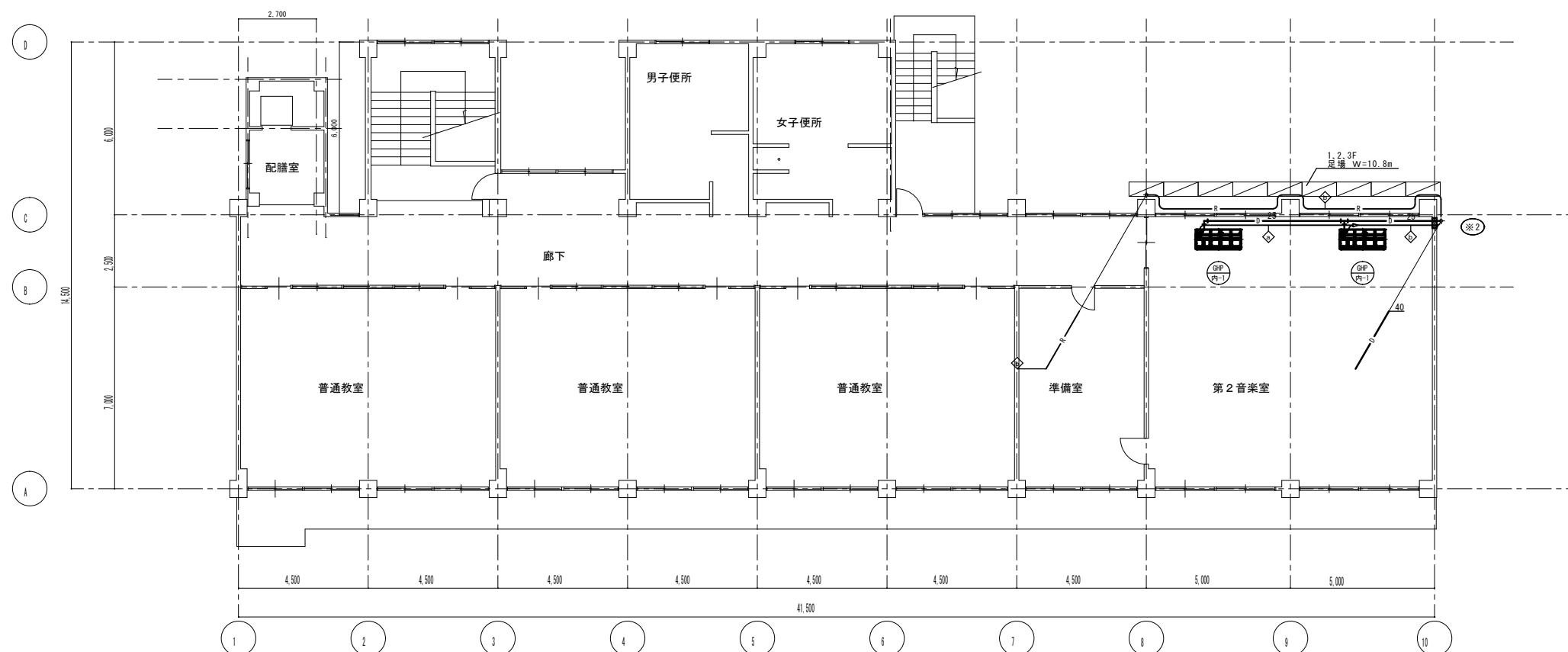
3. — R — 冷煤配管 (被覆銅管)		9.5φ/19.1φ	160
		9.5φ/22.2φ	224
		12.7φ/25.4φ	335
		15.9φ/28.6φ	450
		15.9φ/31.8φ	710

4. —D—は、ドレン管（末端に、ドレントラップ（25A又は40A）を設置、排水は浸透式排水ピットに放流）とする。

5. 既存壁穴明補修部

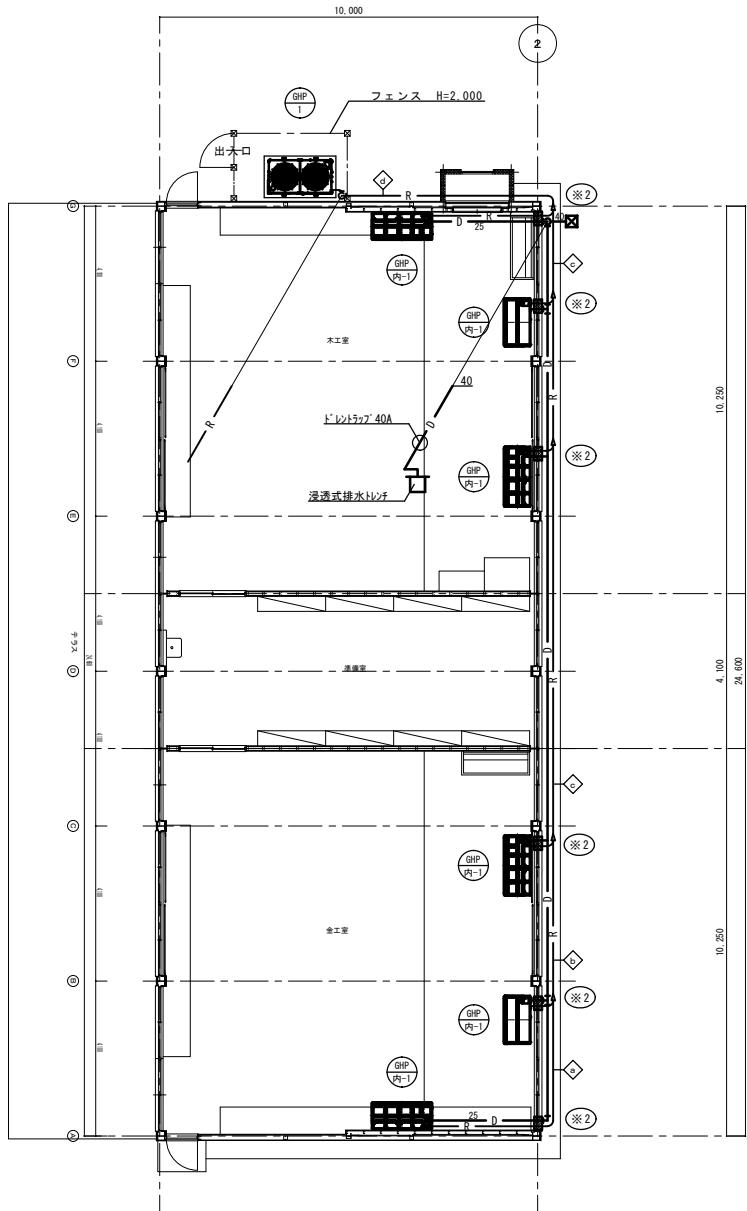
6. (※1) 換気扇アルミハネ

7. **※2** RC穴あけ貫通



南校舎 3階平面図 1/100

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）			原案番号 M — 10	
図面名称 空調調和設備 南校舎 3階平面図（原市中学校）			縮尺 1/100	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9064 代 (株) 渡辺建築設備事務所	



技術校舎 1 階平面図 1/100

特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

(注) 1. 空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線—EM-CES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電 (1φ200V)、屋外機受電 (1φ200V) とする。
(電源供給は別途電気設備とする)

2. —R—は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配管工事とも本工事とする。
リモコンケーブル—EM-CES-1.25-2C (天井内は30分)、壁内、屋外架空部は配管施工)

3. —R— 冷媒配管 (被覆銅管)

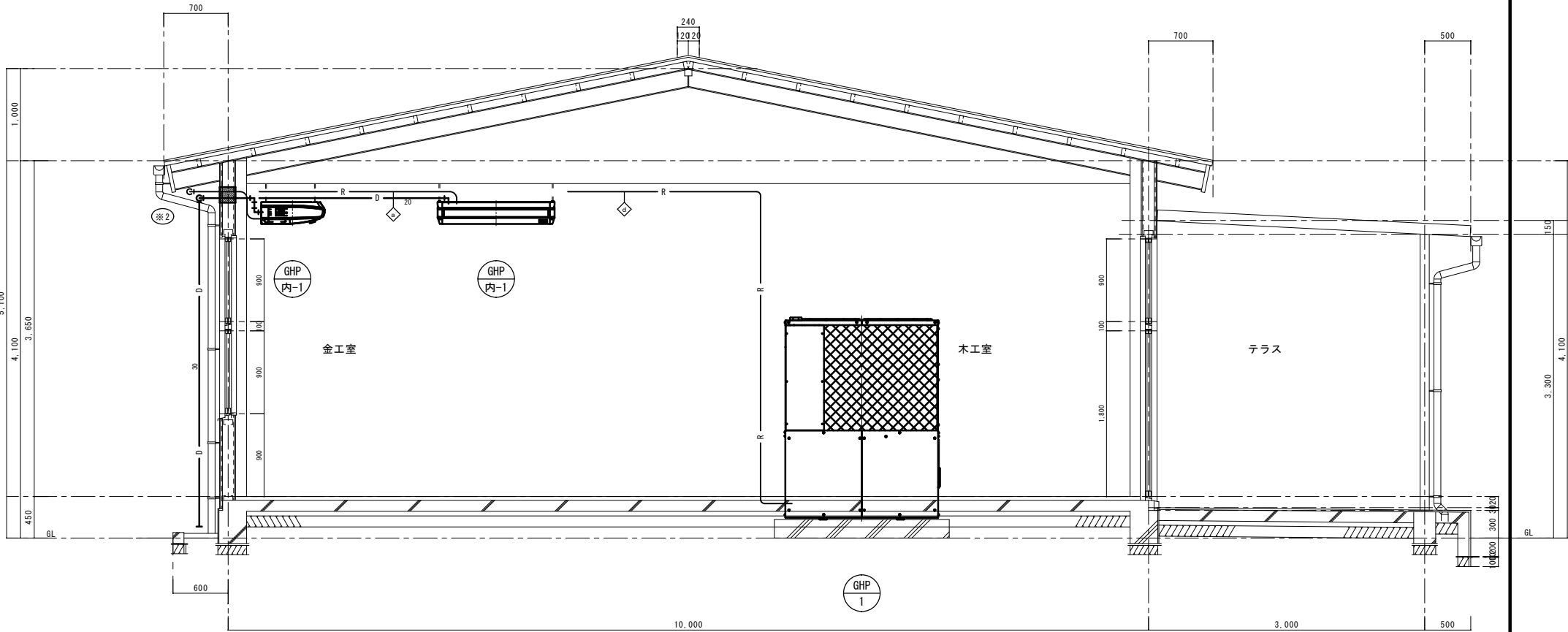
φ	9.5φ/19.1φ	160
φ	9.5φ/22.2φ	224
φ	12.7φ/25.4φ	335
φ	15.9φ/28.6φ	450
φ	15.9φ/31.8φ	710

4. —D—は、ドレン管 (末端に、ドレンタガ (25A又は40A) を設置、排水は浸透式排水ドットに放流) とする。

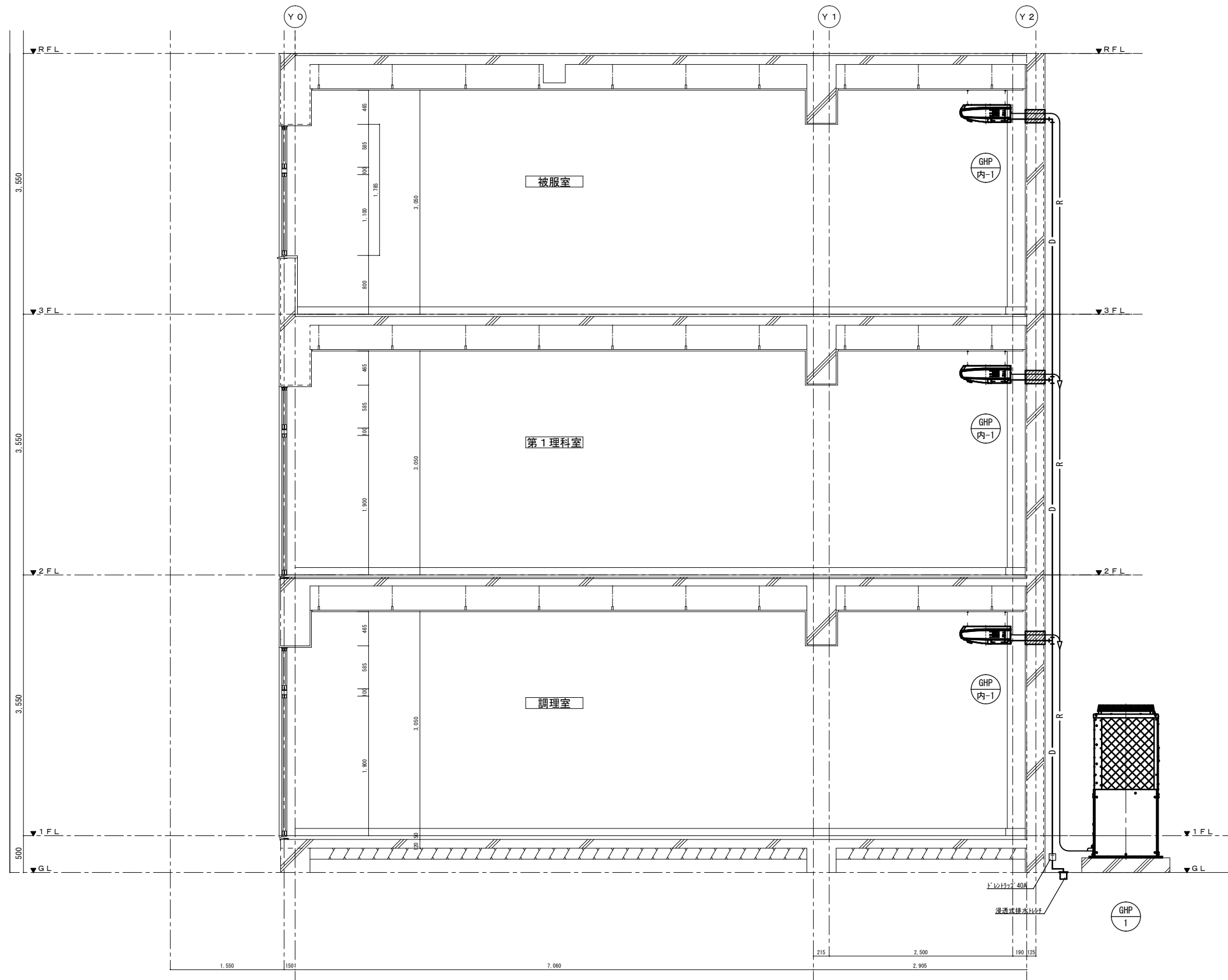
5. 既存壁穴明補修部

6. 換気扇75min 林

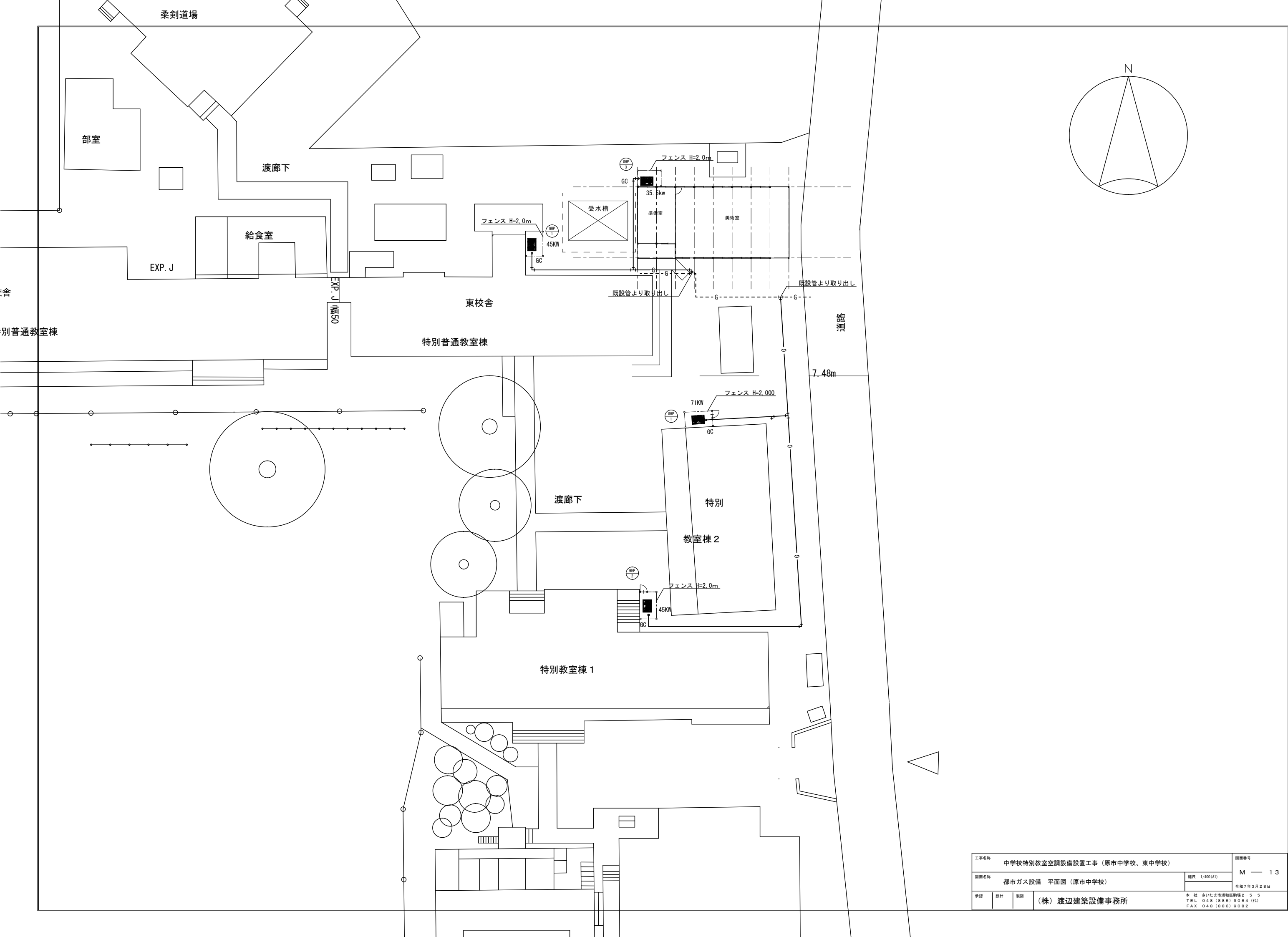
7. RC穴あけ貫通



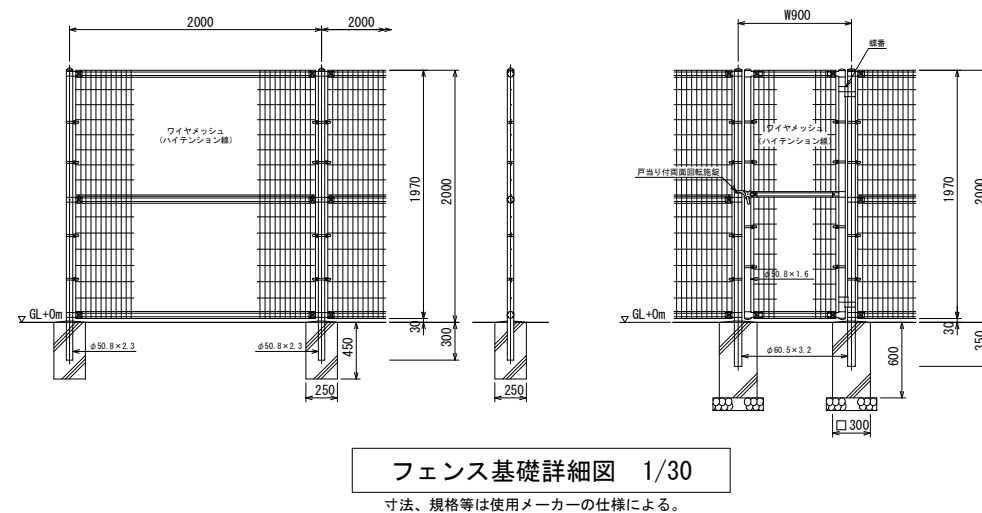
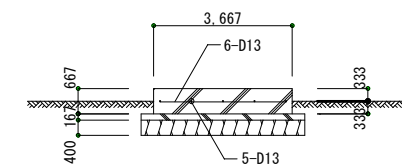
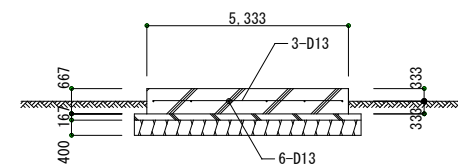
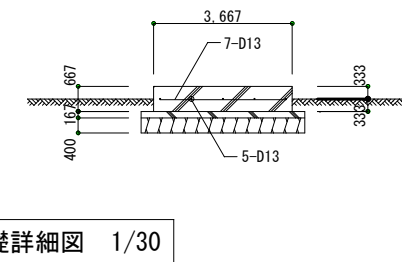
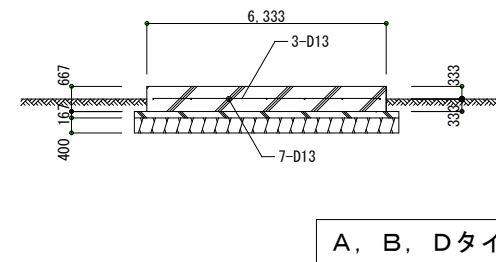
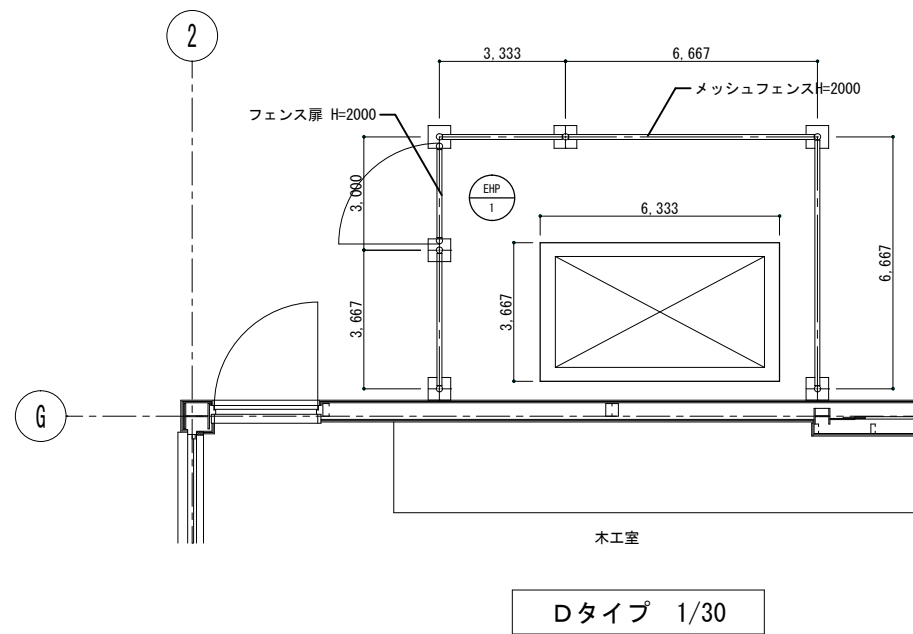
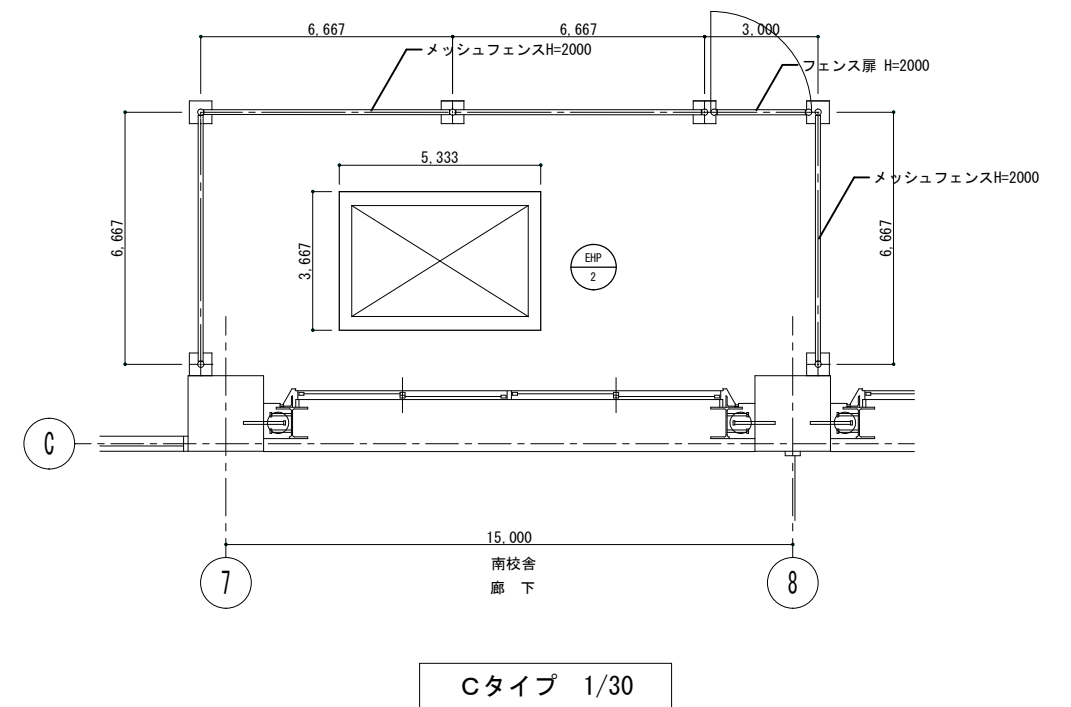
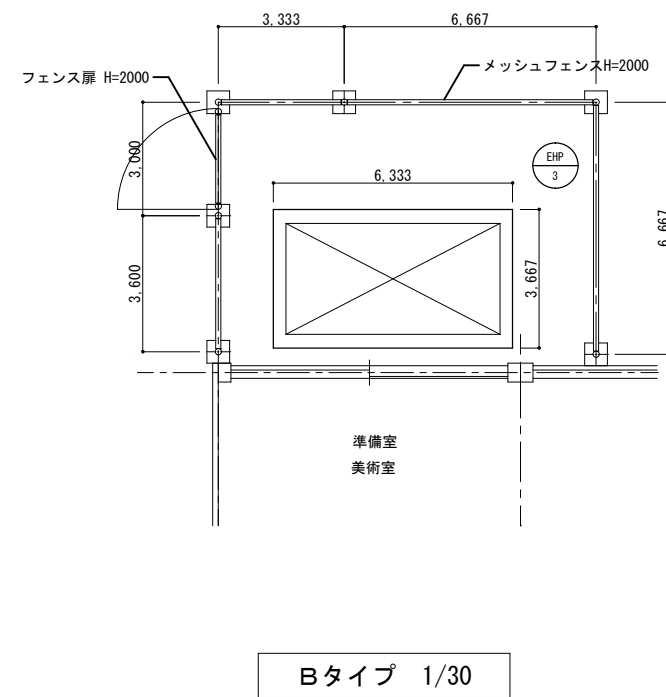
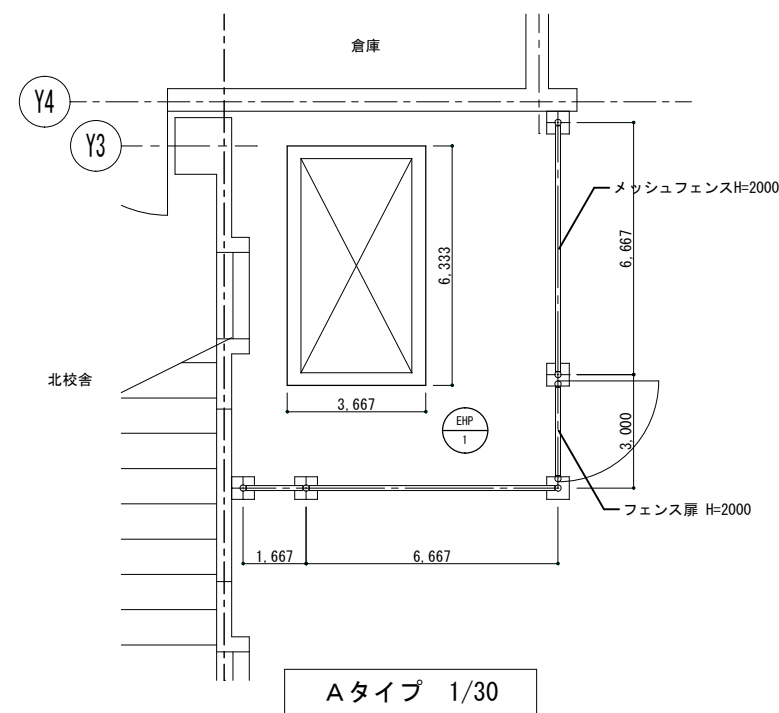
技術校舎 矩計図 (1) 1/30



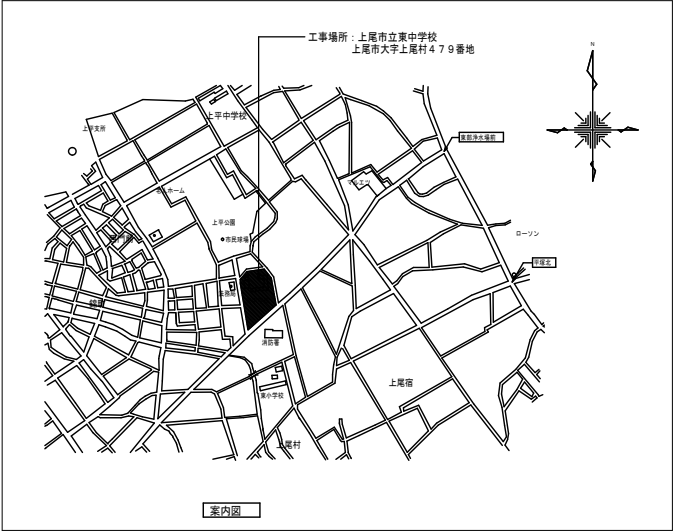
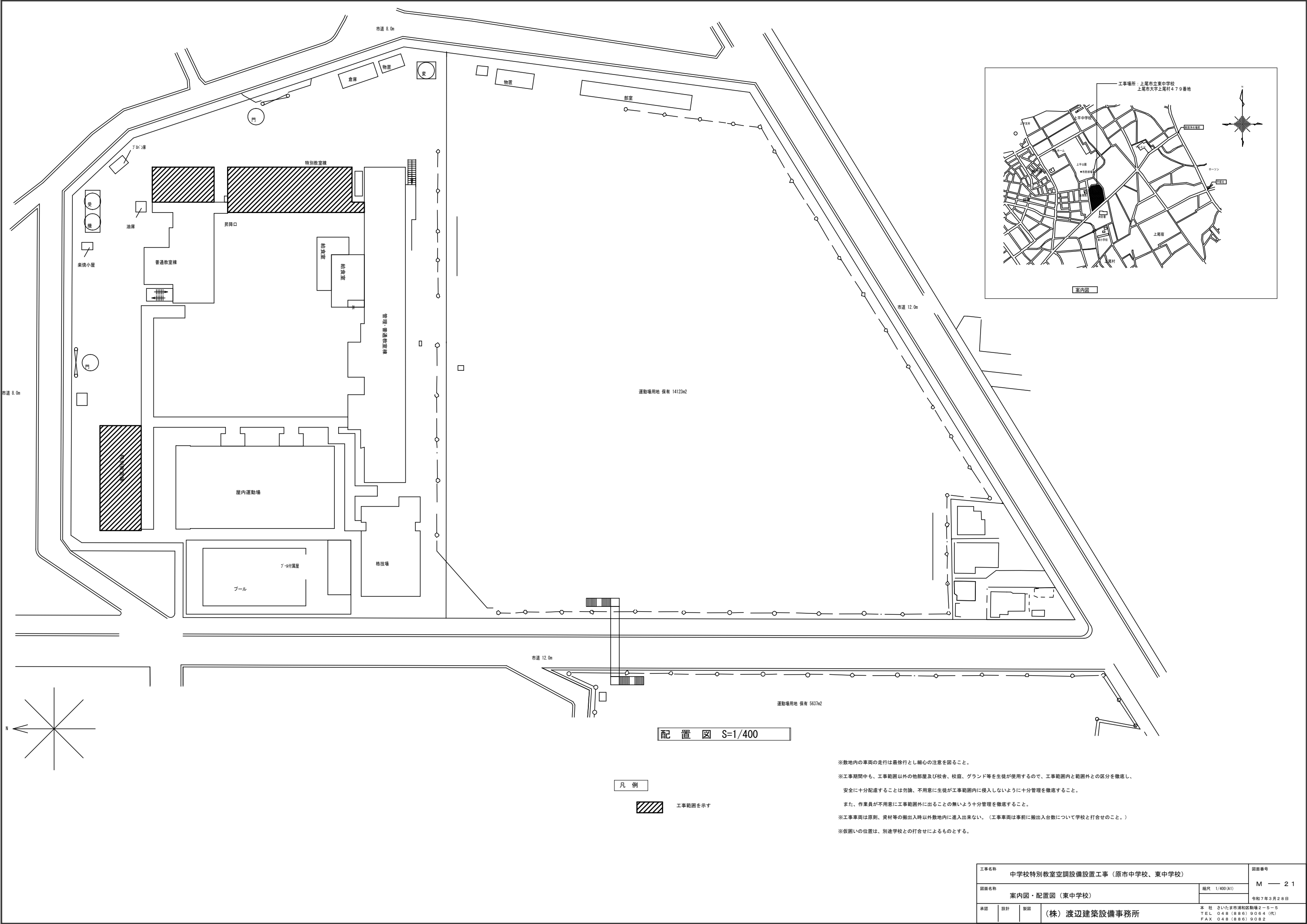
工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 M — 1 2	
図面名称 矩計図（2）（原市中学校）				縮尺 1/30	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	（株）渡辺建築設備事務所	本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082	



工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 M — 13	
図面名称 都市ガス設備 平面図（原市中学校）				縮尺 1/400 (A1)	令和7年3月28日
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所		本 社 さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9064 (代) FAX 048 (886) 9082



工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 M 14	
図面名称 基礎図面（原市中学校）				縮尺 1/30	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所		本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082



配置図 S=1/400

凡 例



工事範囲を示す

※敷地内の車両の走行は最徐行とし細心の注意を図ること。

※工事期間中も、工事範囲以外の他部屋及び校舎、校庭、グラウンド等を生徒が使用するので、工事範囲内と範囲外との区分を徹底し、安全に十分配慮することは勿論、不用意に生徒が工事範囲内に侵入しないように十分管理を徹底すること。

また、作業員が不用意に工事範囲外に出ることの無いよう十分管理を徹底すること。

※工事車両は原則、資材等の搬出入時以外敷地内に進入出来ない。（工事車両は事前に搬出入台数について学校と打合せのこと。）

※仮囲いの位置は、別途学校との打合せによるものとする。

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 M — 21	
図面名称 案内図・配置図（東中学校）				縮尺 1/400 (A1)	令和7年3月28日
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所		
本社 さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9064 (代) FAX 048 (886) 9082					

空調機器表

GHP－東中

機器番号	機器名称	台数	機器仕様	電動機（50Hz）				保安 電源	設置場所		備考 （参考型番）-がイシ
				起動	φ	V	kW		階	室名	
GHP-1	ガスヒートポンプエアコン （屋外機）	1	形式：ガスヒートポンプマルチエアコン （臭気低減機能付） 冷房能力：71.0 Kw 暖房能力：80.0 Kw 冷媒管：19.1φ x 31.8φ ガス消費量：75.4 kW ガス種：13A 附属品：スプリング防振装置、他標準品一式	L-S	1	200	1.74	○	1	屋外	（GXUDP850GA）
											コンクリート基礎：図面参照
GHP-2	ガスヒートポンプエアコン （屋外機）	1	形式：ガスヒートポンプマルチエアコン （臭気低減機能付） 冷房能力：56.0 Kw 暖房能力：63.0 Kw 冷媒管：15.9φ x 31.8φ ガス消費量：62.3 kW ガス種：13A 附属品：スプリング防振装置、他標準品一式	L-S	1	200	1.19	○	1	屋外	（GXUDP710GA）
											コンクリート基礎：図面参照
GHP-3	ガスヒートポンプエアコン （屋外機）	1	形式：ガスヒートポンプマルチエアコン （臭気低減機能付） 冷房能力：45.0 Kw 暖房能力：50.0 Kw 冷媒管：15.9φ x 28.6φ ガス消費量：37.6 kW ガス種：13A 附属品：スプリング防振装置、他標準品一式	L-S	1	200	0.649	○	1	屋外	（GXUDP450GA）

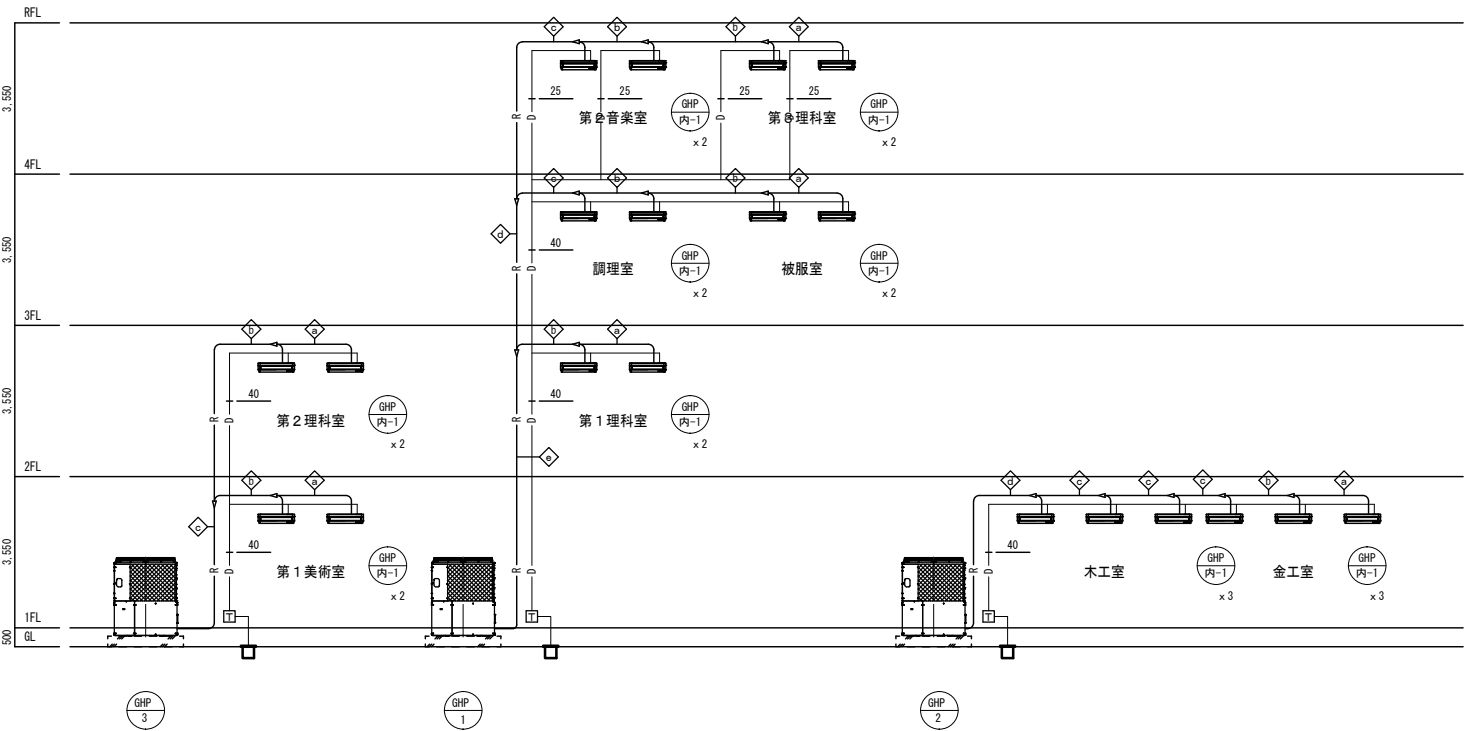
特記事項： 以下のものは、共通で適用する。

1. 制御配線について

室内機～室外機の渡り配線及び、室内機～リモコン、室外機～集中リモコンまでの配線は、本工事とする。

2. 冷媒について

R32を採用する。

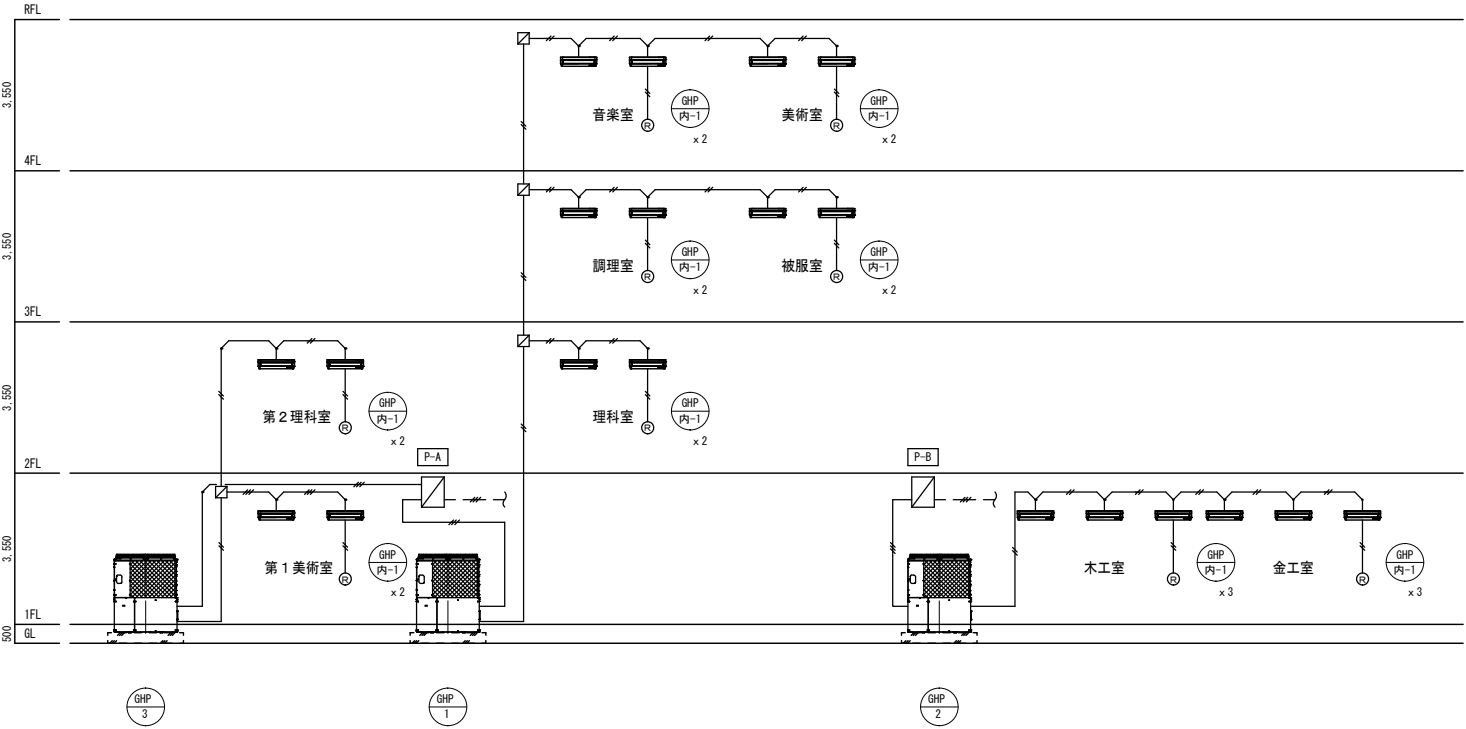


空調系統図

空調改修後凡例

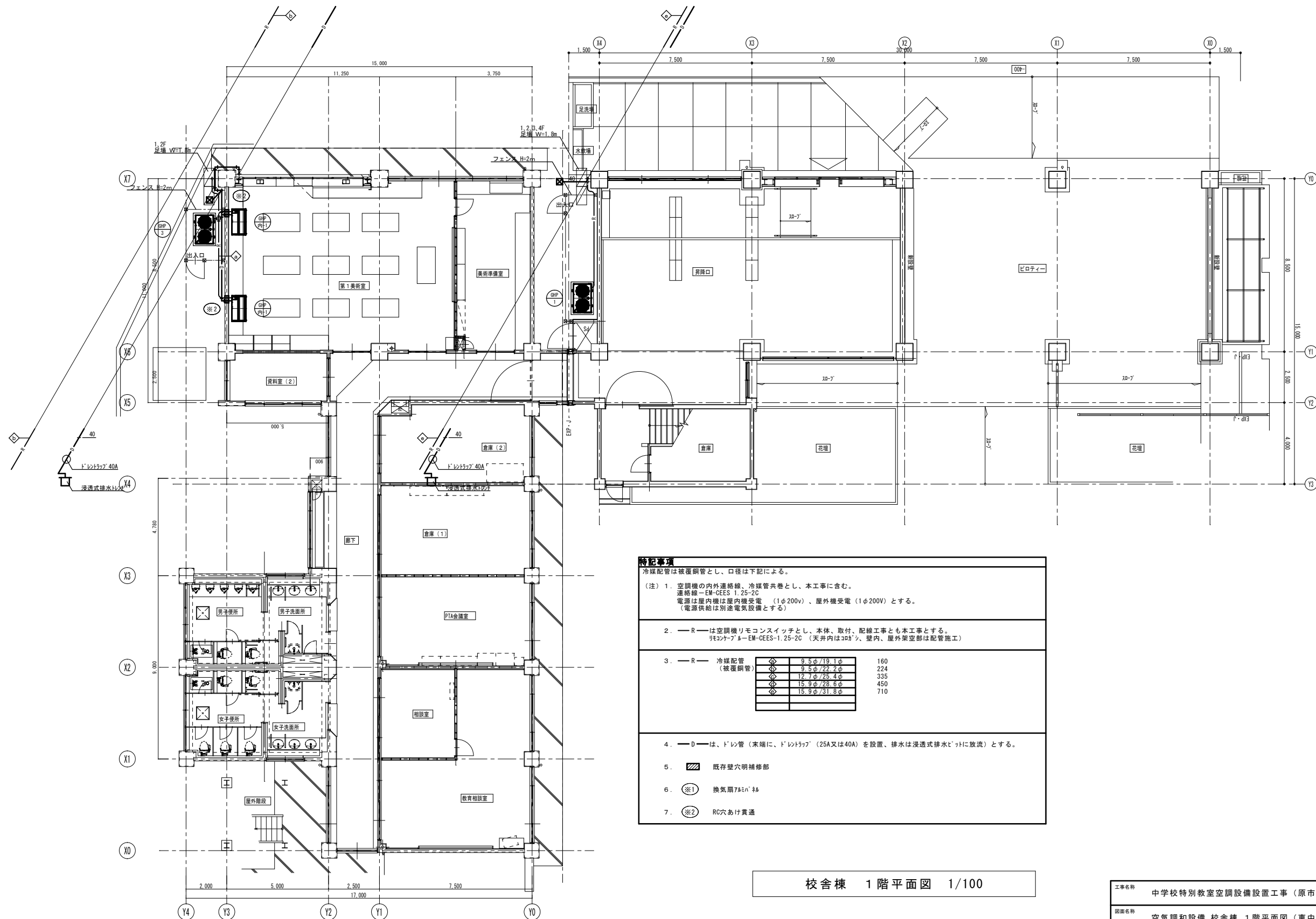
記号	名称	備考
—R—	冷媒配管	断熱材付被覆銅管
—D—	ドレン管	被覆銅管9.5φ（屋内～ドレントラップ）
—D—	ドレン管	硬質塩化ビニル管 V P（屋外・埋設）

配線図



注) 制御配線は、2芯xEM-CEE/F-S 1.25mm2、配管共巻を示す。
注) リモコン配線は、2芯xEM-CEE/F-S 1.25mm2
注) □ R はリモコンを示す。

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）			図面番号 M — 22	
図面名称 空調設備 機器表・系統図（東中学校）			縮尺 N/S	令和7年3月28日
承認	設計	製図	本 社 さいたま市清和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9064 (代) FAX 048 (886) 9082	
(株) 渡辺建築設備事務所				



特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

(注) 1. 空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工程に含む。
連絡線 EM-CES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電 (1φ200V)、屋外機受電 (1φ200V) とする。
(電源供給は別途電気設備とする)

2. — R — は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工程とする。
リモコンケーブル EM-CES-1.25-2C (天井内は303'、壁内、屋外架空部は配管施工)

3. — R — 冷媒配管 (被覆銅管)	φ	8.5φ/19.1φ	160
	φ	9.5φ/22.2φ	224
	φ	12.7φ/25.4φ	335
	φ	15.9φ/28.6φ	450
	φ	15.9φ/31.8φ	710

4. — D — は、ドレン管 (末端に、ドレントラップ (25A又は40A) を設置、排水は浸透式排水トラップに放流) とする。

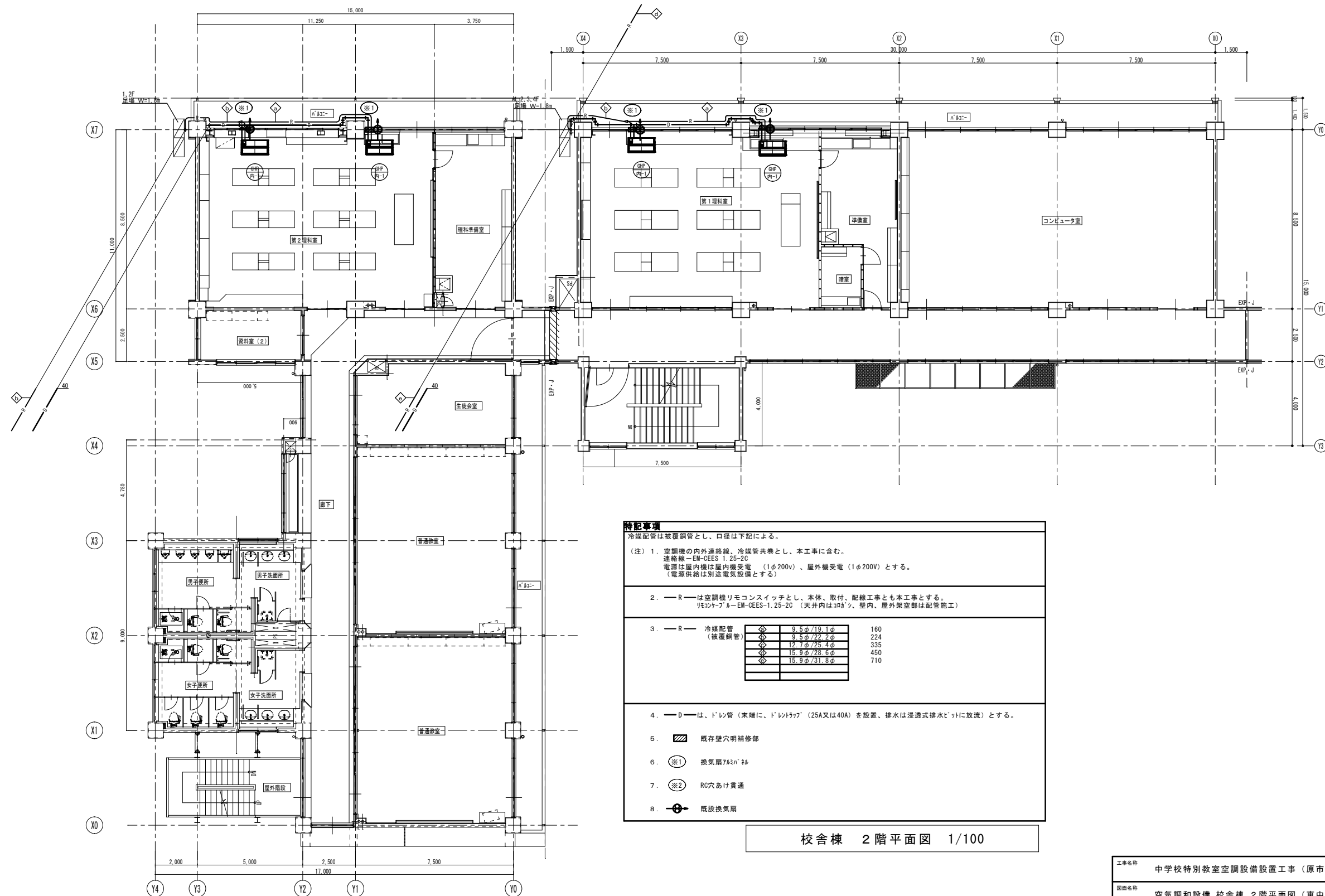
5. 既存壁穴明補修部

6. 換気扇7&min' 枠

7. RC穴あけ貫通

校舎棟 1階平面図 1/100

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事 (原市中学校、東中学校)				図面番号 M — 23	
図面名称 空調設備 校舎棟 1階平面図 (東中学校)				縮尺 1/100	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所	本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082	



特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

(注) 1. 空調機の内外連結管、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線 EM-CES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電 (1φ200V)、屋外機受電 (1φ200V) とする。
(電源供給は別途電気設備とする)

2. — R — は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
リモコンケーブル EM-CES-1.25-2C (天井内は300'、壁内、屋外架空部は配管施工)

3. — R — 冷媒配管 (被覆銅管)	φ	8.5φ/19.1φ	160
	φ	9.5φ/22.2φ	224
	φ	12.7φ/25.4φ	335
	φ	15.9φ/28.6φ	450
	φ	15.9φ/31.8φ	710

4. — D — は、ドレン管 (末端に、ドレントラップ (25A又は40A) を設置、排水は浸透式排水ピットに放流) とする。

5. 既存壁穴明補修部

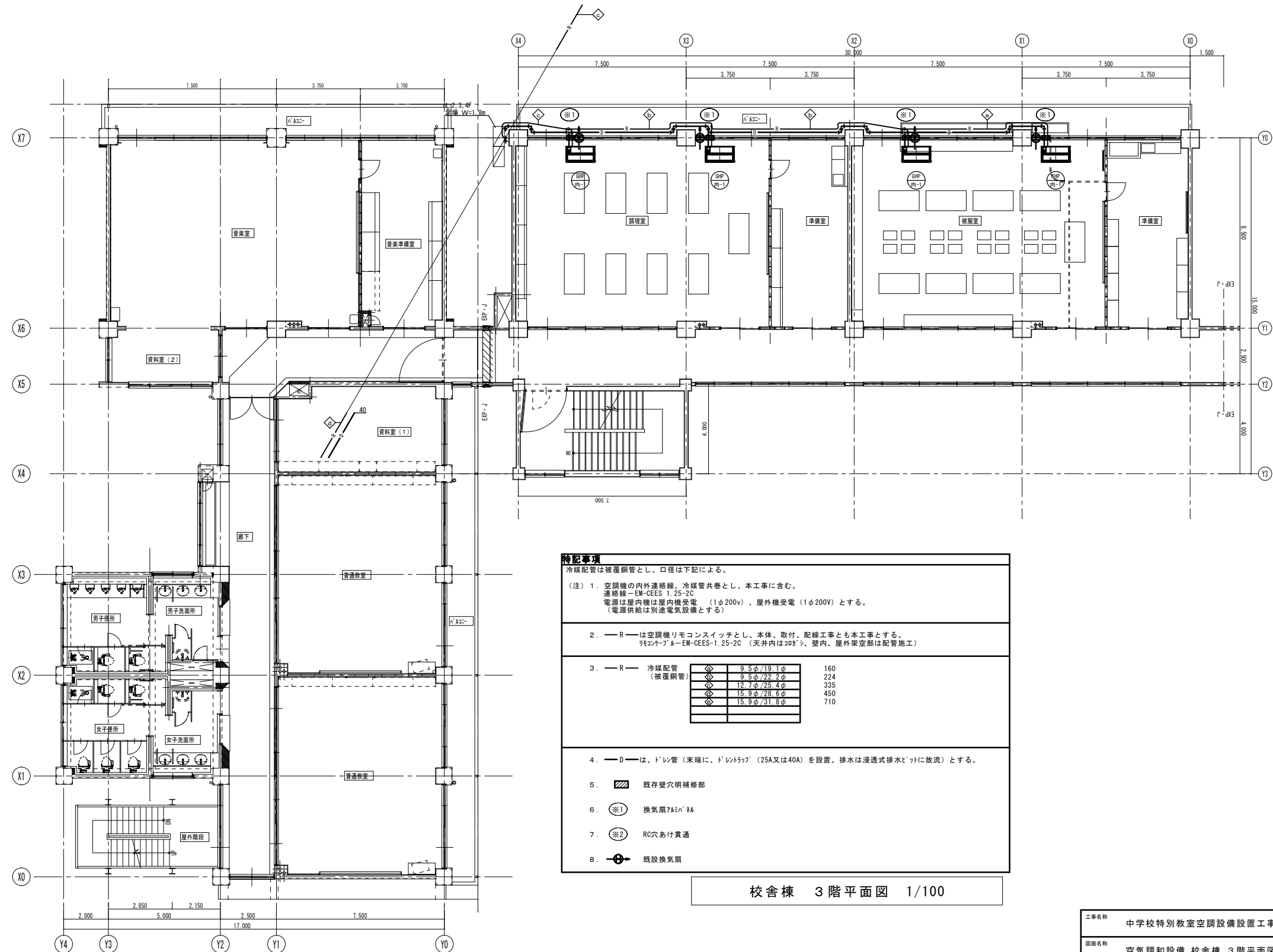
6. 換気扇7&M' 株

7. RC穴あけ貫通

8. 既設換気扇

校舎棟 2階平面図 1/100

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事 (原市中学校、東中学校)				図面番号 M — 24	
図面名称 空調調和設備 校舎棟 2階平面図 (東中学校)				縮尺 1/100	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	株式会社 渡辺建築設備事務所		本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082



特記事項

冷媒配管は被覆銅管とし、口径は下記による。

(注) 1. 空調機の内外連絡線、冷媒管共巻とし、本工事に含む。
連絡線 EM-CES 1.25-2C
電源は屋内機は屋内機受電 (1φ200V)、屋外機受電 (1φ200V) とする。
(電源供給は別途電気設備とする)

2. — R — は空調機リモコンスイッチとし、本体、取付、配線工事とも本工事とする。
リモコンスイッチ EM-CES-1.25-2C (天井内は300×300、壁内、屋外架空部は配管施工)

3. — R — 冷媒配管 (被覆銅管)	φ	8.5φ/19.1φ	160
	φ	9.5φ/22.2φ	224
	φ	12.7φ/25.4φ	335
	φ	15.9φ/28.6φ	450
	φ	15.9φ/31.8φ	710

4. — D — は、ドレン管 (末端に、ドレントラップ (25A又は40A) を設置、排水は浸透式排水口にて放流) とする。

5. 既存壁穴明補修部

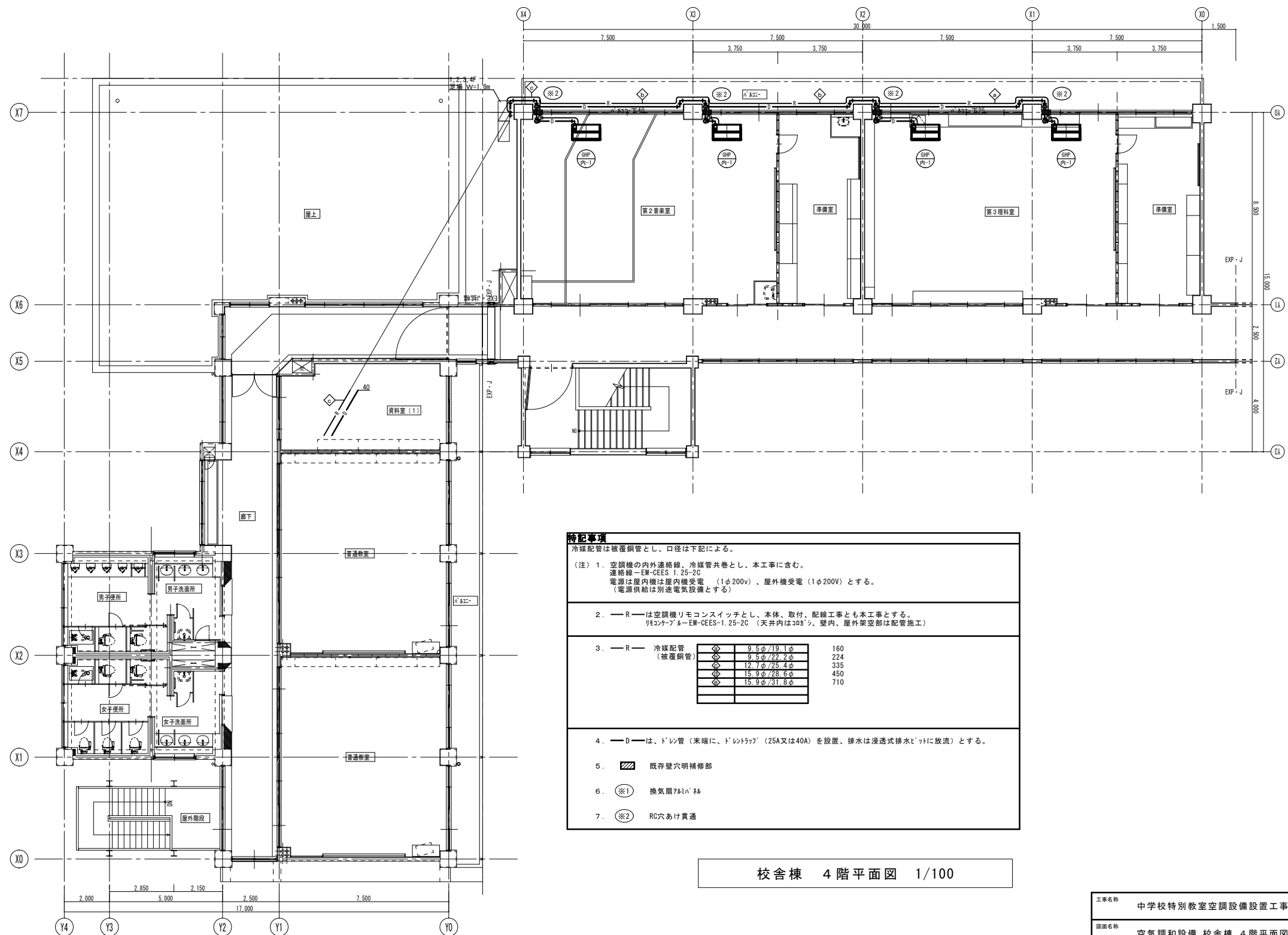
6. 換気扇7&min 枠

7. RC穴あけ貫通

8. 既設換気扇

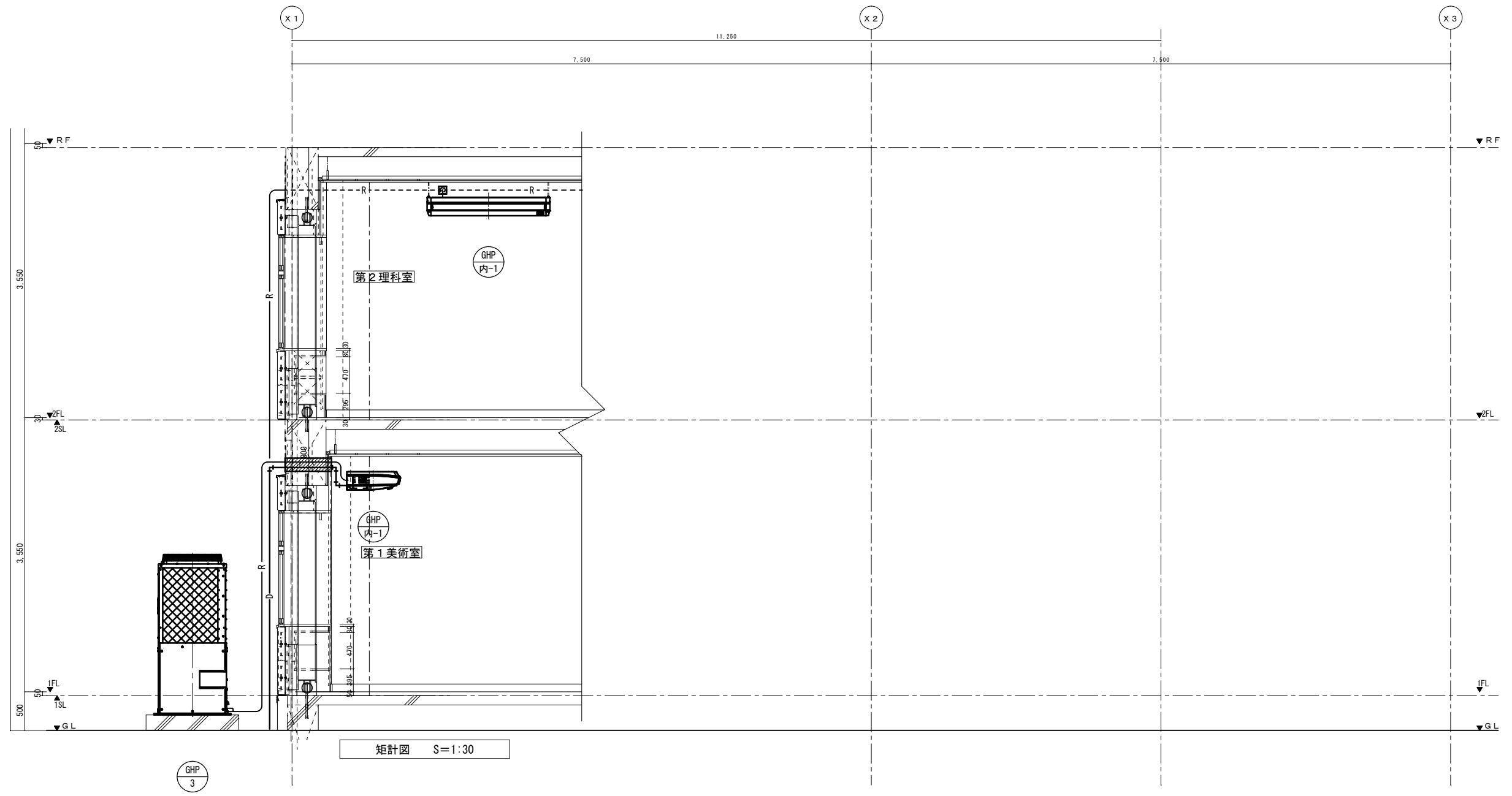
校舎棟 3階平面図 1/100

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事 (原市中学校、東中学校)				図面番号 M — 25	
図面名称 空調調和設備 校舎棟 3階平面図 (東中学校)				縮尺 1/100	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所		本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082

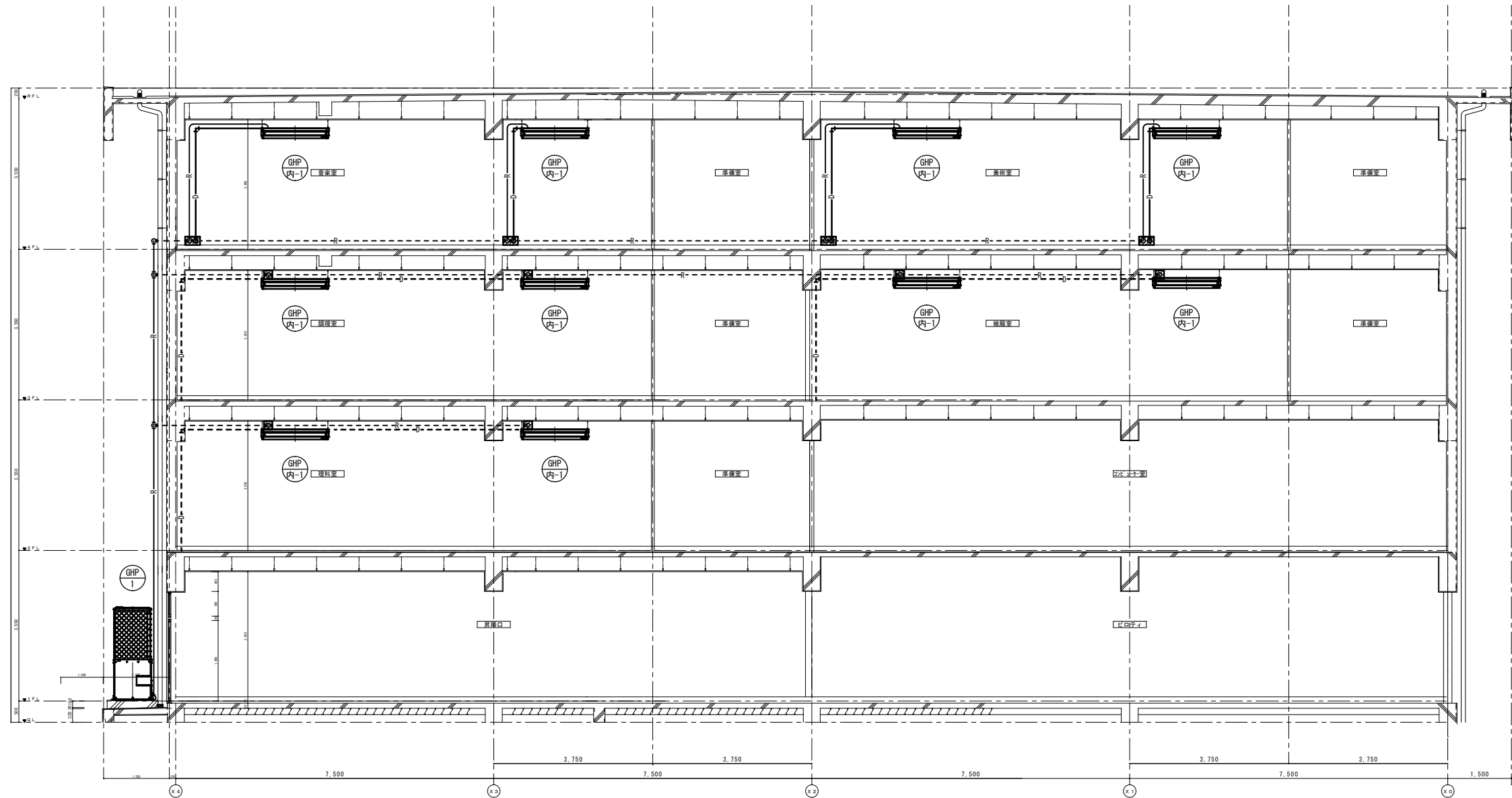


校舎棟 4階平面図 1/100

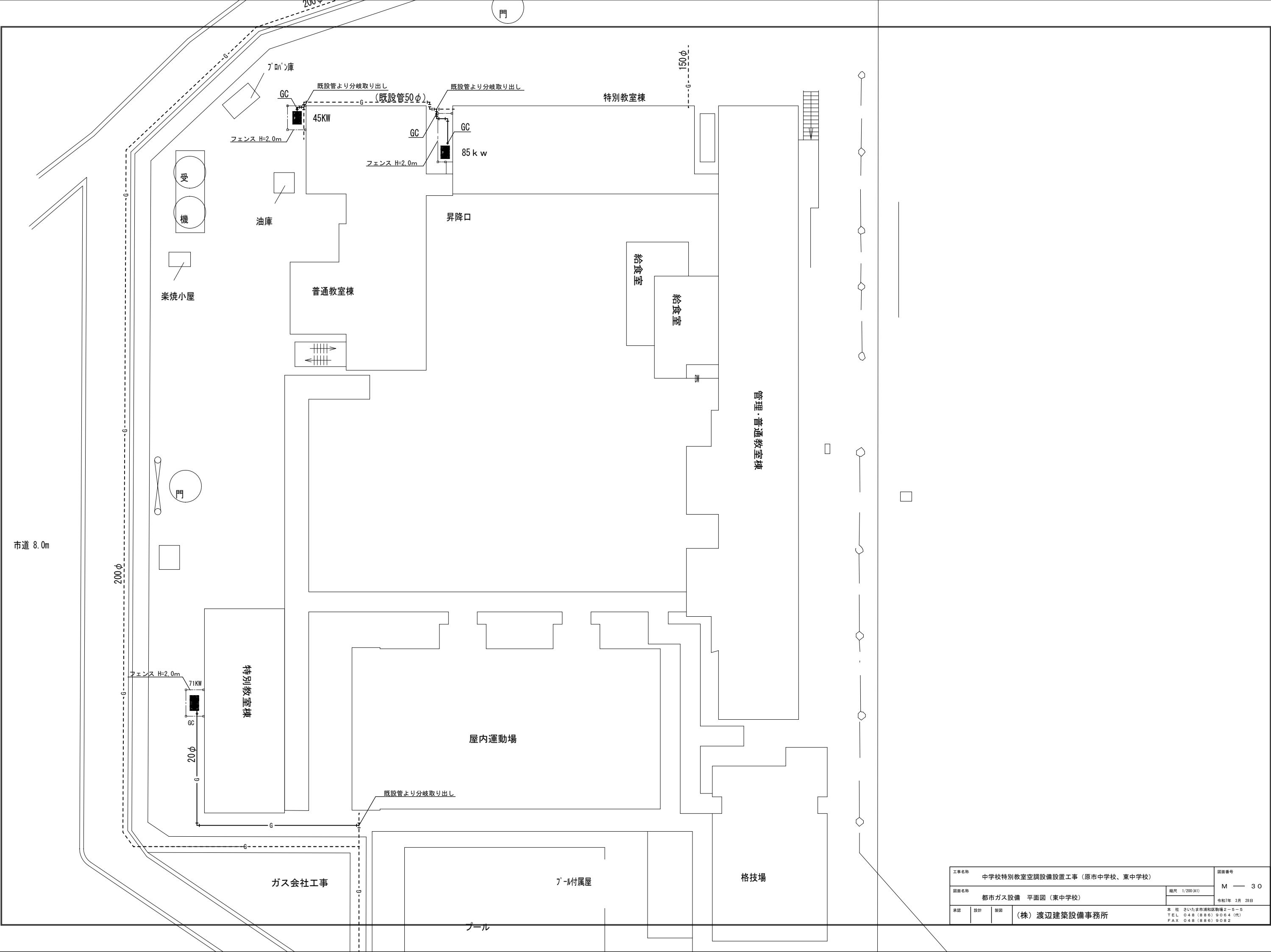
工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事 (原市中学校、東中学校)				図面番号
図面名称 空調調和設備 校舎棟 4階平面図 (東中学校)				M — 26
承認 設計 製図 (株) 渡辺建築設備事務所				令和7年 3月 28日
本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082				



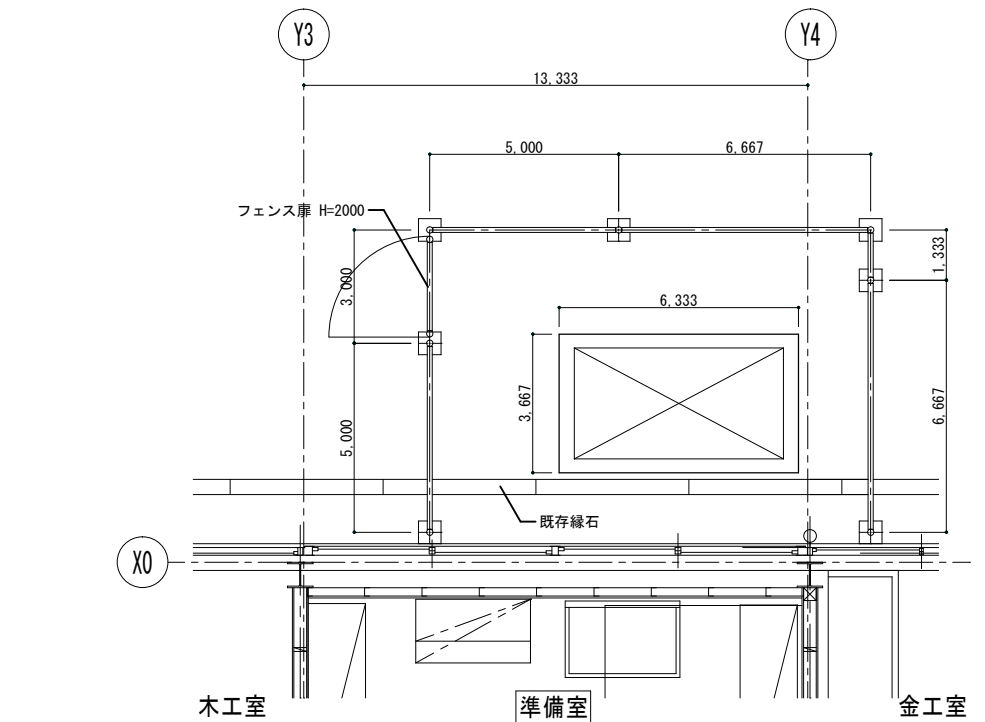
工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 M — 2 8	
図面名称 矩計図（2）（東中学校）				縮尺（A1）（1/30）	令和7年 3月 28日
				（A3）（1/60）	
承認	設計	製図	（株）渡辺建築設備事務所		本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048（886）9054 内 FAX 048（886）9082



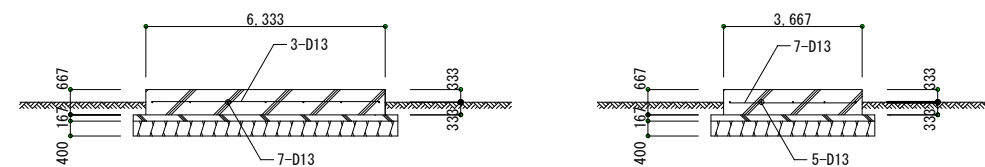
工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 M — 29	
図面名称 矩計図（3）（東中学校）				縮尺 1/60	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	（株）渡辺建築設備事務所	本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 内 FAX 048 (886) 9082	



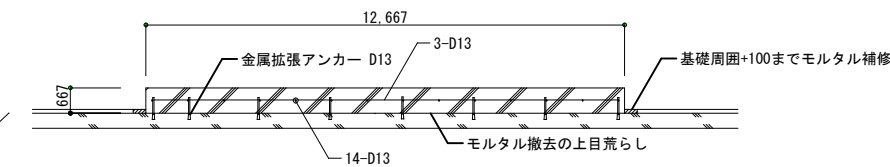
工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）			図面番号 M — 30	
図面名称 都市ガス設備 平面図（東中学校）			縮尺 1/200 (A1)	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所	
			本 社 さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9064 (代) FAX 048 (886) 9082	



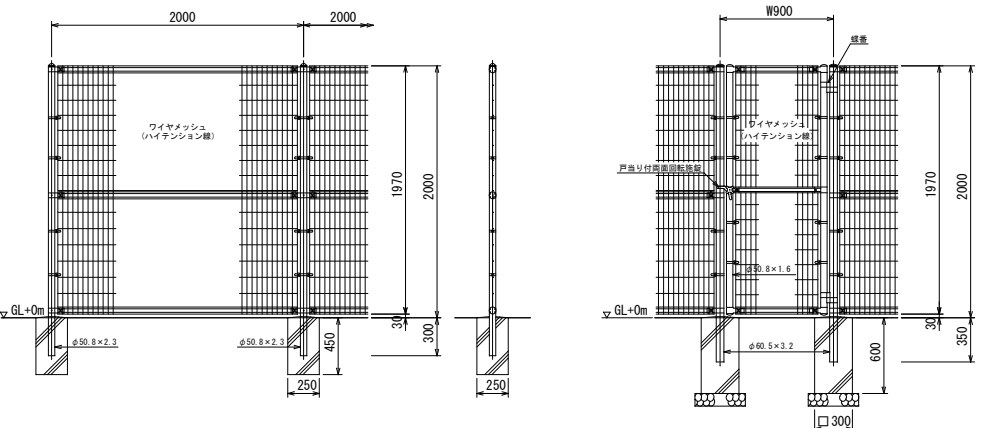
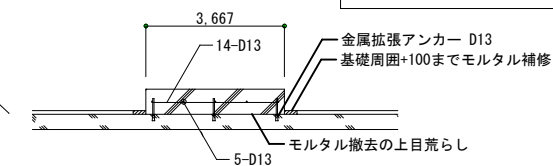
Aタイプ 1/30



A～Bタイプ基礎詳細図 1/30

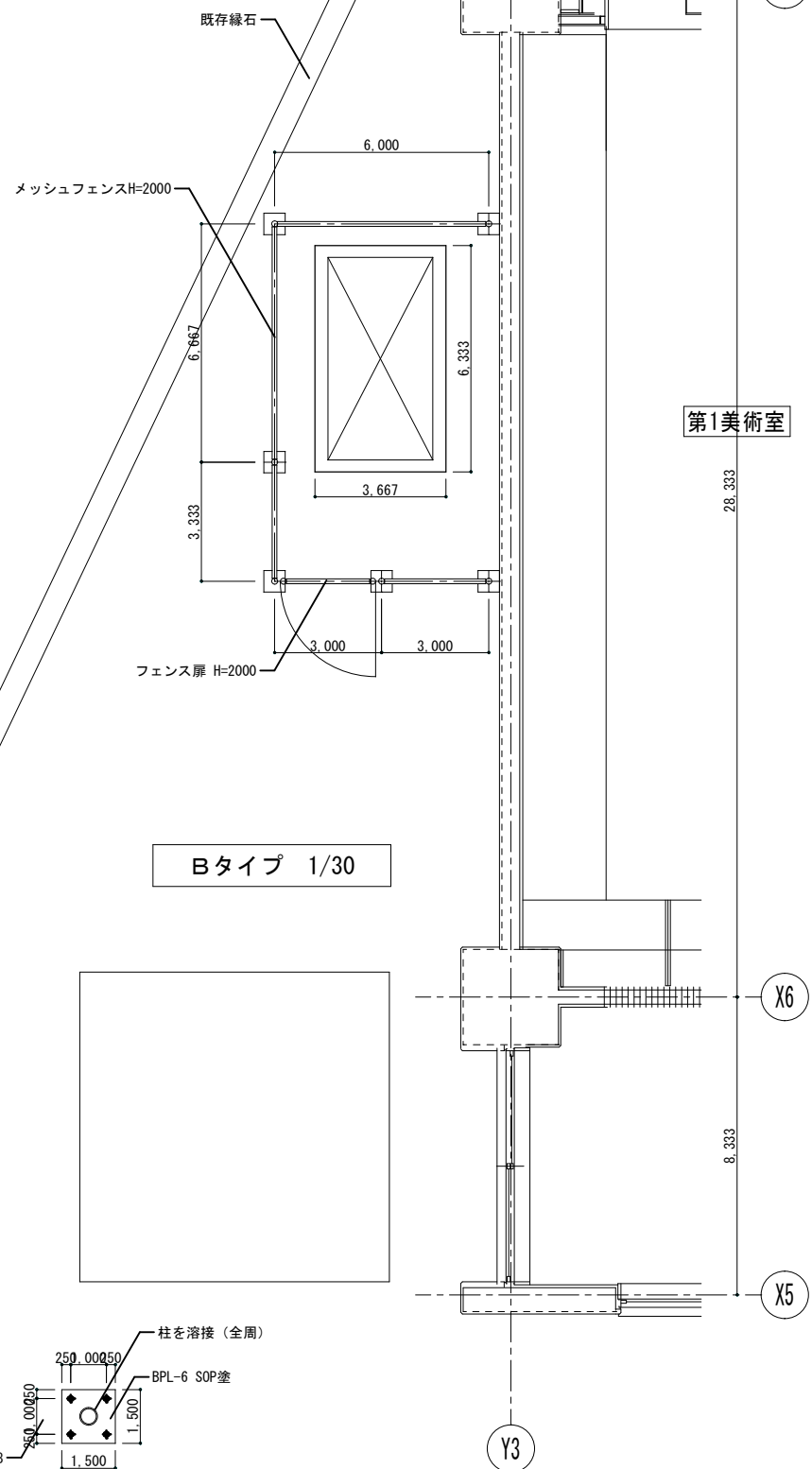


Cタイプ基礎詳細図 1/30

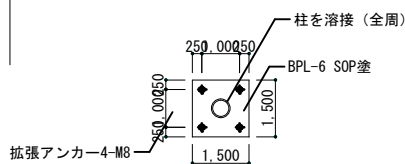


フェンス基礎詳細図 1/30

寸法、規格等は使用メーカーの仕様による。

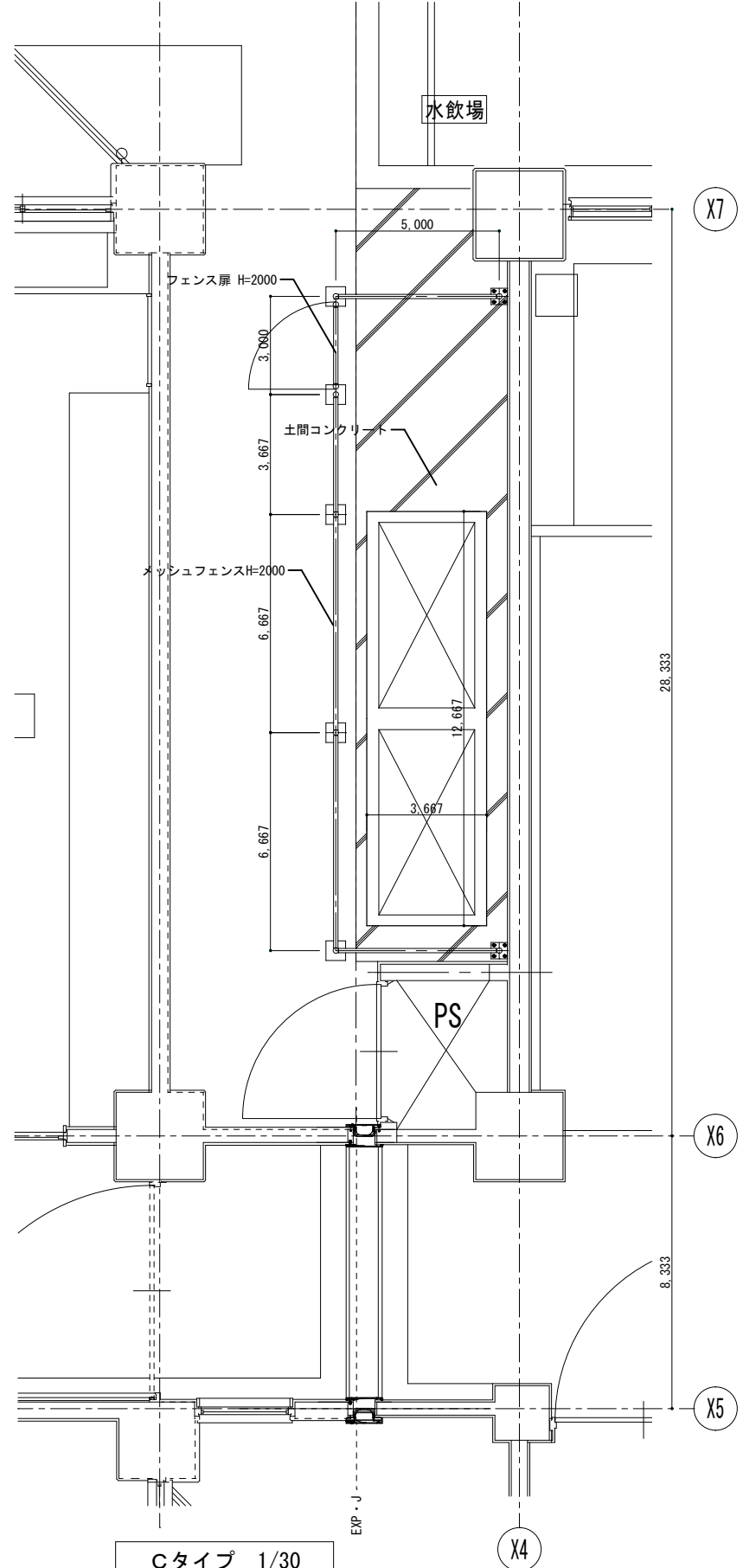


Bタイプ 1/30



柱脚加工要領図 1/10

Cタイプ
既存土間コンクリート上にフェンスを設置の場合。
寸法、規格等は使用メーカーの仕様による。



Cタイプ 1/30

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号	
図面名称 基礎図面（東中学校）				縮尺 1/30	M 3 1
承認 設計 製図				令和7年 3月 28日	
(株) 渡辺建築設備事務所				本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082	

電気設備工事特記仕様書

1 工事概要	
1.1 工事名	中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）
1.2 工事場所	上尾市大字原市3479番地ほか
1.3 工期	契約日から令和7年11月28日まで
現場施工期間	令和7年11月28日まで 現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。
1.4 工事科目（○印の付いたものを適用する）	
・ 電灯設備 ・ 動力設備 ・ 電熱設備 ・ 富保護設備 ・ 受変電設備 ・ 電力貯蔵設備 ・ 発電設備 ・ 構内情報通信網設備 ・ 構内交換設備 ・ 情報表示設備 ・ 映像、音響設備 ・ 拡声設備（非常放送設備） ・ 誘導支援、呼出し設備 ・ テレビ共同受信設備 ・ テレビ電波障害防除設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 駐車場管制設備 ・ 防犯、入退室管理設備 ・ 自動火災報知設備 ・ 自動閉鎖設備 ・ ガス漏れ火災警報設備 ・ 電話配管設備 ・ 中央監視制御設備 ・ 医療関係設備 ・ 昇降機設備	
1.5 指定部分	○ 無 ・ 有（ 工期：令和 年 月 日）
1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）	
1 専任期間の始期	請負契約締結の日から、(○)現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間・令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
2 専任期間の終期	工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
3 専任期間の中断	自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
1.7 建物概要	
1.8 工事概要	
1.9 同時期発注の関連工事	・ 建築工事 ・ 機械設備工事
2 工事仕様	
2.1 共通仕様	(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。	
(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。	
2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。 ○印と※印の付いた場合は、共に適用する。）	
項 目	特 記 事 項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）にに基づく特定調達品目該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる。 ・できない
5 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない
7 保 険	受注者は工事的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A 3 二折二折製本 4 部とする。
10 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 （構外搬出処理費は、※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分を要するもの（銅屑・鉄屑 ） （3）再生資源化を図るもの（蛍光管 ） 蛍光管等は再資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

1 1 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。				
1 2 鍵	盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。				
1 3 地中電線路	(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table><tr><td>敷き均し土</td><td>管 種 別</td></tr><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)</td></tr></table> (2) 地中電線路には、ケーブル埋設槽及び構護シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の構護シートは図面特記による。 (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。 ハンドホール、プルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。 湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。 屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。 漏電遮断器で保護されている回路と保護されていない回路のD種接地極が共用している場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑・黄又は緑・色帯で区別する。 埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。	敷き均し土	管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)
敷き均し土	管 種 別				
良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)				
1 4 回路の種別 行先の表示					
1 5 電線の接続					
1 6 電線管の接続					
1 7 接地工事					
1 8 建設発生土の処理					
1 9 再生砂・再生砕石 再生アスコン使用	再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に ・使用できる。 ※使用できない。 再生砂使用に先立ち、1 購入あたり1 検体の六面クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。				
2 0 耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kgf] に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。				
設計用標準水平震度					
設置場所	機器種別				
	・特定の施設				
	重要機器 一般機器 重要機器 一般機器				
上層階	機 器 2.0 1.5 1.5 1.0				
屋上及び塔屋	防振支持の機器 2.0 2.0 2.0 1.5				
	水 槽 類(※1) 2.0 1.5 1.5 1.0				
中間階	機 器 1.5 1.0 1.0 0.6				
	防振支持の機器 1.5 1.5 1.5 1.0				
	水 槽 類(※1) 1.5 1.0 1.0 0.6				
地下・1 階	機 器 1.0 0.6 0.6 0.4				
	防振支持の機器 1.0 1.0 1.0 0.6				
	水 槽 類(※1) 1.5 1.0 1.0 0.6				
【備 考】（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。					
重要機器					
・配電盤 ・発電装置（防災用）・直流電源装置 ・交流無停電電源装置					
・交換機 ・火災報知器受信機 ・中央監視装置 ・太陽光発電装置					
上層階の定義は次による。					
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。					
(2) 設計用鉛直地震力					
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。					
2 1 あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。				
2 2 はつり及びあと 施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。				
2 3 改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 (2) 外部足場 ※ A種(枠組足場) ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 ・F種 ※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。				
2 4 墜落制止用器具 (フルハーネス型)	※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン（平成30年6月22日付け発第0622第2号）による ・使用を要しない				

2 5 アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。
2 6 その他	(1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 (6) 改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せて設定すること。 (10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

2.3 工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印のついたものを適用する）																																		
項 目	特 記 事 項																																	
1 電灯設備	(1) 配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は通用形とする。なお、2口コンセントは複式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 (2) 照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 (3) 照度測定 電灯設備工事に際し、新営工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 (4) 分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 (5) 継栓 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継栓を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継栓を必要としない。 (6) 位置ボックスの省略 ケーブルこころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。																																	
2 動力設備	(1) 動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。																																	
3 雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。																																	
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・耐塩用 ・一般用 ） <table><tr><td>受 電 電 圧</td><td>交流3相3線式</td><td>6.6kV</td><td>50Hz</td></tr><tr><td>柱上用高圧気中負荷開閉器(PAS)</td><td>定格電圧</td><td>7.2kV</td><td>定格電流 A</td></tr><tr><td>主 遮 断 装 置</td><td>定格電圧</td><td>kV</td><td>定格遮断電流 kA</td></tr><tr><td>変圧器設備容量</td><td>動力用</td><td>kVA×</td><td>台</td></tr><tr><td></td><td>電灯用</td><td>kVA×</td><td>台</td></tr><tr><td></td><td>高圧進相コンデンサ</td><td>kVar×</td><td>台</td></tr><tr><td></td><td>直列リアクトル</td><td>・6% ・1.3%</td><td>台</td></tr><tr><td></td><td></td><td>kVar×</td><td>台</td></tr></table>		受 電 電 圧	交流3相3線式	6.6kV	50Hz	柱上用高圧気中負荷開閉器(PAS)	定格電圧	7.2kV	定格電流 A	主 遮 断 装 置	定格電圧	kV	定格遮断電流 kA	変圧器設備容量	動力用	kVA×	台		電灯用	kVA×	台		高圧進相コンデンサ	kVar×	台		直列リアクトル	・6% ・1.3%	台			kVar×	台
受 電 電 圧	交流3相3線式	6.6kV	50Hz																															
柱上用高圧気中負荷開閉器(PAS)	定格電圧	7.2kV	定格電流 A																															
主 遮 断 装 置	定格電圧	kV	定格遮断電流 kA																															
変圧器設備容量	動力用	kVA×	台																															
	電灯用	kVA×	台																															
	高圧進相コンデンサ	kVar×	台																															
	直列リアクトル	・6% ・1.3%	台																															
		kVar×	台																															
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を壁内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。																																	
6 電力貯蔵設備	・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置 ・ （概要）																																	
7 発電設備	・ ディーゼル発電装置 ・ ガスエンジン発電装置 ・ ガスタービン発電装置 ・ マイクロガスタービン発電装置 ・ 燃料電池発電装置 ・ 熱供給(コージェネレーション)発電装置 ・ 太陽光発電装置 ・ 風力発電装置 ・ （概要）																																	

項 目	特 記 事 項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、 ガス漏れ火災警報設備、 拡声設備 （非常放送設備）	(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 (2) 総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2.4 取付高さ		壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。	
名	称	取付高さ (mm)	
		一 般	県営住宅
スイッチ（一般）	床下～中心	1,300	1,200
〃（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
コンセント、電話用ケーブル、直列エント（一般）	〃	300	400
〃（和室）	〃	150	200
〃（台所）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床下～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
後備ボタン（ 〃 ）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000	2,000
頭上灯	〃	(上端1,900以下)1,500	2,000

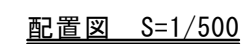
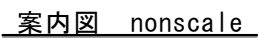
3 その他	
3.1 他工事との取合区分	発注図又は工事区分表による。
3.2 図面上の縮尺	図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
3.3 疑義	本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書
第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） ㎡ m3 ・中間処理施設 市 地 内、（株） ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず） ・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。
第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

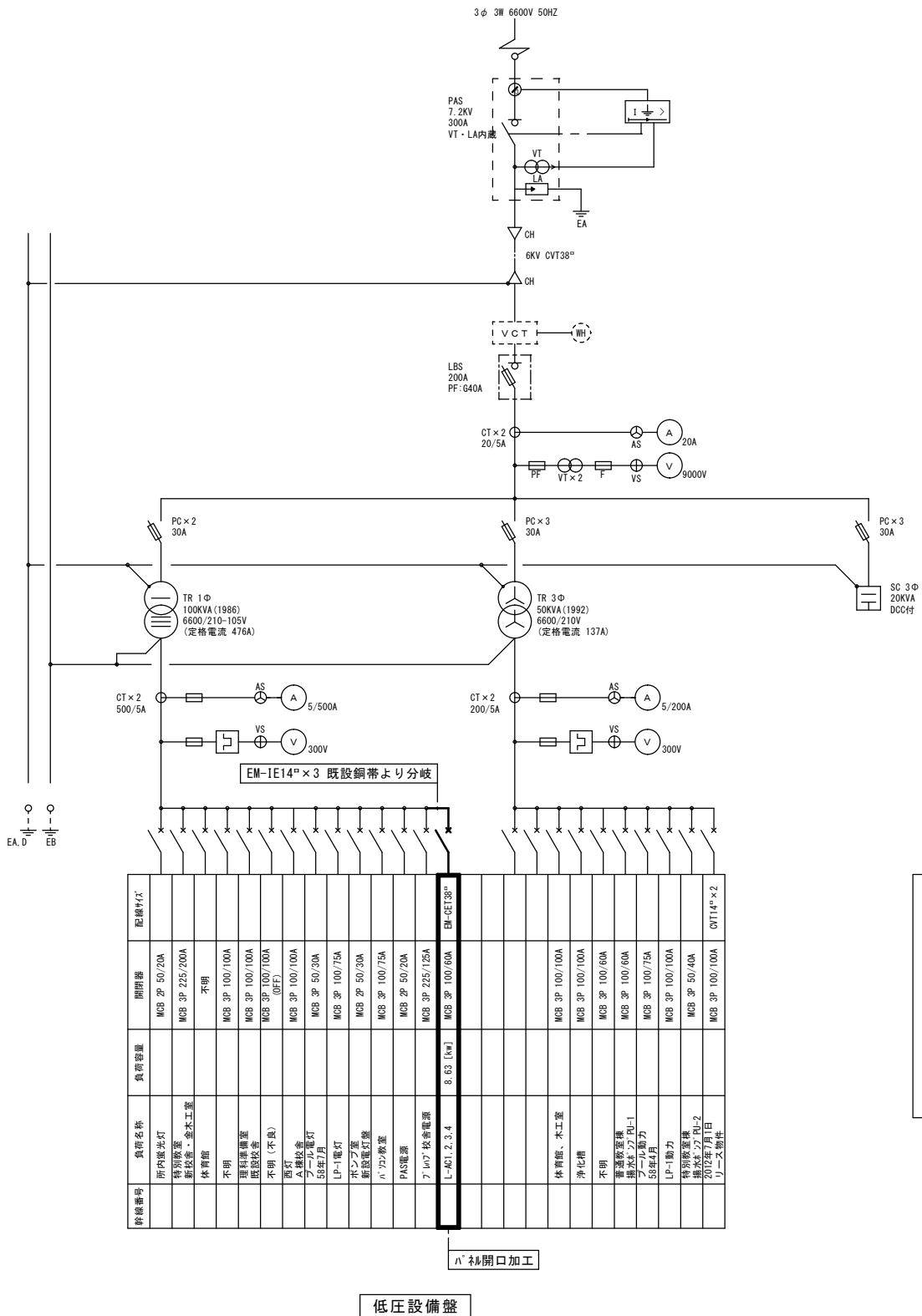
昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書
第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付国土交通省住宅局建築指導課）による。
第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
3 発注者とは、本工事の発注者をいう。
4 受注者とは、本工事の受注者をいう。
5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。
6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

工事範囲の主な既設機器メーカー		既設機器メーカー名
官公庁等打ち合わせ機関		
建築：		
昇降機：		
施設管理者：		
電力会社：		
電話会社：		
2024.12		
工事名称	中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）	図面番号
図面名称	電気設備工事特記仕様書（1）	E 〇 1
承認	設計 製図	令和7年 3月 28日
(株) 渡辺建築設備事務所		本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054-4 FAX 048 (886) 9082

記 号	名 称	摘 要	記 号	名 称	摘 要	記 号	名 称	摘 要	記 号	名 称	摘 要	記 号	名 称	摘 要
(配管記線)			㊦	壁付ｺﾝﾍﾞﾄ 2P15A×1	2個以上は傍記による。(通用形・様式)	(構内情報通信網、構内交換)			㊦	6分配器		㊦	受信機	
天井隠ぺい配線 型空配線(屋外の場合)	太さ、条数及び電線種別は傍記による。		㊦ _{20A}	壁付ｺﾝﾍﾞﾄ 2P20A×1	20A以上は傍記による。ﾌﾞﾗｸﾞ付とする。	ﾙｰﾀ	ﾙｰﾀ	ﾙｰﾀ以外の機器もこれに準じ□内に機器名を記入する。	㊦	8分配器		㊦	複合盤	自動火災報知装置、ガス漏れ火災警報装置の受信機及び自動閉鎖装置の連動制御器を一体としたものを示す。
床隠ぺい配線	太さ、条数及び電線種別は傍記による。		㊦ _{3P}	壁付ｺﾝﾍﾞﾄ 3P15A×1	3種以上は傍記による。ﾌﾞﾗｸﾞ付とする。	ﾊﾞﾌﾞ	ﾊﾞﾌﾞ	ポート数は傍記による。	㊦	1端子形テレビ端子	傍記Sは上り信号ｶﾁ機能付、傍記Wは2、602MHz対応を示す。	㊦	副受信機	
露出配線	太さ、条数及び電線種別は傍記による。		㊦ _{1K}	壁付ｺﾝﾍﾞﾄ 2P15A×1 (抜止形)	2個以上は傍記による。	内線電話機	㊦		㊦	1端子形直列ｺﾝﾍﾞﾄ F形接続	傍記Rは終端抵抗器付、傍記Wは2、602MHz対応を示す。	㊦	中継器	
架空・ころがし配線	太さ、条数及び電線種別は傍記による。		㊦ ₁	壁付ｺﾝﾍﾞﾄ 2P15A×1 (引掛形)	ﾌﾞﾗｸﾞ付とする。	ﾎﾞﾀﾝ電話機	㊦ _{ﾎﾞﾀﾝ}		㊦	機器収容箱		㊦	表示灯	
地中配線	ケーブル種別、太さ、線心数及び条数、保護材は傍記による。		㊦ _{FC}	ﾌｧﾝﾄｲﾍﾞﾄ 3P15A×1 壁付ｺﾝﾍﾞﾄ (引掛形)	1種は接地極とする。	集合保安箱	㊦	対数(実装数/容量一列数)、形式は傍記による。				㊦	移報器(消火栓)	
電線の入っていない (PF16)	電線管の太さは一例を示す。		㊦ _E	壁付ｺﾝﾍﾞﾄ 2P15A×1 (接地極付)	2個以上は傍記による。	転接器又は接続器	㊦	回線数は傍記による。	(監視カメラ装置)			㊦	移報器(警備会社等機器)	
ﾎｰﾌﾞﾙの防火区画貫通部			㊦ _{ET}	壁付ｺﾝﾍﾞﾄ 2P15A×1 及び接地端子 ET×1	ｺﾝﾍﾞﾄの2個以上は傍記による。	端子盤	㊦	対数(実装数/容量一列数)、形式は傍記による。	㊦	カメラ		㊦	機器収容箱	
立上り	同一階の立上り及び引下げは表示されていない。		㊦ _{WP}	壁付ｺﾝﾍﾞﾄ 2P15A×1 (防雨形)	形式は傍記による。	本配線盤	㊦	対数(実装数/容量一列数)、形式は傍記による。	㊦	モニタ		㊦	機器収容箱(屋外用)	
素通し	配管太さ、電線太さ及び本数は傍記による。		㊦ _{EX}	壁付ｺﾝﾍﾞﾄ 2P15A×1 (防塵形)	ﾌﾞﾗｸﾞ付とする。	局線中継台	㊦		㊦	監視カメラ装置架		㊦	機器収容箱	屋内消火栓箱箱込
引下げ			㊦	床ｺﾝﾍﾞﾄ 2P15A×1	2個以上は傍記による。	交換機	㊦		㊦	デジタルレコーダ		付属記号		
ﾎｰﾌﾞﾙの防火区画貫通部 (立上り)	同一階の立上り及び引下げは表示されていない。		㊦ _{1K}	天井ｺﾝﾍﾞﾄ 2P15A×1 (抜止形)	2個以上は傍記による。	ﾎﾞﾀﾝ電話主装置	㊦	形式は傍記による。	㊦	映像切換器		●	アナログ式	例 ㊦ ㊦
ﾎｰﾌﾞﾙの防火区画貫通部 (素通し)	ﾎｰﾌﾞﾙﾌﾗｯｸﾞｼｰﾄ、電線太さ及び本数は傍記による。		㊦	非常ｺﾝﾍﾞﾄ	(消防法によるもの)	局線表示盤	㊦	局線数は傍記による。	㊦	映像補償器		○	自動試験機能付	例 ㊦ ㊦
ﾎｰﾌﾞﾙの防火区画貫通部 (引下げ)	傍記Eは延焼防止を考慮した床貫通部を示す。		㊦	接地端子(通通用形)		情報用ﾌｧｲﾚｯﾄ 通信ｺﾅｸﾄ×1	㊦	通信ｺﾅｸﾄ1個以外及び種類は傍記による。	㊦			△	遠隔試験機能付	例 ㊦ △ ㊦
接地極	接地の種類及び材料は傍記による。		㊦ ₁	接地端子(医用)		2重床用情報用ﾌｧｲﾚｯﾄ 通信ｺﾅｸﾄ×1	㊦	通信ｺﾅｸﾄ1個以外及び種類は傍記による。	(防犯・入退室管理装置)			●○	アナログ式自動試験機能付	例 ㊦ ㊦ ㊦
ジャンクションボックス			㊦	壁付複合ﾌｧｲﾚｯﾄ 2P15A×2 通信用通信ｺﾅｸﾄ×1	ｺﾝﾍﾞﾄの2個以外及び用途は傍記による。 通信ｺﾅｸﾄの1個以外及び種類は傍記による。	床付電話用ﾌｧｲﾚｯﾄ	㊦		㊦	警報制御盤		---	火災報知設備警戒区域 境界線	
ブルボックス	形式、寸法は傍記による。		㊦	壁付複合ﾌｧｲﾚｯﾄ 2P15A×2 (1端子形直列ｺﾝﾍﾞﾄ、F形接続)×1	ｺﾝﾍﾞﾄの2個以外及び用途は傍記による。 F形接続はﾌﾞﾗｸﾞ付とする。傍記Rは終端抵抗器付を示す。	壁付電話用ﾌｧｲﾚｯﾄ	㊦	通信ｺﾅｸﾄの種類は傍記による。	㊦	副警報制御盤		㊦	火災報知設備警戒区域 番号	上部に必要事項、下部に警戒区域番号を表す場合もある。
ﾎｰﾌﾞﾙ用ｼｮｯｸﾎﾞｯｸｽ	傍記tは端子付を示す。		㊦	ﾊｰｽﾄﾞ ｽﾄﾛﾝｸﾞ ﾌﾗｯｸﾞ2P+接地極付 (電源×1、分岐×3) 20A×4	二重床用 3分岐以外は傍記による。	(情報表示)			㊦	電気錠制御盤				
受電点、引込口			㊦ _{○2}	ﾊｰｽﾄﾞ ｽﾄﾛﾝｸﾞ ﾌﾗｯｸﾞ2P+接地極付 (電源×1、分岐×1) 20A×2 差込口付 2P+接地極付 15A×2 (接地プラグ付テールタップ用)	二重床用 接地プラグ付テールタップは傍記による。	子時計	㊦		㊦	鍵管理装置		(非常警報装置)		
			㊦ _{○4}	ﾊｰｽﾄﾞ ｽﾄﾛﾝｸﾞ ﾌﾗｯｸﾞ2P+接地極付 (電源×1、分岐×1) 20A×2 差込口付 2P+接地極付 15A×4 (接地プラグ付テールタップ用)	二重床用 接地プラグ付テールタップは傍記による。	子時計用ﾌｧｲﾚｯﾄ	㊦	ﾌﾞﾗﾝｸﾌﾞﾚｯﾄ付	㊦	プリンタ		㊦	起動装置	
(電灯)			㊦			ｽﾋﾞｰｶ付子時計	㊦		㊦	電気錠		㊦	非常電話機	
蛍光灯・LED灯 天井付			㊦			観時計	㊦		㊦	入室操作器(カード式)		㊦	非常ベル	
蛍光灯・LED灯 天井付 (兼電機回路)			㊦			表し盤	㊦	窓数は傍記による。	㊦	入室操作器(テンキー式)		㊦	電源部(操作部)	
蛍光灯 天井付 (非常用照明器具)	道路誘導灯との兼用器具を含む。		㊦			発信器	㊦	形式は傍記による。	㊦	入室操作器(キー式)		㊦	一体型	電源部別置
蛍光灯・LED灯 壁付			㊦	(機器)					㊦	入室操作器(ダイヤル式)		㊦	複合装置	電源部内蔵
蛍光灯・LED灯 角形天井付			㊦	電動機	別途	(拡声・映像音響・誘導支援)			㊦	入室操作器(指紋式)		㊦	表示灯	
蛍光灯・LED灯 天井付			㊦	電熱器	別途	ｽﾋﾞｰｶ	㊦		㊦	検知器(磁気近接ｽｲｯﾁ)		---	非常警報設備警戒区域 境界線	
蛍光灯・LED灯 壁付			㊦	換気扇	別途	ｽﾋﾞｰｶ用ｱｳﾄﾚｯﾄ	㊦	ﾌﾞﾗﾝｸﾌﾞﾚｯﾄ付	㊦	検知器(ﾋｽﾄﾘｽｲｯﾁ)		㊦	非常警報設備警戒区域 番号	
蛍光灯・LED灯 天井付 (兼電機回路)			㊦	サーモスタット	別途	ﾎｰﾝ形ｽﾋﾞｰｶ	㊦		㊦	検知器(ｼｬｯﾀｰ検知器)				
蛍光灯・LED灯 壁付 (兼電機回路)			㊦	ヒューミディスタット	別途	ﾏｲｸﾎﾞﾙ用ｼｬｯﾀ	㊦		㊦	検知器(震動検知器)		(自動閉鎖装置)		
白熱灯(非常用照明器具)	傍記wは壁付を示す。		㊦	地震感知器	別途	ｽﾋﾞｰｶ用ｼｬｯﾀ	㊦		㊦	検知器(ｶﾞｽ破壊検知器)		㊦	煙感知器3種 露出形 (専用のもの)	
避難口誘導灯 道路誘導灯	必要に応じ避難方向の矢印を傍記する。		㊦	整流装置	容量等は傍記による。	ﾏｲｸﾎﾞﾙ用ｺﾅｸﾄ	㊦	種数は傍記による。	㊦	検知器(傾斜検知器)		㊦	煙感知器3種 埋込形 (専用のもの)	
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 1P15A×1 (通用电角形)	15A以外は傍記による。	㊦	蓄電池	容量等は傍記による。	ｽﾋﾞｰｶ用ｺﾅｸﾄ	㊦	種数は傍記による。	㊦	検知器(空間検知器)	種類は傍記による。	㊦	熱感知器(専用のもの)	種別は傍記による。
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 2P15A×1 (通用电角形 2種)	15A以外は傍記による。	㊦	電磁弁	別途	ｱｯﾁ ﾉｰ ﾀｰ	㊦					㊦	自動閉鎖装置(防火戸)	
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 3W15A×1 (通用电角形 3路)	15A以外は傍記による。	㊦	電動弁	別途	ﾗｼﾞｵｱﾝﾃﾅ	㊦	種別は傍記による。	(自動火災報知装置)	㊦	自動閉鎖装置 (防火ｼｬｯﾀｰ)	㊦	自動閉鎖装置	別途
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 4W15A×1 (通用电角形 4路)	15A以外は傍記による。	㊦	開閉器箱	配線用遮断器等の種類、定格電流、定格遮断容量、ｷﾍﾞｯﾄ 形式は傍記による。	増幅器	㊦		㊦	差動式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器2種	1種の場合は傍記による。	㊦	自動閉鎖装置 (防煙たれ壁)	別途
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 1P15A×1 位置表示灯付(通用电角形)	15A以外は傍記による。	㊦	電磁閉閉器用押しボタン	傍記しは確認表示灯付を示す。	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀ	㊦		㊦	差動式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器2種 埋込形	1種の場合は傍記による。	㊦	自動閉鎖装置 (防煙ﾀﾞﾝﾊﾞｰ)	別途
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 1P15A×1 確認表示灯付(通用电角形)	15A以外は傍記による。	㊦	フロートスイッチ	別途	ｶﾁ-ﾓﾆﾀｰ ｶﾁ-ﾌﾚｲﾂ	㊦		㊦	複備式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器 熱複合式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器	1種の場合は傍記による。	㊦	自動閉鎖装置 (排煙口)	別途
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 3W15A×1 位置表示灯付(通用电角形 3路)	15A以外は傍記による。	㊦	ﾌｵｰﾄｽﾄｯﾌﾟ電機		ﾘﾓｺﾝﾐｹ	㊦		㊦	定温式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器特種		㊦	連動制御器 (連動制御盤)	1回線用
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 3W15A×1 確認表示灯付(通用电角形 3路)	15A以外は傍記による。	㊦	圧カスイッチ	別途	電話形ｲﾝﾀｰﾎﾞｰ	㊦		㊦	定温式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器1種		㊦	連動制御器(連動操作器) (操作部を有するもの)	多回線用
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 1P15A×1 +確認表示灯付(通用电角形)	15A以外は傍記による。	㊦	遮断油量指示計箱		電話形ｲﾝﾀｰﾎﾞｰ	㊦		㊦	定温式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器1種 防水形	特種の場合は傍記による。	㊦	動作区域番号 (防火戸-ｼｬｯﾀｰ)	
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 1P15A×1 (防雨形)	15A以外は傍記による。	㊦	電子量計(箱入り)		ｽﾋﾞｰｶ形ｲﾝﾀｰﾎﾞｰ	㊦		㊦	定温式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器1種 耐熱形	特種の場合は傍記による。	㊦	動作区域番号 (防煙ﾀﾞﾝﾊﾞｰ)	
・	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 2P15A×1 (防塵形 2種)	15A以外は傍記による。	㊦	漏電警報		ﾄｲﾚ等呼出表示器	㊦	窓数は傍記による。	㊦	定温式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器1種 耐熱7ｶﾗﾀﾞ形	特種の場合は傍記による。			
・	顕光器	容量は傍記による。				壁付呼出押しｽﾋﾞｰﾄﾞ (確認灯付)	㊦	自己保持機能付・種別は傍記による。	㊦	定温式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器1種 防塵形	特種の場合は傍記による。	(ガス漏れ火災警報装置)		
・	遅延ｽｲｯﾁ 1P10A×1 遅延時間固定形 30秒	10A以外は傍記による。	(盤)	分電盤	二重枠のものは耐熱形分電盤とする。	壁付復備ｽﾋﾞｰﾄﾞ	㊦		㊦	煙感知器2種 露出形	1種の場合は傍記による。	㊦	検知器	
・	遅延ｽｲｯﾁ 1P10A×1 無明・換気 扇用遅延機能可変形 (0～5分)	10A以外は傍記による。	㊦	分電盤		壁付呼出表示灯	㊦		㊦	煙感知器2種 埋込形	1種の場合は傍記による。	㊦	検知器 壁掛形	
・	ﾀｲﾐﾝｸﾞ 1P10A×1 設定時間0～60分以上連続点付き	10A以外は傍記による。	㊦	○A盤		壁付押しｽﾋﾞｰﾄﾞ	㊦	2個以上のｽﾋﾞｰﾄﾞ数は傍記による。	㊦	煙感知器2種 点検ｽﾋﾞｰﾄﾞ付	1種の場合は傍記による。	㊦	受信機	
・	自動点滅器	容量は傍記による。	㊦	実験盤		卓上押しｽﾋﾞｰﾄﾞ	㊦	2個以上のｽﾋﾞｰﾄﾞ数は傍記による。	㊦	煙複合式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器 2種・3種複合式 露出形	1種・2種複合式の場合は傍記による。	㊦	中継器	必要に応じ個数を傍記する。
・	リモコンスイッチ		㊦	制御盤		ﾊﾞﾙ	㊦		㊦	煙複合式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器 2種・3種複合式 埋込形	1種・2種複合式の場合は傍記による。	㊦	中継器 表示灯付	必要に応じ個数を傍記する。
・	セレクトスイッチ	回路数は傍記による。	㊦	配電盤		ﾌｻﾞｰ	㊦		㊦	光電式分離型感知器 (透光部、受光部)	種別は傍記による。	㊦	表示灯	
・	リモコンスイッチ (多重伝送用)		㊦	警報盤		ﾁｬｲﾑ	㊦		㊦	熱煙複合式ｽﾋﾞｰﾄﾞ型感知器	1種の場合は傍記による。	---	警戒区域境界線	
・	リモコンスイッチ (ﾌｧｰﾌﾞ 制御用)	回路数は傍記による。	㊦	接地用端子箱	形式は傍記による。				㊦	炎感知器		㊦	警戒区域番号	
・	リモコンスイッチ (ﾊﾞﾀｰﾝ制御用)	回路数は傍記による。				(テレビ共用受信装置)			㊦	終端抵抗器				
・	熱線式自動ｽｲｯﾁ 1P2A×1 ﾎｰﾄ内蔵、OFF・自動・連続の 切替ｽｲｯﾁ付 動作保持時間 (最小30秒以内、最大3分以上)	2A以外は傍記による。	(雷保護設備)	避雷針(突針)	平面周用	テレビアンテナ	㊦	種類は傍記による。	---	差動式分布型感知器 (空気管式)	○-○- 貫通箇所を示す。	(屋外設備)		
・	熱線式自動ｽｲｯﾁ 1P2A×1 ﾎｰﾄ別置形、OFF・自動・連続の 切替ｽｲｯﾁ付 動作保持時間 (最小30秒以内、最大3分以上)	2A以外は傍記による。				ﾊﾞﾚｵﾗﾝﾃﾅ	㊦	種類は傍記による。	---	差動式分布型感知器 (熱電対式)		㊦	屋外灯	
・	明るさセンサ内蔵形 連続調光タイプ					混合(分派)器	㊦	種類は傍記による。	㊦	差動式分布型感知器の 検出部	種別は傍記による。	㊦	電柱	種類、長さ、末口径及び、設計荷重は傍記による。
・	明るさセンサ・人感センサ 内蔵形・連続調光タイプ					増幅器	㊦	種類は傍記による。	㊦	差動ｽﾋﾞｰﾄﾞ試験器	個数は傍記による。	→	支線	太さは傍記による。
・	人感センサ内蔵形 段階調光タイプ					1分岐器	㊦		㊦	回路試験器		→	支柱	材質及び、長さは傍記による。
・	人感センサ内蔵形 点滅タイプ					2分岐器	㊦		㊦	P型発信機	級別は傍記による。傍記E Xは防塵形を示す。	㊦	マンホール	
						4分岐器	㊦		㊦	P型発信機 屋外用	級別は傍記による。	㊦	ハンドホール	
						2分配器	㊦		㊦	警報ベル		㊦	埋設機(地中線) コンクリート製	
						4分配器	㊦		㊦	警報ベル 屋外用		㊦	埋設機(地中線) 鉄製	



工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）			図面番号 E — 0
図面名称 案内図・配置図（原市中学校）		縮尺 1/500	令和7年 3月 2日
承認	設計	製図	
株式会社 渡辺建築設備事務所 本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048-(886) 9064 弐			



電気工作物月次点検報告書より
変圧器単相 100KVAの記録値は以下による。

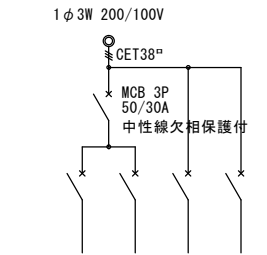
令和 7年 250A
令和 6年 220A
令和 5年 250A

※ 電流計に‘マンド’機能が無い為、記録時の電流値となります。

幹線番号	負荷名称	負荷容量	開閉器	配線材質
	所内照明灯		MCB 2P 50/20A	
	特別教室、木工室		MCB 3P 225/200A	
	新校舎、金木工室			
	体育館		不明	
			MCB 3P 100/100A	
	理科実験室		MCB 3P 100/100A	
	照度検査		MCB 3P 100/100A (OFF)	
	直灯		MCB 3P 100/100A	
	A棟校舎		MCB 3P 50/20A	
	プール電灯		MCB 3P 100/75A	
	55年1月		MCB 2P 50/30A	
	ポンプ室		MCB 3P 100/75A	
	新設電灯線		MCB 3P 100/75A	
	ハコバ教室		MCB 2P 50/20A	
	PAS電源		MCB 3P 225/125A	
	7月17 校舎電源		MCB 3P 100/60A	
	7-401、2、3、4	8.63 [kw]	MCB 3P 100/60A	EM-IE14 3Φ
	体育館、木工室		MCB 3P 100/100A	
	浄化槽		MCB 3P 100/100A	
	不明		MCB 3P 100/60A	
	車庫裏		MCB 3P 100/60A	
	排水ポンプ1		MCB 3P 100/75A	
	55年4月		MCB 3P 100/100A	
	LP-1動力		MCB 3P 50/40A	
	特別教室棟			
	2012年7月1日			
	排水ポンプ2			
	ソーラシステム		MCB 3P 100/100A	OT14 2x2

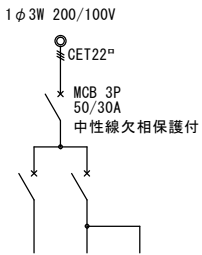
低圧設備盤

ハコバ開口加工



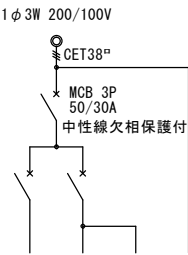
負荷名称	機器番号	消費電力 [kw]	運転電流 [A]	電圧 [V]	開閉器
室外機	GHP-355	0.72	4.4	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×3	0.714	3.9	200	ELB 2P 50/20A
L-AC2		2.798	15.3	200	MCB 3P 50/30A
L-AC3		4.399	24	200	MCB 3P 50/40A

計 8.3 [A] 合計 47.6 [A]
計 1.434 [kw] 合計 8.631 [kw]



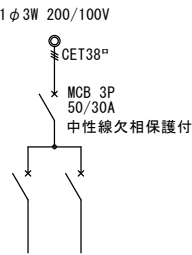
負荷名称	機器番号	消費電力 [kw]	運転電流 [A]	電圧 [V]	開閉器
室外機	GHP-710	1.37	7.5	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×4 (1.2F)	0.952	5.2	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×2 (3F)	0.476	2.6	200	ELB 2P 50/20A

計 15.3 [A]
計 2.798 [kw]



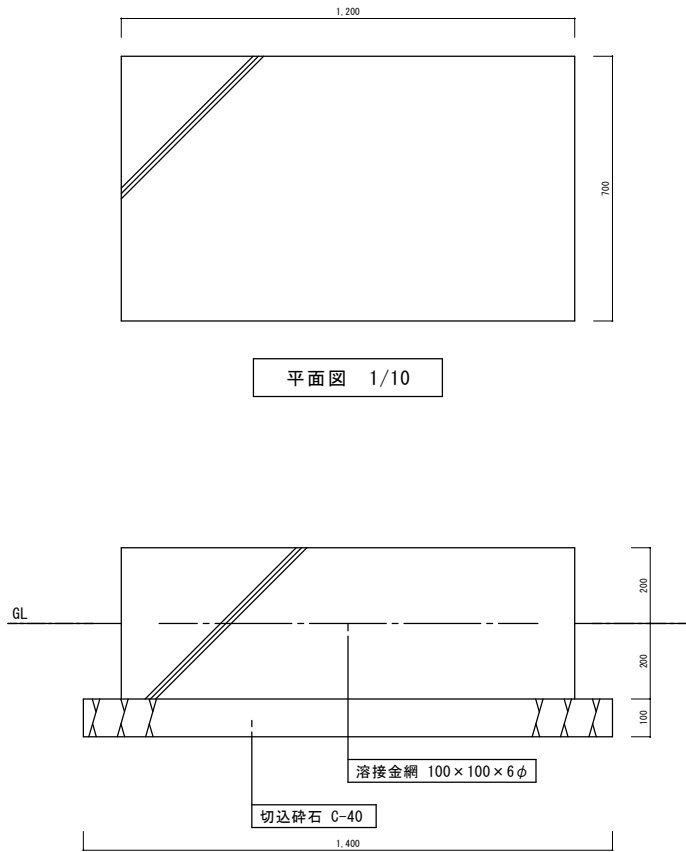
負荷名称	機器番号	消費電力 [kw]	運転電流 [A]	電圧 [V]	開閉器
室外機	GHP-710	1.37	7.5	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×3	0.714	3.9	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×3	0.714	3.9	200	ELB 2P 50/20A
L-AC4		1.601	8.7	200	

計 15.3 [A] 合計 24 [A]
計 2.798 [kw] 合計 4.399 [kw]



負荷名称	機器番号	消費電力 [kw]	運転電流 [A]	電圧 [V]	開閉器
室外機	GHP-450	0.649	3.5	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×4	0.952	5.2	200	ELB 2P 50/20A

計 8.7 [A]
計 1.601 [kw]



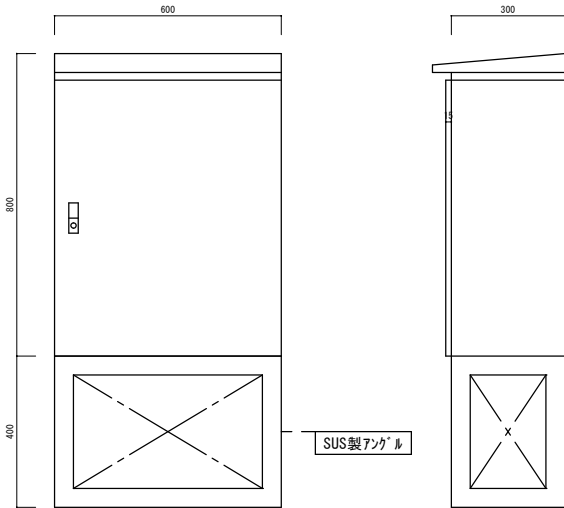
平面図 1/10

断面図 1/10

自立盤基礎参考図

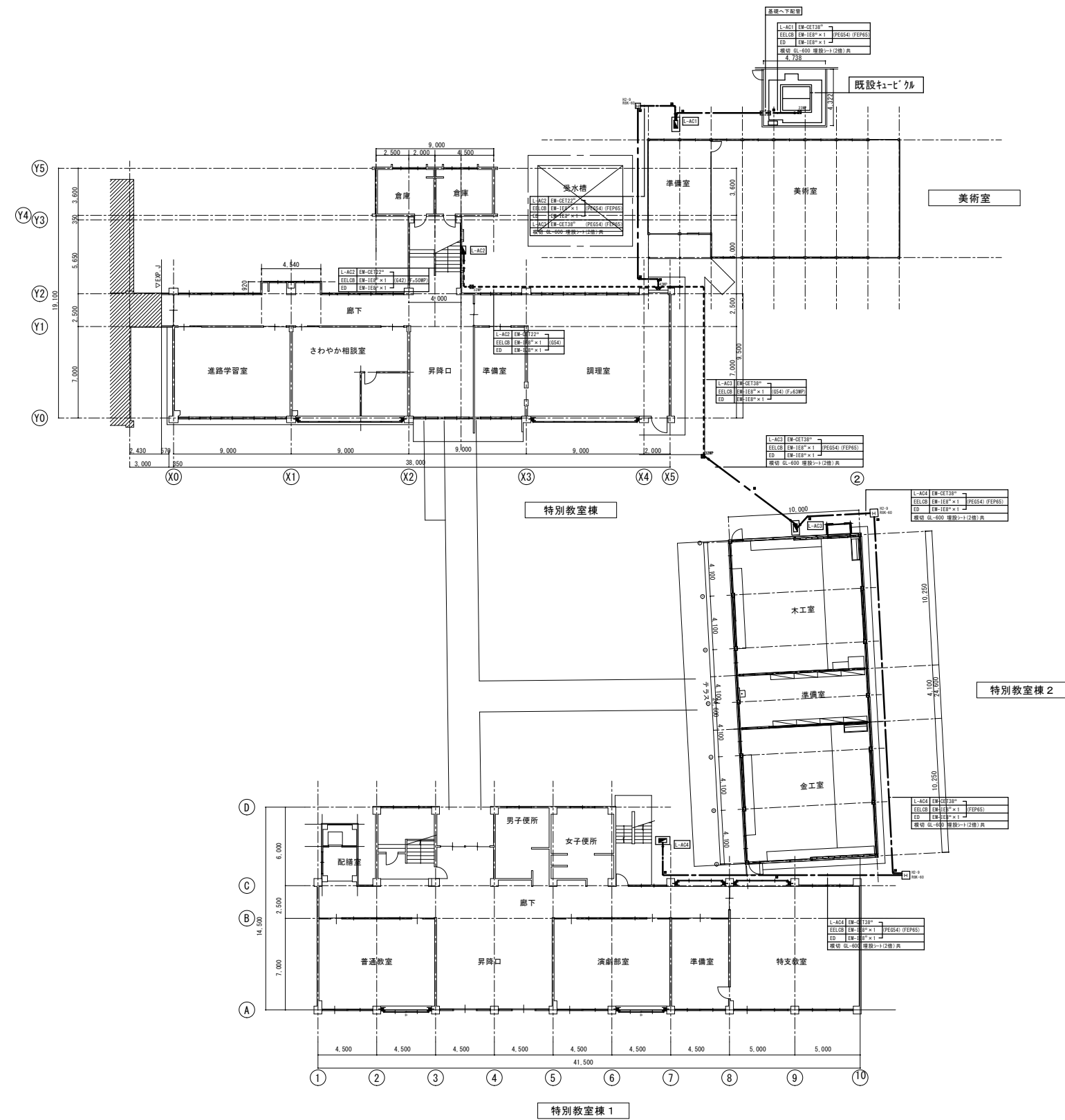
機器表

機器番号	機器名称	電源	消費電力[kw]		運転電流[A]		送風機出力[W]	冷却水ポンプ[kw]
			冷房	暖房	冷房	暖房		
GHP-355	室外機	単相200V	0.72	0.5	4.4	3.5	686×2	0.08
GHP-450	室外機	単相200V	0.649	0.47	3.5	2.7	200×1,240×1	0.13
GHP-710	室外機	単相200V	1.37	0.701	7.5	4	530×1,610×1	0.13
GHP-112	室内機	単相200V	0.238	0.238	1.3	1.3	150	

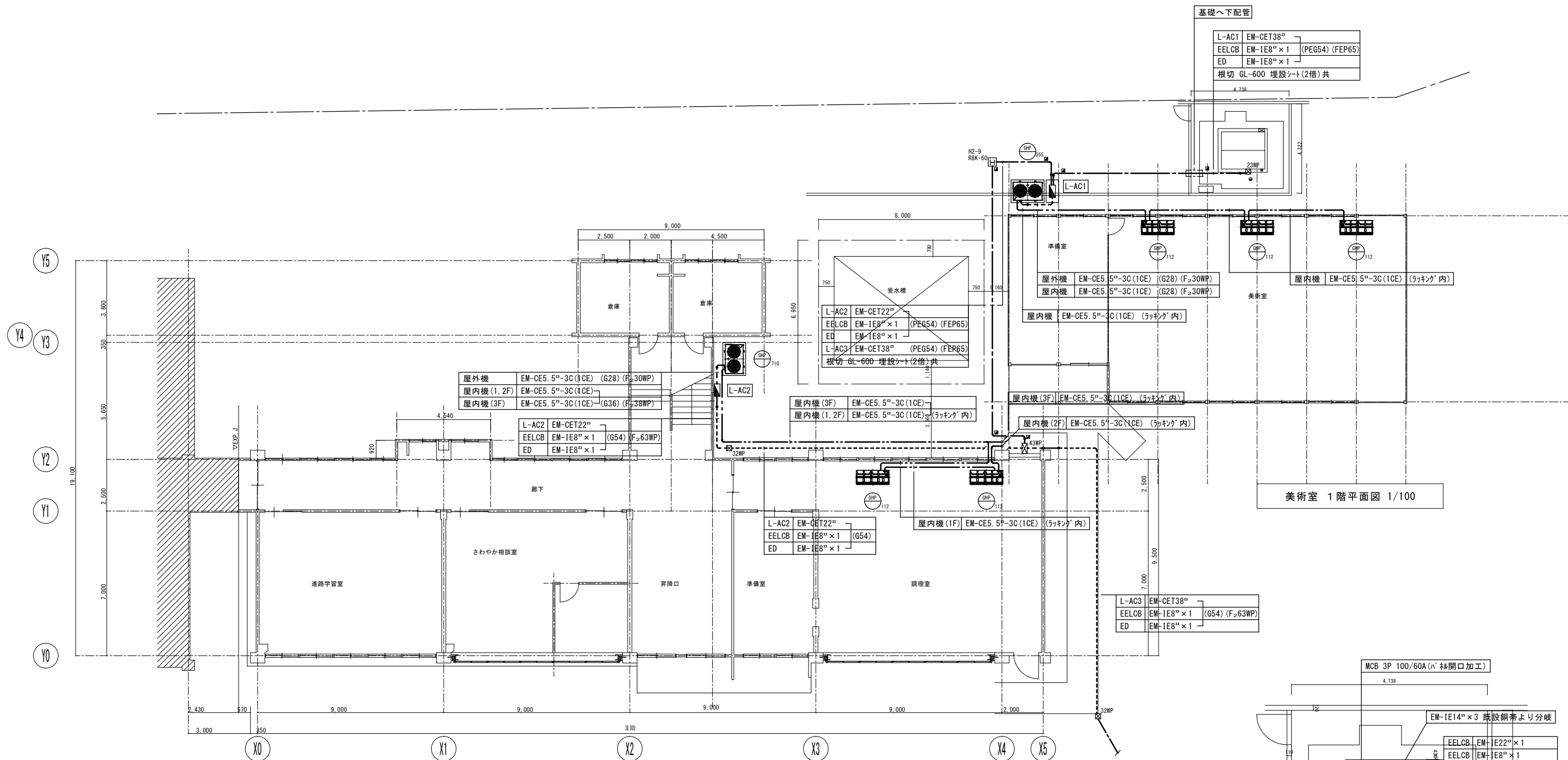


L-AC自立型番 参考姿図 1/10

・鍵はNo. 200とする。

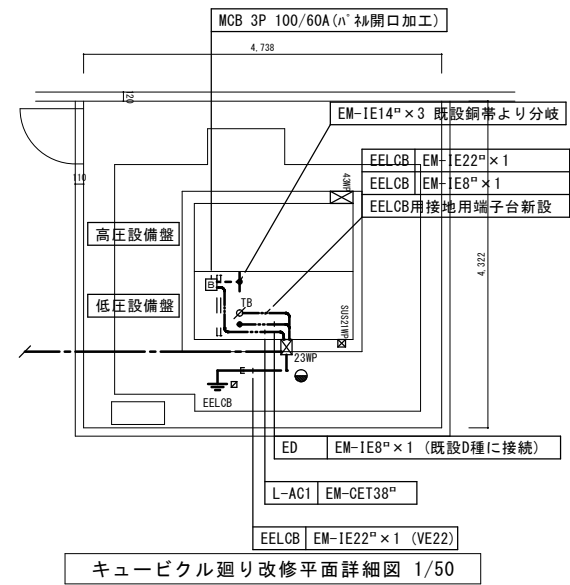


工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 E 06	
図面名称 全体平面図（原市中学校）				縮尺 1/200	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	（株）渡辺建築設備事務所	本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048(886)9054 内 FAX 048(886)9082	

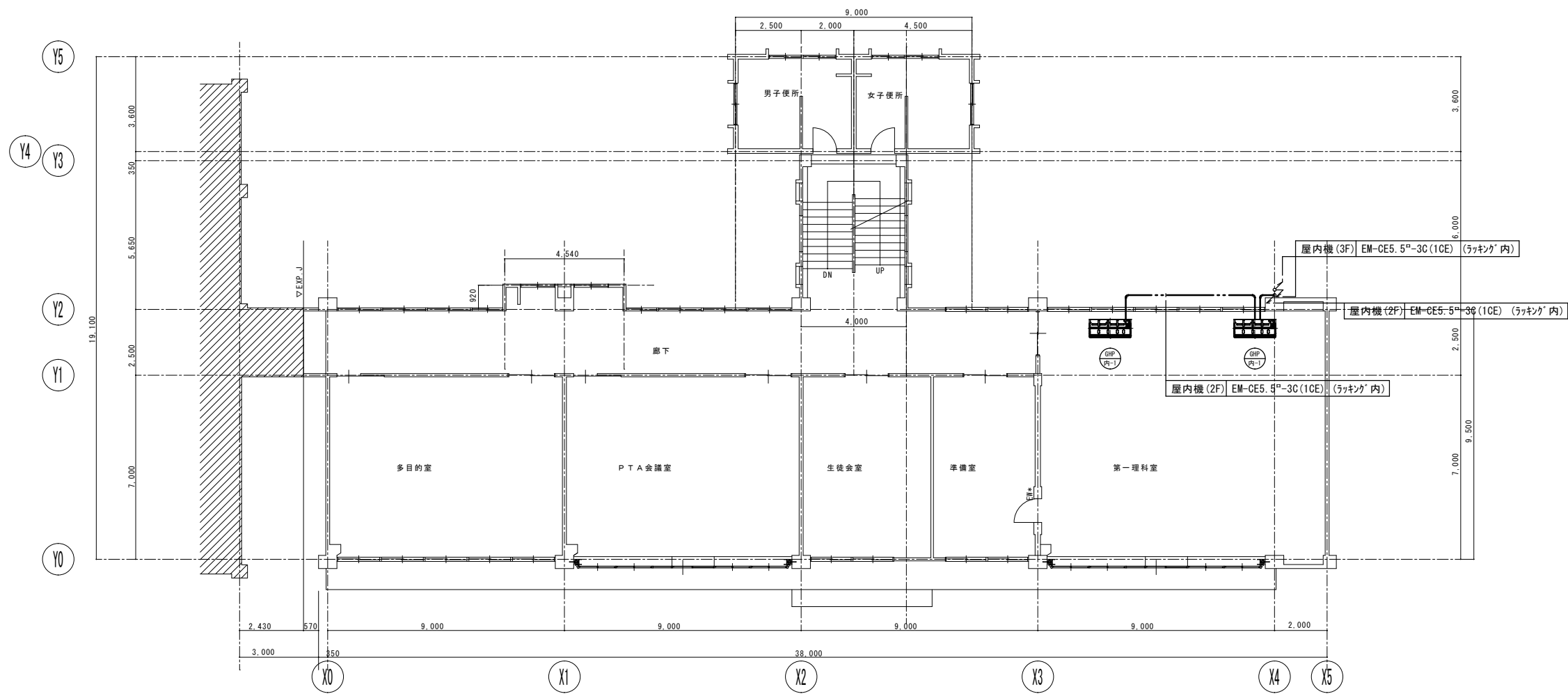


特別教室棟 1階平面図 1/100

1. 特記なき記号は下記とする。
- 露出配管 (塗装共)
 - ダクト・ケーブル・ラッキング内配線
 - 地中配管
 - 異種管継手 (G)-(F₂WP)
 - 異種管継手 (PEG)-(FEP)
 - 地中埋設標 コンクリート製
 - 接地極埋設標 金属製
 - H2-9 R8K-60 ハンドホール 900^φ×900×8t
2. ブルボックス寸法は下記とする。
- ☒₂₃ 200^φ×300
 - ☒₃₂ 300^φ×200
 - ☒₄₃ 400^φ×300
- 尚、WPは防水型、溶融亜鉛めっきとする。
3. 室内機電源送り配線の分岐は点検を容易に行えるよう室内機の電気品箱内にて行うこととし、ラッキング (化粧カバー等)内では行わないこと。
4. ハンドホールにFEP管の接続を行う際はガイメントカバーにて開孔し、防水性を有する専用の部材を使用すること。(FEP65) 参考適用寸径 89～96mm

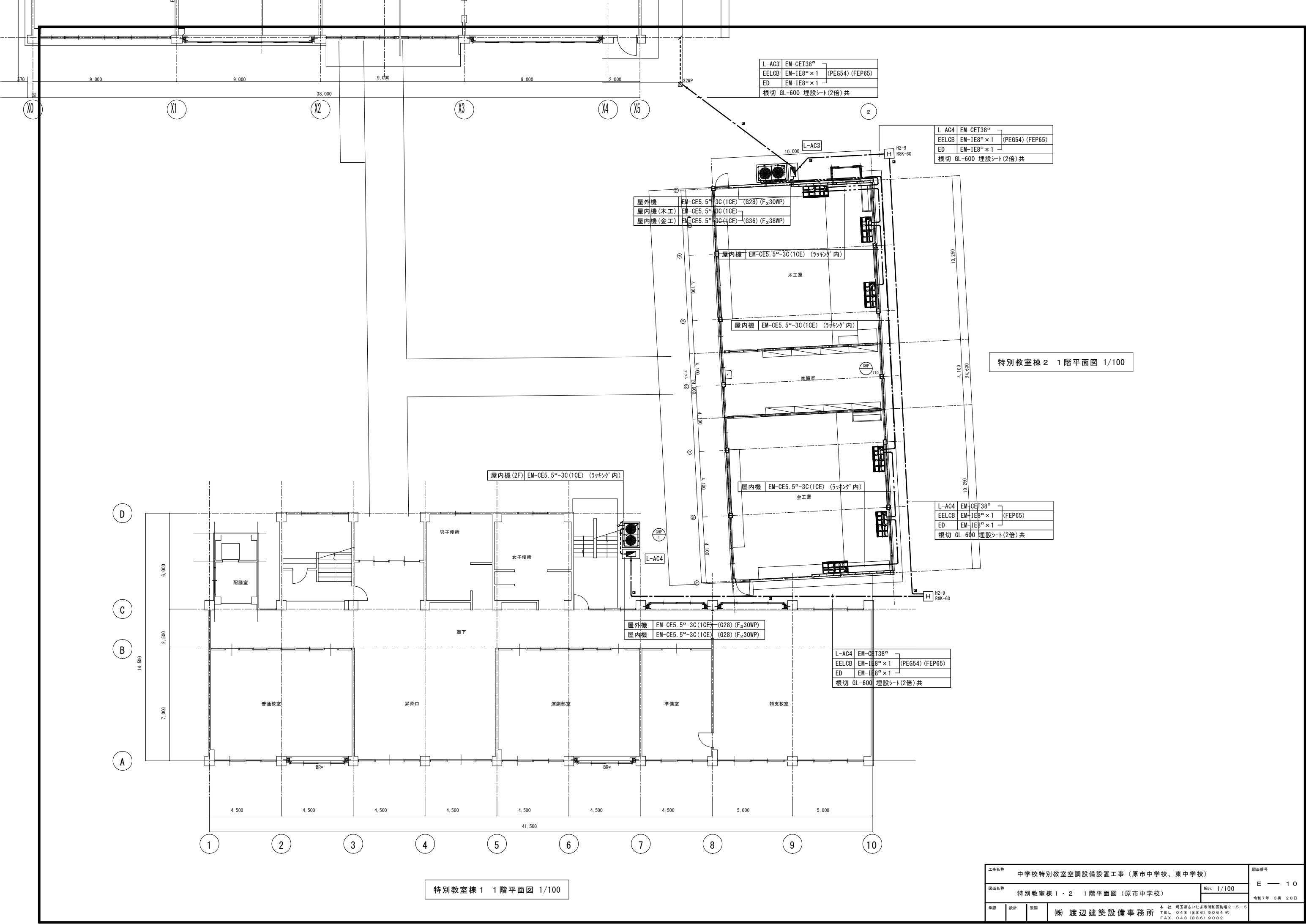


キュービクル廻り改修平面詳細図 1/50



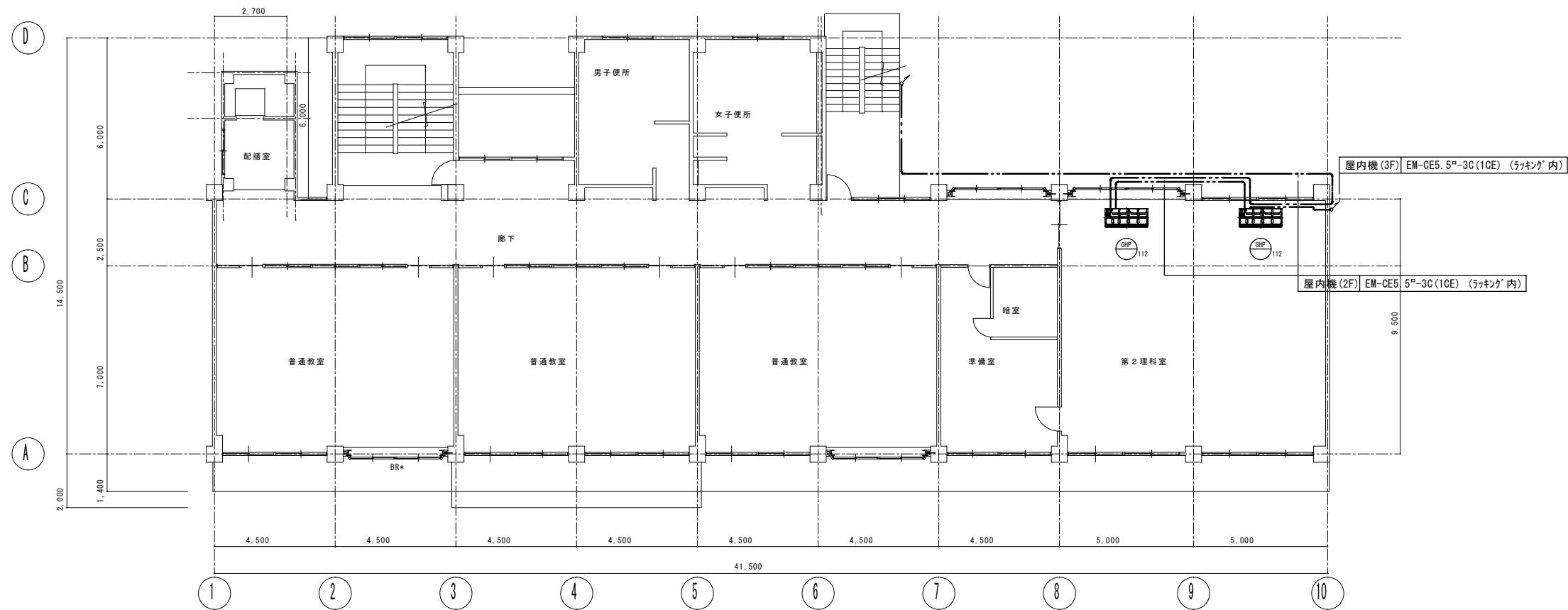
特別教室棟 2階平面図 1/100

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 E — 08	
図面名称 特別教室棟 2階平面図（原市中学校）				縮尺 1/100	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	（株）渡辺建築設備事務所	本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082	



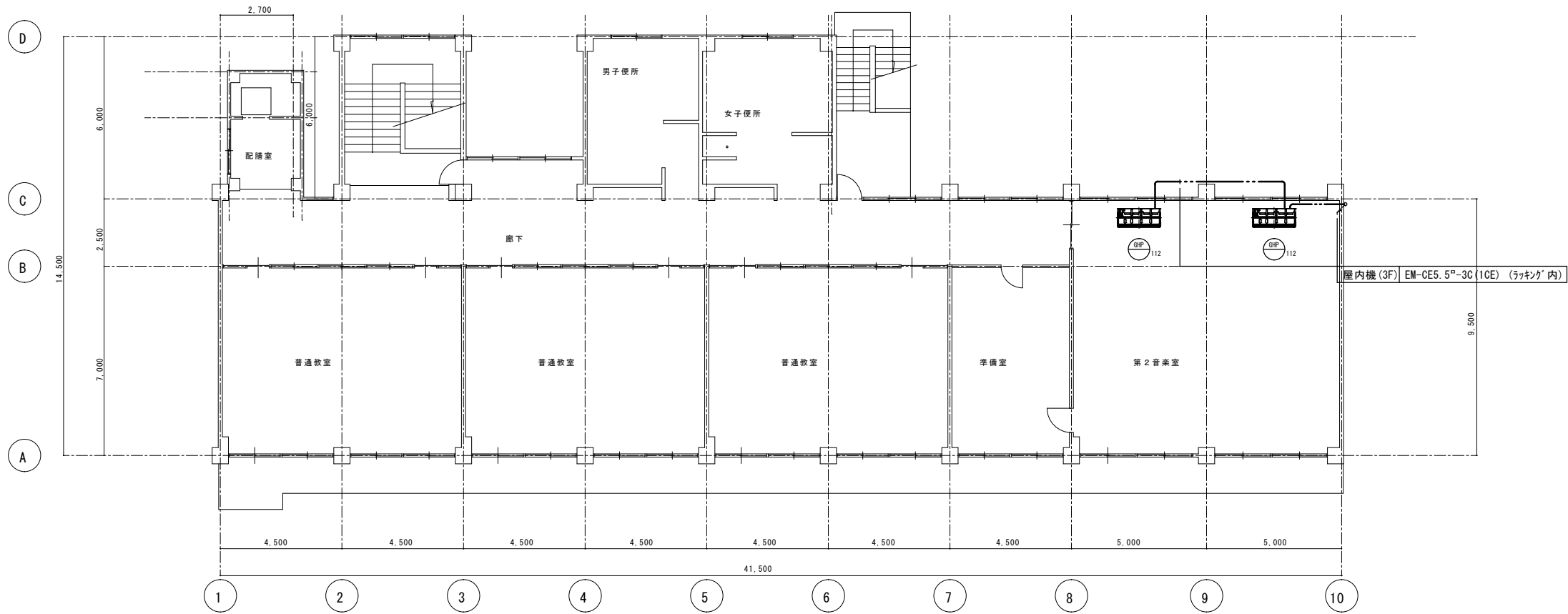
特別教室棟 1 1階平面図 1/100

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 E 10	
図面名称 特別教室棟 1・2 1階平面図（原市中学校）				縮尺 1/100	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	（株）渡辺建築設備事務所		
				本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 40 FAX 048 (886) 9082	



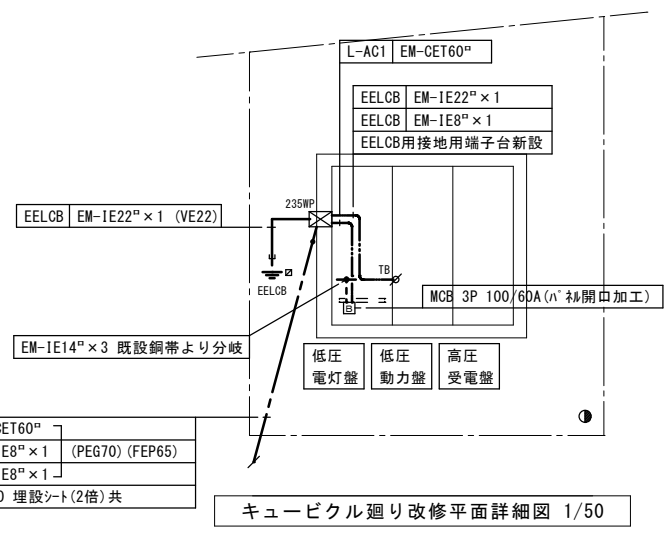
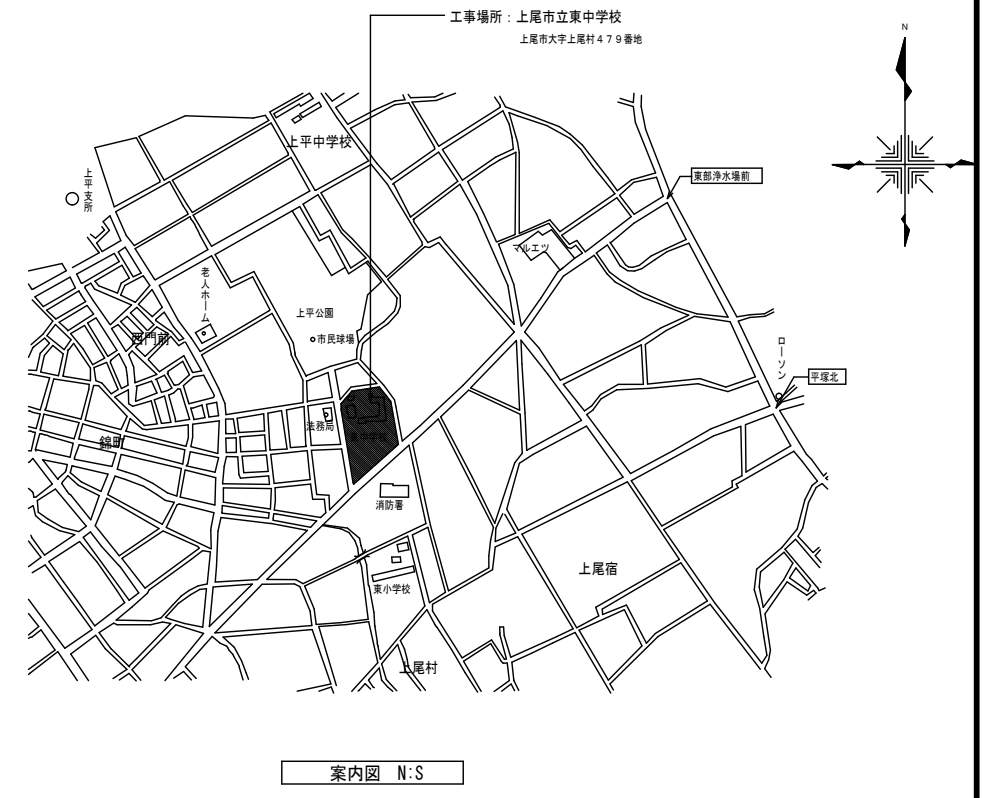
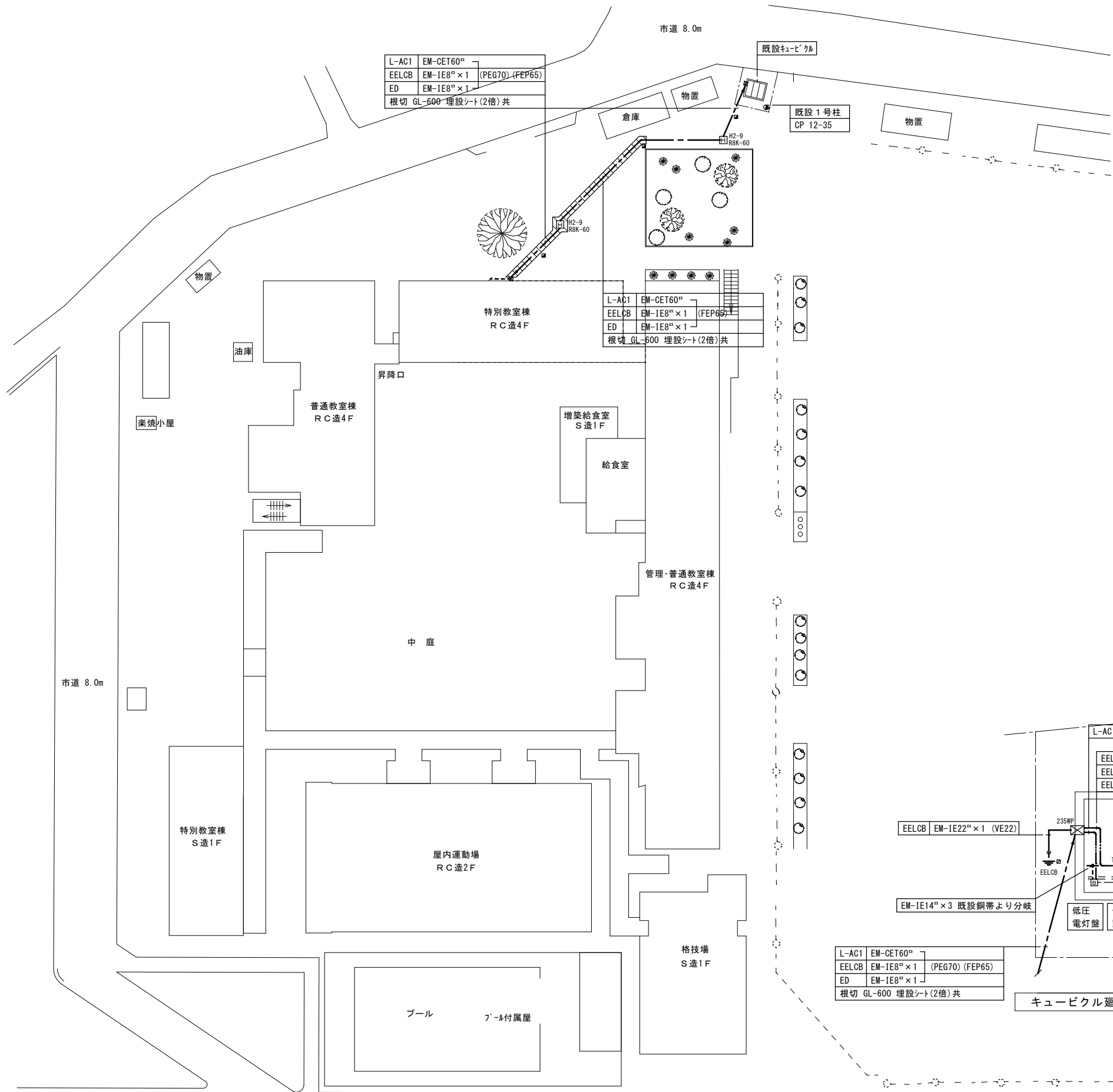
特別教室棟 1 2 階平面図 1/100

工事名称				中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号	
図面名称				特別教室棟 1 2 階平面図（原市中学校）				E — 1 1	
				縮尺 1/100				令和7年 3月 28日	
承認		設計		製図		（株）渡辺建築設備事務所			
						本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082			



特別教室棟1 3階平面図 1/100

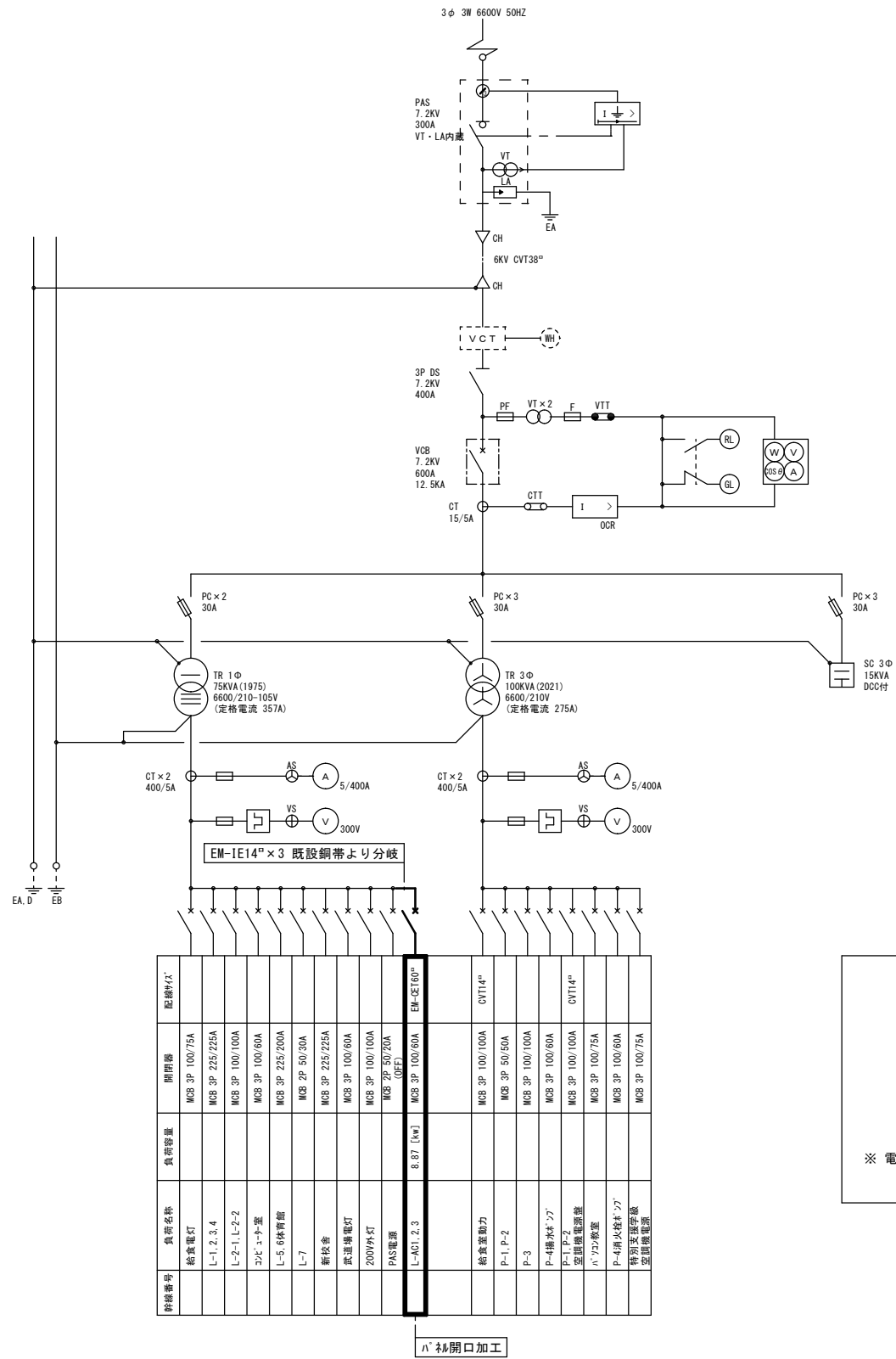
工事名称				図面番号	
中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				E — 12	
図面名称				縮尺 1/100	
特別教室棟1 3階平面図（原市中学校）				令和7年 3月 28日	
承認	設計	製図	（株）渡辺建築設備事務所		本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082



配置図 1/300

市道 12.0m

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）				図面番号 E 21	
図面名称 案内図・配置図 キュービクル廻り平面詳細図（東中学校）			縮尺 1/300	令和7年 3月 28日	
			1/50		
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所		本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 内 FAX 048 (886) 9082



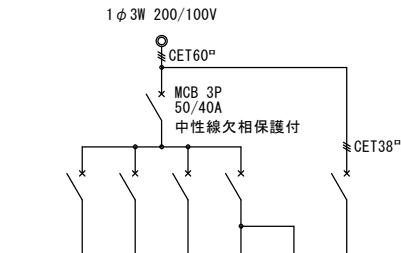
電気工作物月次点検報告書より
変圧器単相 75KVAの記録値は以下による。

令和 7年	210A
令和 6年	180A
令和 5年	210A
令和 4年	250A
令和 3年	270A
令和 2年	250A

※ 電流計に「マド」機能が無い為、記録時の電流値となります。

低圧電灯盤

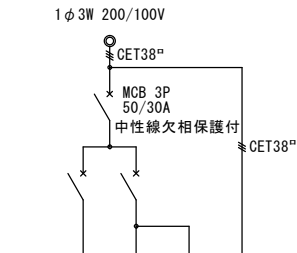
低圧動力盤



負荷名称	機器番号	消費電力 [kw]	運転電流 [A]	電圧 [V]	開閉器
室外機	GHP-355	0.72	4.4	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×2	0.476	2.6	200	ELB 2P 50/20A
室外機	GHP-710	1.37	7.5	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×4	0.952	5.2	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×4	0.952	5.2	200	
L-AC2		4.399	24	200	MCB 3P 50/40A

計 24.9 [A] 合計 48.9 [A]
計 4.47 [kw] 合計 8.869 [kw]

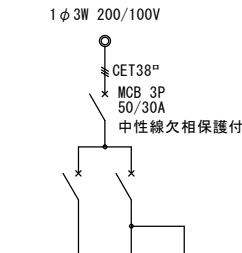
L-AC1 屋外防水壁掛型
参考寸法 750W×900H×300D
特別教室棟



負荷名称	機器番号	消費電力 [kw]	運転電流 [A]	電圧 [V]	開閉器
室外機	GHP-450	0.649	3.5	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×2	0.476	2.6	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×2	0.476	2.6	200	
L-AC3		2.798	15.3	200	

計 8.7 [A] 合計 24 [A]
計 1.601 [kw] 合計 4.399 [kw]

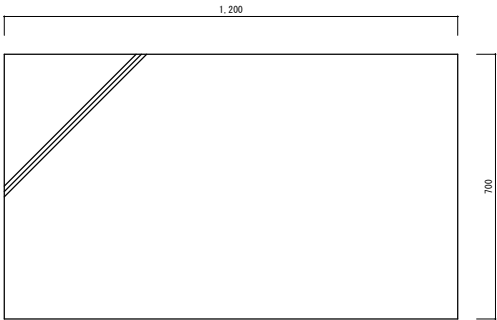
L-AC2 屋外防水壁掛型
参考寸法 650W×800H×300D
普通教室棟



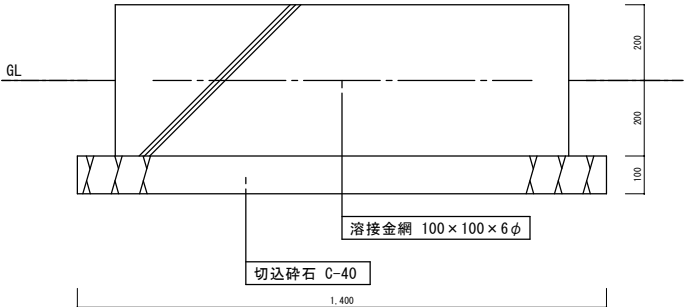
負荷名称	機器番号	消費電力 [kw]	運転電流 [A]	電圧 [V]	開閉器
室外機	GHP-710	1.37	7.5	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×3	0.714	3.9	200	ELB 2P 50/20A
室内機	GHP-112×3	0.714	3.9	200	

計 15.3 [A] 合計 24 [A]
計 2.798 [kw] 合計 4.399 [kw]

L-AC3 屋外防水自立型
(SUS製 70kg/台架台共)
参考寸法 600W×800H×300D
特別教室棟2 架台 600W×400H×300D

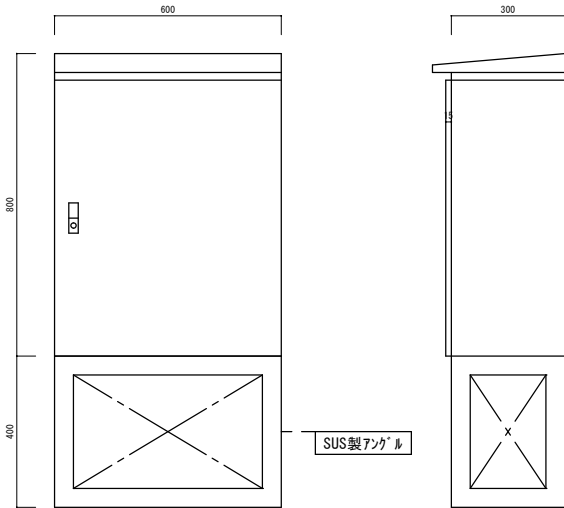


平面図 1/10



断面図 1/10

自立盤基礎参考図



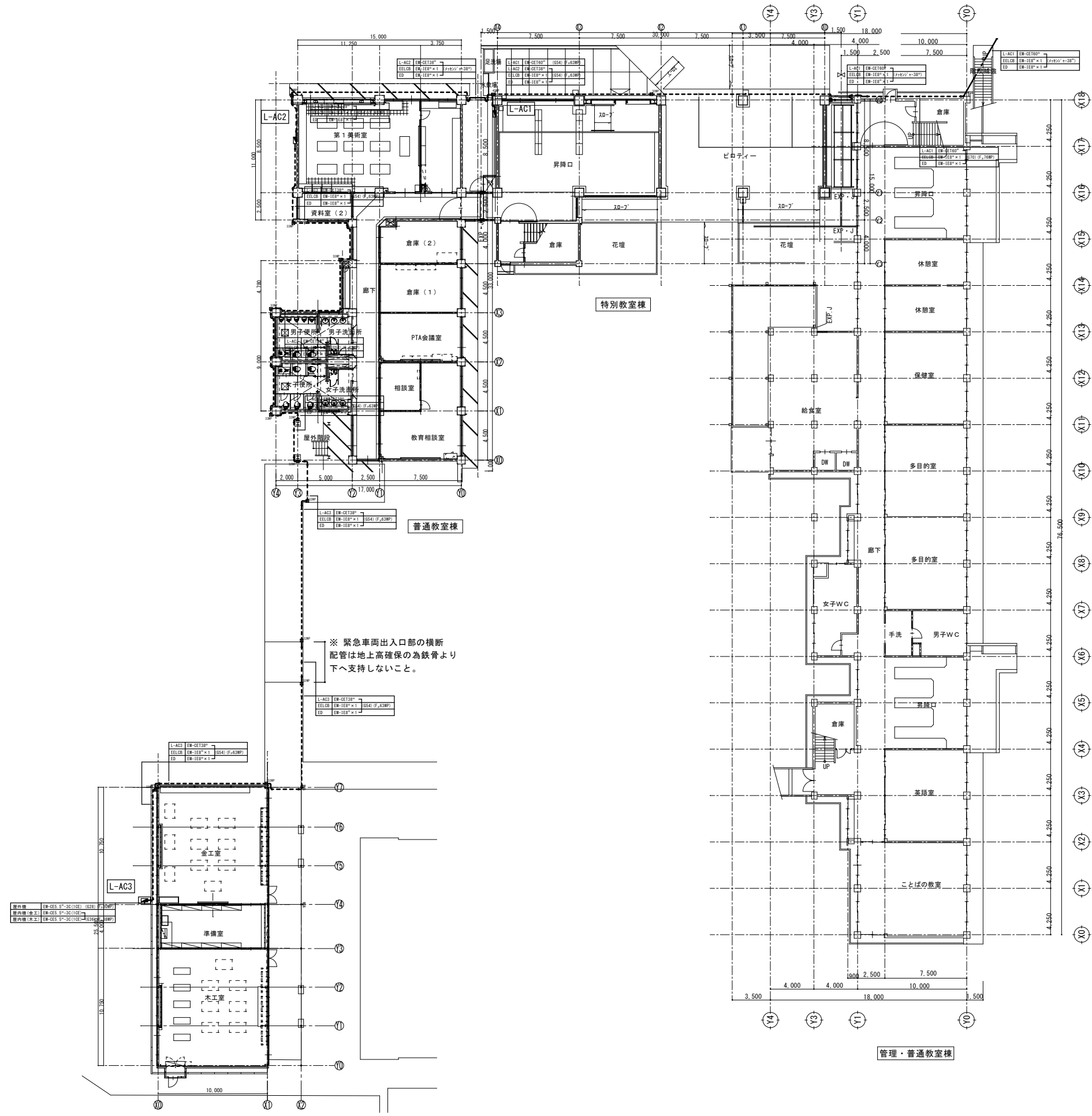
L-AC自立型番 参考姿図 1/10

・鍵はNo. 200とする。

機器表

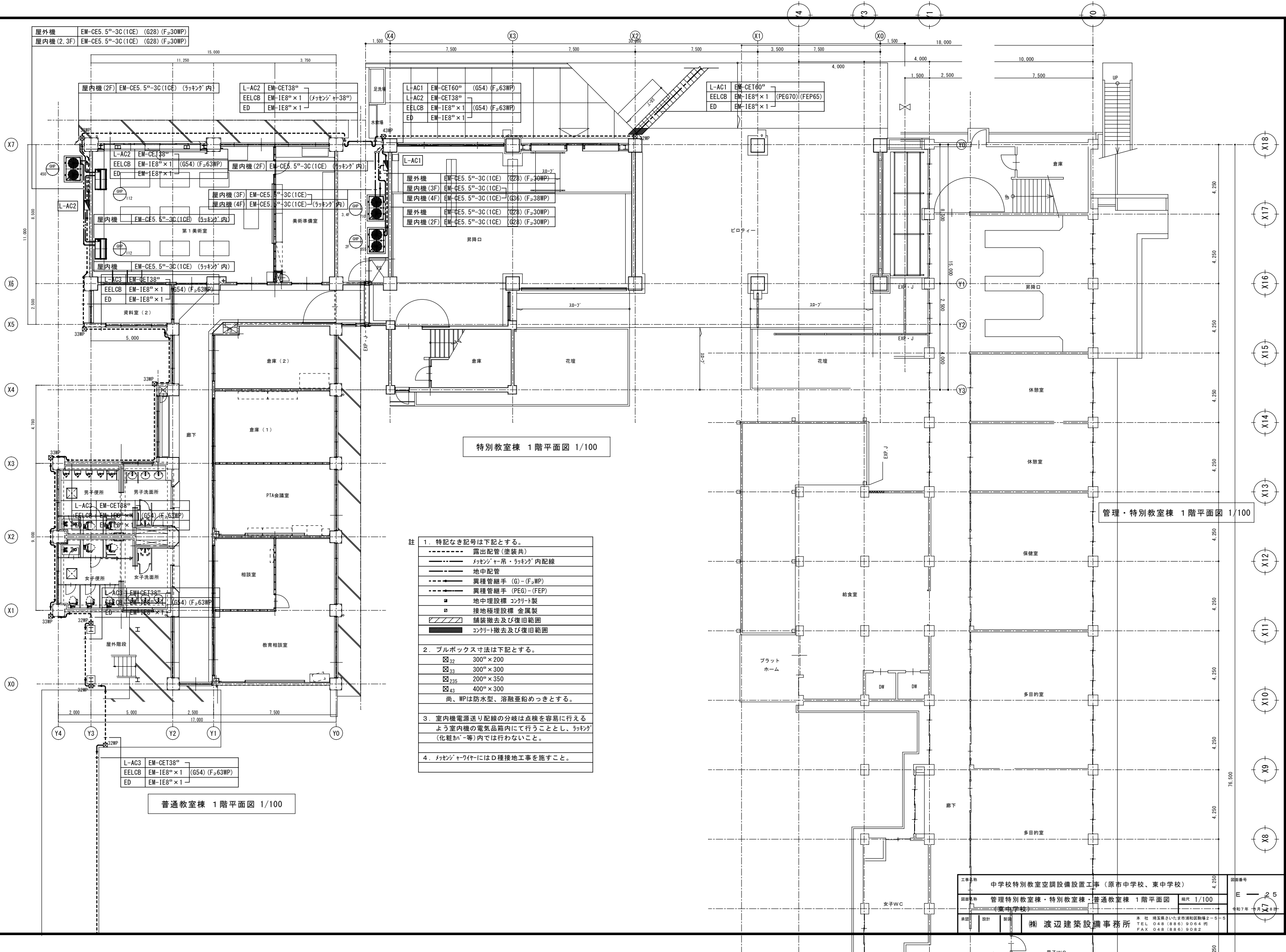
機器番号	機器名称	電源	消費電力[kw]		運転電流[A]		送風機出力[W]	冷却水ポンプ[kw]
			冷房	暖房	冷房	暖房		
GHP-355	室外機	単相200V	0.72	0.527	4.4	3.5	686×2	0.08
GHP-450	室外機	単相200V	0.649	0.47	3.5	2.7	200×1,240×1	0.13
GHP-710	室外機	単相200V	1.37	0.701	7.5	4	530×1,610×1	0.13
GHP-112	室内機	単相200V	0.238	0.238	1.3	1.3	150	

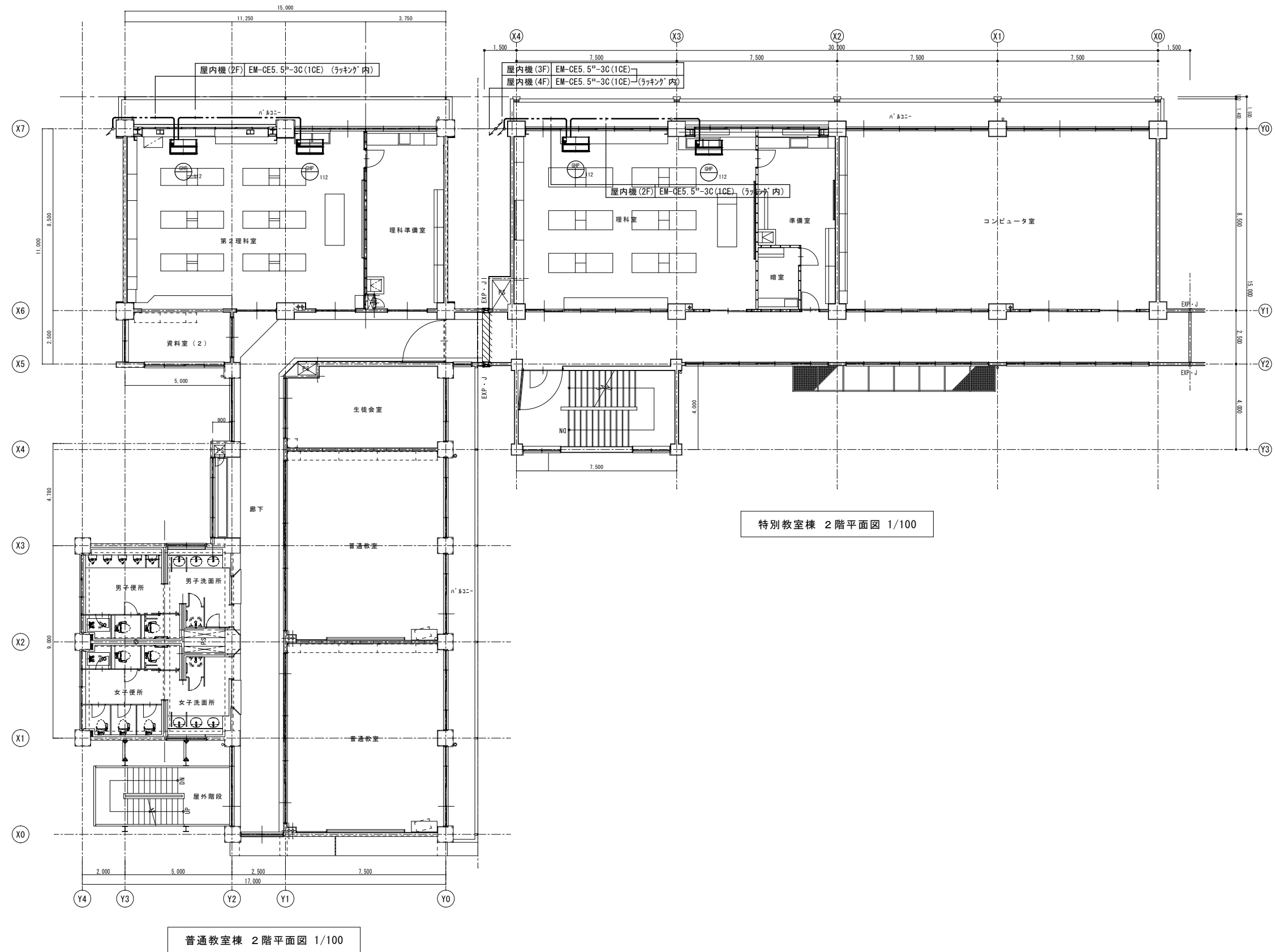
工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）					図面番号 E 23	
図面名称 盤図01（東中学校）				縮尺 1/10	令和7年 3月 28日	
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所		本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048(886)9054 代 FAX 048(886)9082	



※ 緊急車両出入口部の横断
配管は地上高確保の為鉄骨より
下へ支持しないこと。

工事名称 中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）			図面番号 E — 24	
図面名称 1階 全体平面図（東中学校）			縮尺 1/200	
			令和7年 3月 28日	
承認	設計	製図	（株）渡辺建築設備事務所	
			本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9064 40 FAX 048 (886) 9082	

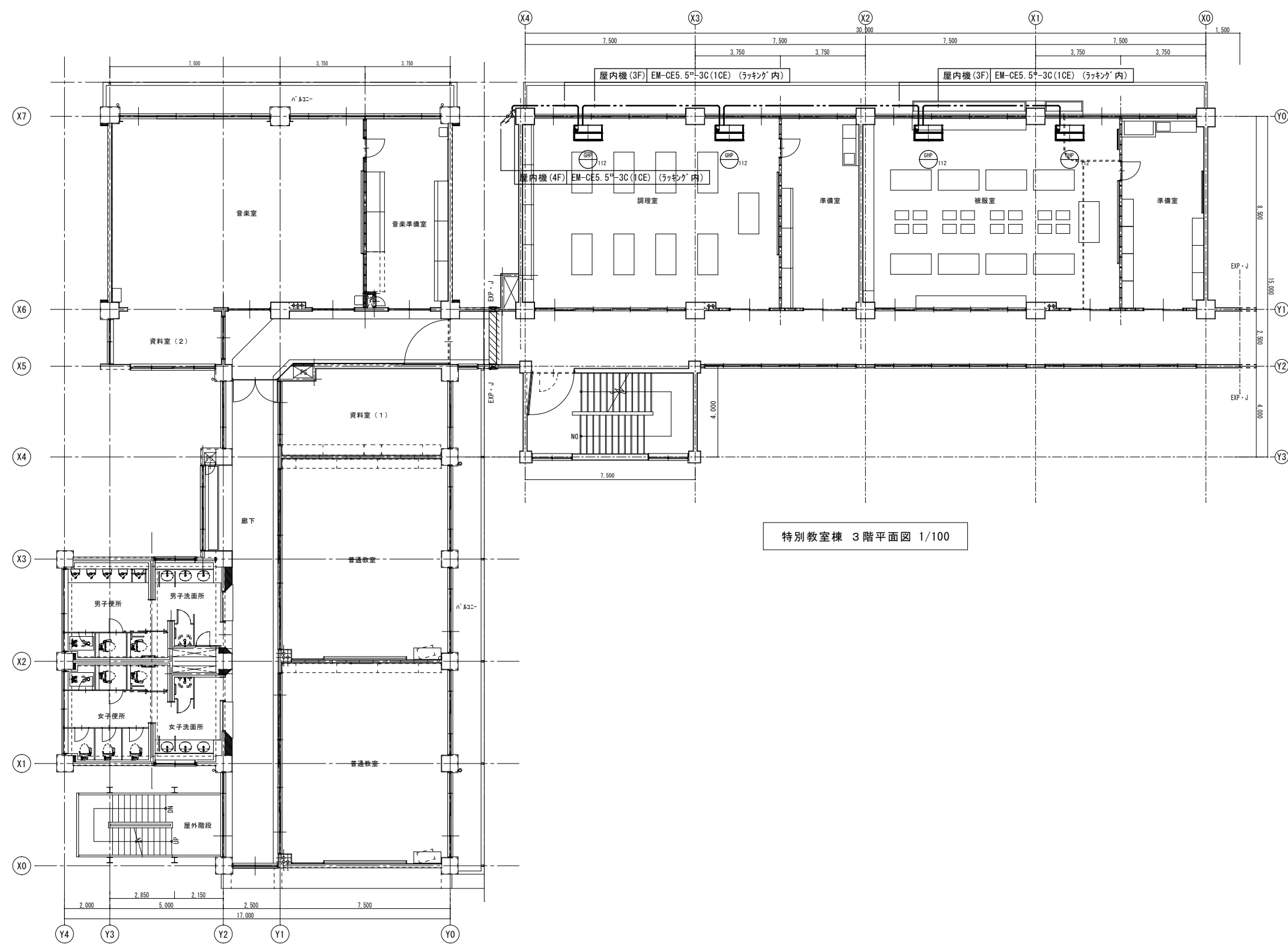




特別教室棟 2階平面図 1/100

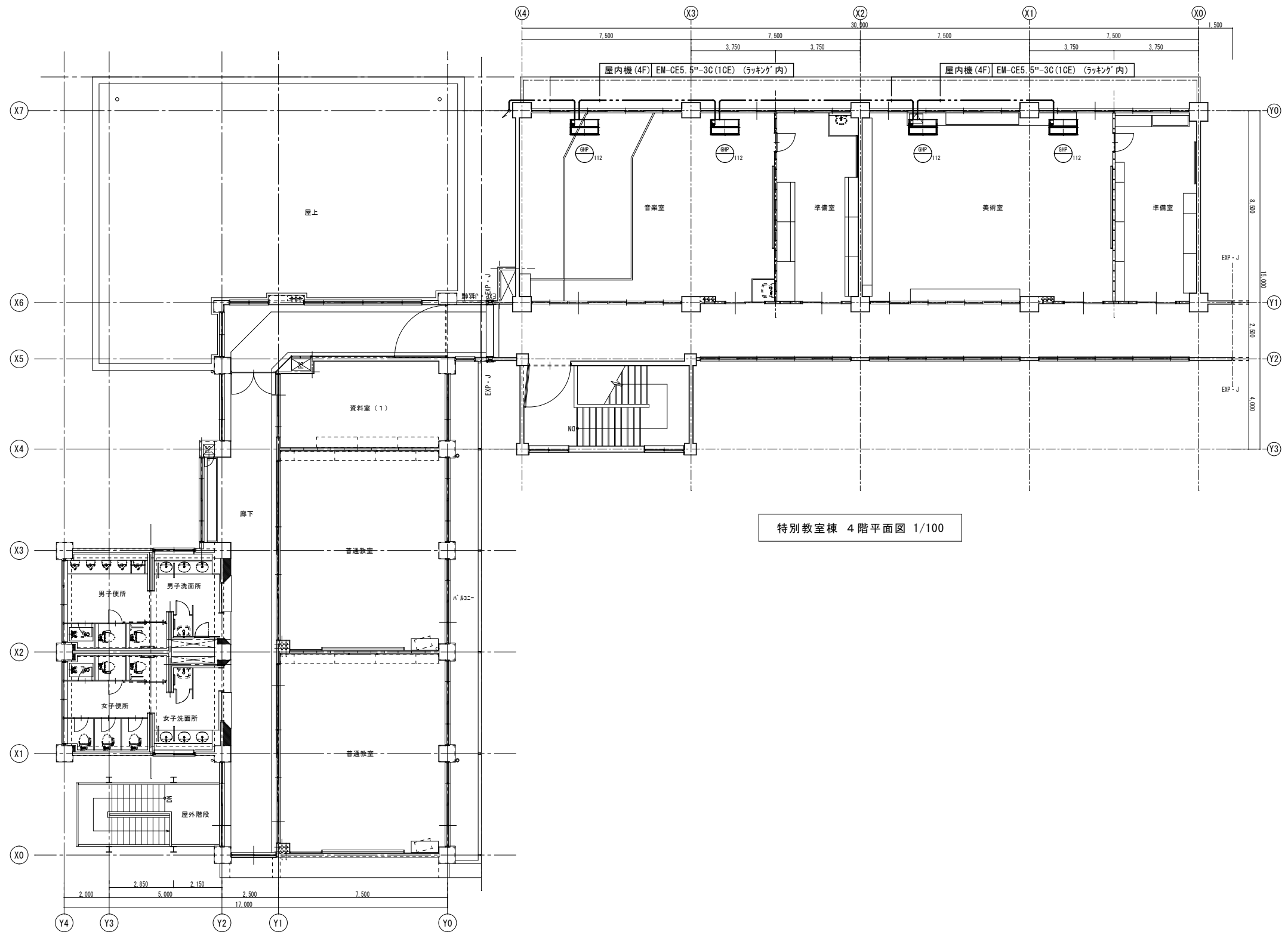
普通教室棟 2階平面図 1/100

工事名称			中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）		図面番号
図面名称			特別教室棟・普通教室棟 2階平面図（東中学校）		E — 26
			縮尺	1/100	令和7年 3月 28日
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所		
			本 社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082		



普通教室棟 3階平面図 1/100

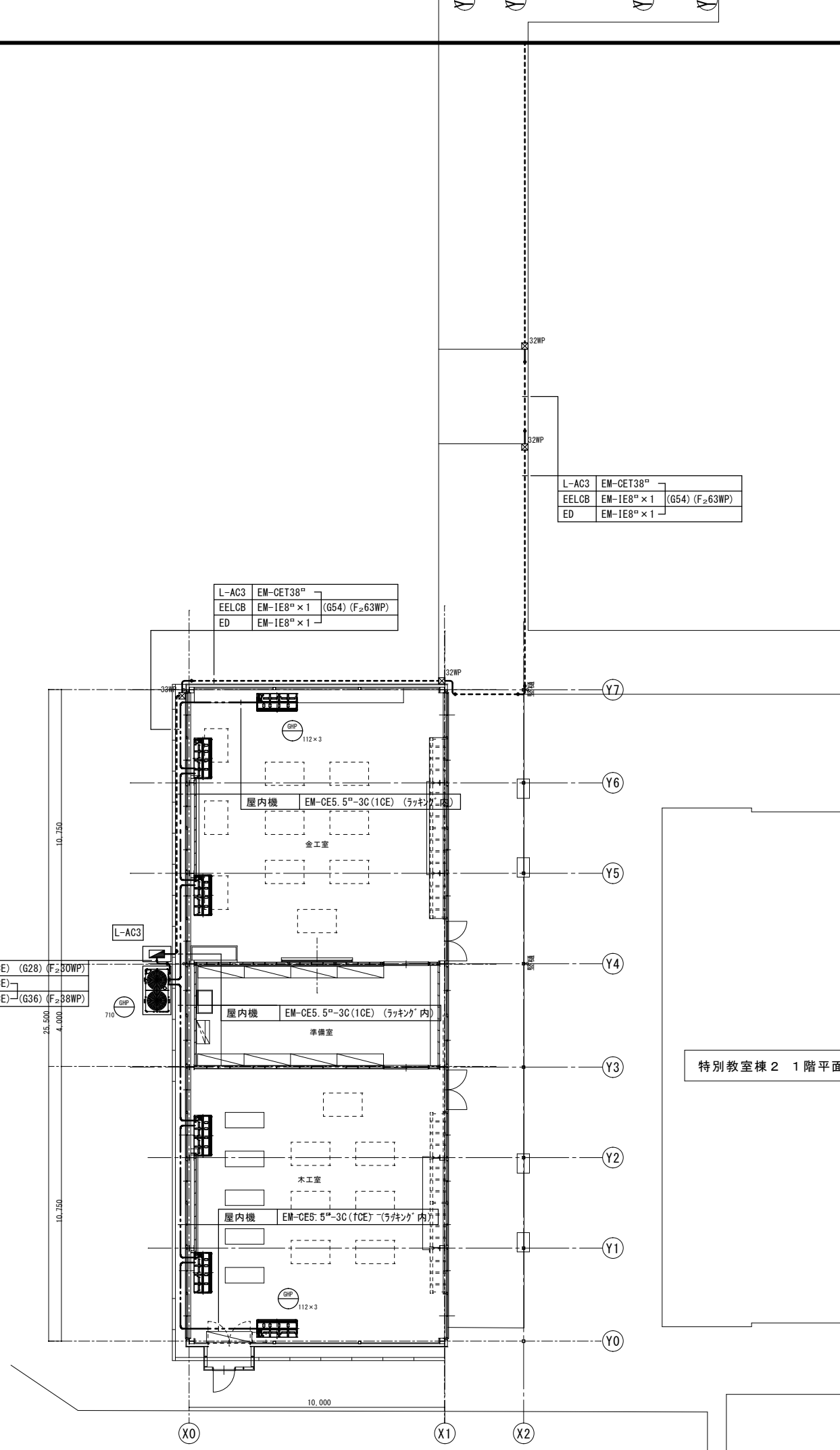
工事名称			図面番号			
中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）			E — 27			
図面名称			縮尺		1/100	
特別教室棟・普通教室棟 3階平面図（東中学校）			令和7年 3月 28日			
承認	設計	製図	本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9064 代 FAX 048 (886) 9082			
(株) 渡辺建築設備事務所						



特別教室棟 4階平面図 1/100

普通教室棟 4階平面図 1/100

工事名称			中学校特別教室空調設備設置工事（原市中学校、東中学校）			図面番号	
図面名称			特別教室棟・普通教室棟 4階平面図（東中学校）			E — 28	
			縮尺 1/100			令和7年 3月 28日	
承認	設計	製図	(株) 渡辺建築設備事務所				
			本社 埼玉県さいたま市浦和区駒場2-5-5 TEL 048 (886) 9054 代 FAX 048 (886) 9082				



特別教室棟 2 1 階平面図 1/100